

美深町議会予算特別委員会会議録

令和7年3月13日 開会

令和7年3月14日 閉会

美 深 町 議 会

令和7年予算特別委員会
美深町議会会議録
第1号 (令和7年3月13日)

◎出席委員(9名)

1番 木下 悠 君	2番 望 月 清 貴 君
3番 中 瀬 亮 太 君	4番 名 取 明 美 君
5番 欠 員	6番 田 中 真奈美 君
7番 小 口 英 治 君	8番 藤 原 芳 幸 君
9番 和 田 健 君	10番 荒 川 賢 一 君

◎欠席委員(0名)

出席説明員

◎美深町

町 長 草 野 孝 治 君	副 町 長 川 端 秀 司 君
総 務 課 長 中 江 勝 規 君	総務グループ主幹 内 山 徹 君
総務グループ総務係長 青 木 吉 信 君	総務グループ財政係長 本 田 朋 也 君
企画商工観光課長 小 野 勇 二 君	企画グループ主幹 渡 辺 善 美 君
企画グループ企画係長 石 川 孝 弘 君	経済産業グループ主幹 前 田 直 久 君
経済産業グループ参事 紺 野 哲 也 君	経済産業グループ商工観光係長 橋 本 博 幸 君
住民生活課長 桜 木 健 一 君	生活環境グループ主幹 川 端 健 君
生活環境グループ環境生活係長 堀 貴 緒 君	税務グループ主幹 中 野 浩 史 君
農 務 課 長 山 崎 義 典 君	農業グループ主幹 加 藤 保 昭 君
農業グループ農政係長 丹伊田 和 博 君	農業グループ農畜産係長 高 嶋 潤 君
農業振興センター所長 森 田 重 樹 君	建設水道課長 中 林 秀 文 君
建設林務グループ主幹 田 畑 尚 寛 君	建設林務グループ土木係長 勝 山 晋 吾 君
建設林務グループ耕地林務係長 小 倉 浩 揮 君	建設林務グループ建築係長 吉 田 裕 樹 君
水道住宅グループ主幹 町 屋 英 雄 君	住宅水道グループ住宅係長 佐久間 新 二 君
水道住宅グループ上下水道係長 野 口 良 君	保健福祉課長 小 林 一 仙 君
保健福祉グループ主幹 和 田 政 則 君	会 計 管 理 者 後 藤 裕 幸 君

◎美深消防署

美深消防署長 酒 井 博 昭 君
庶務係長 齊 藤 佑 輔 君

美深消防副署長 平 田 光 史 君

◎美深町教育委員会

教 育 長 杉 本 力 君
教育グループ主幹 元 岡 友 之 君
教育グループ参事 野 村 薫 君
教育グループ社会教育係長 渡 辺 弘 規 君
幼児センター長 井 川 健 君

教 育 次 長 大 堀 裕 康 君
教育グループ主幹 前 田 貴 也 君
教育グループ学校教育係長 久 保 元 樹 君
教育グループ管理係長 榊 賢 二 君
幼児副センター長 富 田 由 佳 君

◎美深町農業委員会

事 務 局 長 山 崎 義 典 君

事 務 局 次 長 中 村 稔 君

◎議会事務局

事 務 局 長 竹 田 哲 君

事務局副主幹 服 部 満 君

開会 午前 9 時 27 分

◎開会宣言

○委員長（小口英治君） おはようございます。開会に先立ち、ご挨拶させていただきます。本予算特別委員会は第 6 次総合計画の 5 年目になり、厚生病院改築から 25 年ぶりの 80 億円超えの大型予算です。委員並びに理事者側におきまして、真摯な質疑・議論が行われますようよろしくお願いいたします。以上です。着席させていただきます。

只今の出席委員は 9 名です。定足数に達しておりますので、只今から予算特別委員会を開会いたします。本特別委員会には令和 7 年度の各会計予算 6 件が付託されております。特別委員会の設置に伴い、9 名の委員が選任され、委員長の互選により、私、小口が委員長、副委員長には藤原委員が就任しておりますので、よろしくお願いいたします。また、審査は 13 日及び 14 日の 2 日間とし、別紙日程表により進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。今年も予算審査は総合計画の項目に従って審査を進めて参ります。1 日目は大項目 1 人と自然が調和する快適で安全なまち及び大項目 2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち並びに大項目 3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまちまで。2 日目は大項目 4 健やかに安心して暮らせるまち及び大項目 5 みんなでつくる自立したまち並びに各会計の総括質疑といたしたいと思います。なお、審査の進み具合により、日程調整をしたいと思いますが、そのように進めてご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） 異議なしと認めます。各会計の討論・採決は全項目の質疑終了後に行うことにいたしますので、修正案の提出を予定されている方は準備をお願いいたします。ここで質疑に入る前に各委員に申し上げます。質疑についてですが、自己の主張ではなく、本予算案に対しての考え、金額の妥当性などの質疑をお願いいたします。質疑は 1 回につき 3 点程度でお願いしたいと思います。各委員・長側におきましても簡潔明瞭な質疑答弁をお願いいたします。それでは 2 日間ではありますが、よろしくお願いいたします。次に、長側の説明員におかれましては、所属グループ名と職名を言ってから発言をお願いいたします。なお、質疑及び答弁は自席にて起立して行うことといたします。それでは予算審議に入る前に、町長からご挨拶をいただきます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） おはようございます。予算特別委員会の開会にあたりましてご挨拶を申し上げます。令和 7 年度は第 6 次美深町総合計画がスタートして 5 年目を迎えます。当初予算案につきましては、町政執行方針でも申し上げましたとおり、エネルギーをはじめとする物価と人件費の上昇が経常経費を押し上げるなか、昨年から始まりました名寄地

区一般廃棄物中間処理施設の建設や、新年度からはじまります災害の避難施設でもあります町民体育館のアスベスト除去、耐震化などの改修工事のほか、令和９年度中の開設を目指す特別養護老人ホーム移転改築事業、さらには、し尿処理している名寄衛生センターの老朽化による名寄市の下水道終末処理施設の拡充工事など複数の大型事業を抱えている状況を踏まえ、重点的かつ効率的な予算となるよう各部署と議論して参りました。一般会計では前年度対比１１９.２％の６０億７,３００万円で９億７,８００万円の増。６会計総額においては８０億４８万９千円となり、令和６年度当初予算と対比して１５.５％の増となりました。本予算特別委員会において、未来へ続くまちづくりへの議論が深まれば大変有難いと思っております。委員各位におかれましては、２日間という限られた時間での審査となりますが、何卒よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

○委員長（小口英治君）　これから審査に入りますが、長側の説明につきましては着席を認めますので、質疑時間確保のため簡潔にお願いいたします。また、審査期間中の上着の着用は自己の判断といたしますのでお願いいたします。

それでは議案第１０号　令和７年度美深町一般会計予算乃至議案第１５号　令和７年度美深町下水道事業会計予算を議題とします。はじめに一般会計における人件費・債務負担行為調書及び地方債現在高調書について説明を求めます。

中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君）　おはようございます。私の方からは一般会計の給与費、それから債務負担行為、町債現在高、そして継続費の進捗状況の調書について一括してご説明を申し上げたいと思います。予算書の９０ページご覧いただきたいと思います。はじめに給与費の説明となります。給与費明細については各会計で分かれておりまして、一般会計がこの９０ページとなっております。国保の特別会計が１１６ページ、介護保険の特別会計が１４８ページ、それと別冊となっております簡易水道事業会計については９ページ、下水道事業会計予算についても９ページ、それぞれ記載をしておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。それでは一般会計の特別職に係る予算措置状況から説明を申し上げます。まずこの表の構成についてなのですが、特別職については長と議員、その他の特別職と３つに区分してございます。表の左端の列にあるように、上段に本年度、中段に前年度、下段にその比較という構成になっておりますので、よろしくお願い致します。まず始めに長などの職員については、こちらの町長、それから副町長、教育長の３人となるものでございます。給料について２,２６８万円で、こちら前年同額となるものでございます。期末手当については、９９９万９千円で１４９万４千円の増となっております、

この増加の要因については2つございます。1つには期末手当の年間支給率が4.5から4.6カ月に改定されたもの。0.1カ月引き上げられたことによるもので、こちらが18万9千円分。それと、あともう1つの要因が昨年1年実施を先送りした期末手当の加算措置分、いわゆる役職加算の15%、この部分が7年度から加算されるということで、こちらについては130万5千円となりまして、合わせて149万4千円の増となるものでございます。次の寒冷地手当については、44万1千円で前年より4万5千円増加と。これは職員と同様に国の改定に合わせて11.3%ほど引き上げがなされたものでございます。これらの給与費の合計が3,312万円。前年度から153万9千円の増となるものでございます。共済費については682万7千円で前年から29万8千円増加ということで、こちらは期末手当の額が増えたことによる増加となるものでございまして、これら合わせた給与費の合計については3,994万7千円で、前年度より183万7千円増の予算措置状況となっております。次に議員の皆さんについてでございます。こちら昨年、蠣崎議員がご逝去され1人欠員となっておりますので、人数については10人、昨年より1人減での予算措置となります。報酬については2,256万円で、1人分210万円分の減少となります。期末手当については、994万6千円で68万9千円の減。こちら減少の要因と増加の要因とございまして、1つについては1人分の減少で、90万6千円。もう一つが増加の要因で、期末手当支給率の4.5から4.6カ月への改定によるもので、21万7千円の増加。差引で68万9千円の減となるものでございます。給与費合計で3,250万6千円、278万9千円の減となっております。共済費については、597万6千円で115万1千円の減少。こちら2つの要因がございまして、1つは1人分の減少で、こちら63万3千円。もう1つがこちら議員共済会の負担金の負担率の引き下げがございまして、それによる減少。これが51万8千円となるものでございます。議員給与費の合計については3,848万2千円で、前年より394万減の予算措置となるものでございます。次にその他の特別職等につきましては、こちらの監査委員、農業委員、教育委員、選挙管理委員など、7年度については270人分。報酬合計で1,889万4千円を措置してございます。前年度と比較して人数で68人、報酬額で426万7千円増加してございます。この増加の主な要因については、統計調査とそれと選挙関係が主なものになります。令和7年度については、国勢調査の年となっております、調査員56人、こちら新たに委嘱するということと、7月には参議院選挙が予定されておりました、投票管理者、立会人、選挙長といった方々、こちら35人を見込んでおりました、合わせて91人。一方で統計調査の調査員で、昨年の農林業センサスの実施の年で調査員23人を委嘱してございましたので、その分が皆減となりますので差引総体で68人の増となるもの

でございます。これによりまして特別職の総体の人数は67人の増加で283人、給与費総額で216万4千円増の9,732万3千円の予算措置となったところでございます。次に一般職についてご説明を申し上げます。91ページをご覧いただきたいと思います。このページでは1番下の表が会計年度任用職員の表、それと中段がそれ以外の職員、それから一般職の正規職員の分ですね。それと、その上がその合計となっております。まず、中段の会計年度任用職員以外の職員、正規職員の部分についてご説明申し上げます。職員数は前年度同数の104人の予算措置となっておりますが、こちら増減あつての同数ということで、その内訳についてご説明申し上げます。まず、減少の要因の部分なのですが、令和6年度中の依願退職者が1人おりました。それと令和6年度末の退職者、こちら5人で依願退職が2人、定年退職が3人ということで合わせて6人の減少。次に増加の要因なのですが、こちら令和7年度の新規採用者が一応5人ということで、一般職が1人、社会福祉士1人、それと定年で退職になった方、再任用ということで、新たに3人再任用で採用ということで合わせて5人の増。その他、会計間の移動によりまして、事業会計の方から一般会計の方に1人移動になっておりますので、合わせて6人の増となりまして、総体人数については前年度と同数となるものでございます。給料については、3億8,332万6千円で前年度比1,677万8千円の増。こちらは主に給与改定に伴う増が大きな要因となっております。職員手当については、2億1,296万4千円となっております。こちらの一部配偶者の扶養手当が減額となっておりますけれども、給与改定によるものと勤勉手当が4.5から4.6カ月に増。それと寒冷地手当の改定によりまして、総体では前年度比1,527万1千円の増となっているものでございます。給与費の合計は5億9,629万円となりまして、前年度比3,204万9千円の増となっております。共済費については、共済組合の負担率が少し下がってございますけれども、基本給と期末勤勉手当が上がってございますので、総体で521万4千円の増加となりまして、1億1,930万7千円となるものでございます。これによりまして、給与費総体では7億1,559万7千円で、前年度比3,726万3千円の増の予算措置状況となっております。次に、下段の会計年度任用職員についてご説明を申し上げます。この表では、これまでフルタイム任用職員とパートタイム任用職員の総数を計上して、パートタイム任用職員については括弧書きで記載してございましたけれども、令和6年度以降については、フルタイムの方はいらっしゃいませんので、同数の数字となっておりますので、ご承知おきをいただきたいと思います。職員の数については、前年度比2人増の93人。給与費の報酬については1億5,752万6千円で、前年度比2,324万1千円の増となっております。こちらは報酬単価のアップによるものでございます。それと、職員手当につきましては、

期末手当などの諸手当、こちらが3,493万7千円を措置してございまして、前年度対比で573万3千円の増となっております。主な要因としては、職員同様に期末勤勉手当が4.5から4.6カ月になったことによるもの、これが大きな要因となります。これによりまして、給与費の合計は1億9,246万3千円となっております。これに共済費2,773万6千円を加え、総体2億2,019万9千円、前年度比3,342万8千円増での予算措置としたところでございます。最後に、上段、総括の表を説明いたします。この表は会計年度任用職員とそれ以外の職員をまとめたものということで、報酬、給料、職員手当を支給する一般職の総体は197人で、給与費の合計が7億8,875万3千円。こちらに共済費1億4,704万3千円を加えて、総体で9億3,579万6千円となりまして、前年度と比較して人数で2人、7,069万1千円増の予算措置状況となっております。各会計に措置した職員数について若干ここでご説明申し上げますけれども、一般会計で今ほど言ったように197人、国保会計に3人、介護保険特別会計で7人、簡易水道事業会計で2人、下水道事業会計で1人とそれぞれ措置してございまして、あわせて210人、総額10億839万2千円となるものでございます。こちらに消防職員18人。1億2,544万8千円を合わせると総体人数で228人。11億3,384万円。前年度比で7,521万7千円の増となっております。その他、次のページ、92ページの上段については職員手当の内訳、それから92ページの下段は給料と職員手当の増減額の明細。そして、93ページの方には給料及び職員手当の状況として、職員1人あたりの給与について、1月1日現在の職種ごとの平均月額とその平均年齢を記載してございます。その下段の表には、高卒、大卒採用の初任給の額を記載してございますので、ご確認をいただければと思います。そして次のページ、94ページ上の表では1月1日現在の級別職員数。その下の表には、級別の標準的な職務内容についてそれぞれ記載をしてございます。その次の95ページについては、上の表は昇給を予定する人数と昇給する号俸、その下の表には期末手当・勤勉手当の支給率をそれぞれ記載してございます。そして次の96ページ、こちらについては上の表から退職手当、特殊勤務手当、そしてその他の手当として、扶養手当等の状況についてそれぞれ記載してございますのでご確認をいただければと思います。以上で給与費の説明を終わりまして、次に97ページから98ページにわたって記載をしてございます、債務負担行為についてご説明を申し上げます。この表では、翌年度以降にわたる債務を負担する事項として、全部で16件記載してございます。98ページの最後の行がその合計となっております、この合計値を左の方からご説明したいと思います。まず限度額、この合計が2億1,181万8千円となっております。その右隣、前年度末、いわゆる令和6年度末までの支出見込額の合計が5,917万9千円。その右隣、当該年

度以降、7年度以降の支出予定額の合計が記載してございますが、こちらが1億5,027万8千円となっております。これに先日議決をいただいた令和6年度一般会計補正予算（第9号）で新たに追加をした2件、これを加えたものが総数となりまして、これを加えますと限度額は2億2,940万円。前年度末までの支出見込み額については変わらず5,917万9千円で、当該年度以降、令和7年度以降の支出予定額の合計が1億6,786万円となるものでございまして、件数については18件となるものでございます。今後の見込みで最も期間の短いものについては、令和7年度をもって終了するものが4件ございます。逆に最も長いものが、こちらの97ページの下から5行目にあります平成22年度貸付畜産経営維持緊急支援資金利子補給金で、最終年度は令和17年度となっております。また、今後の支出予定額が一番大きいものという部分については、98ページの一番上の行、令和4年度公共施設LED照明機器賃借料で、こちら1億3,715万8千円となるものでございます。次に99ページの地方債の現在高に関してご説明を申し上げます。まず、地方債残高については表の左から3列目ですね。前年度末現在高見込額、こちらの令和6年度末の現在高見込額について記載してございまして、この合計を40億1,143万9千円と見込んでございます。その右隣については当該年度中、令和7年度中の増減見込額となるものでございまして、こちらの起債見込額については今年度、過疎対策事業債のみで5億8,950万円、全部で16件分見込んでございます。この起債の内訳につきましては、この予算書の7ページから9ページにかけて第3表地方債の表のとおりとなっておりますので、後ほどご確認いただければと思います。その右隣の減少分となる元金償還見込額については、5億9,27万2千円を予定してございまして、令和7年度においては差引8,022万8千円を増加する見込みとなっております。これによりまして、令和7年度末の現在高を40億9,166万7千円と見込んだところでございます。次に、継続費についてご説明を申し上げます。100ページをご覧くださいと思います。この表では、継続費について前年度末までの支出見込額と当該年度以降の支出予定額、並びに事業の進捗状況について整理しているものでございまして、この調書に記載しているのは、令和6年度からの継続事業で美深町立地適正化計画策定事業1件となっております。こちら7年度までの2カ年の継続事業として実施してございます。全体計画については年割額で6年度は663万5千円。7年度は731万3千円としておりまして、総額を1,394万8千円としてございます。これらについては、先日こちらの議決をいただいた継続費の補正額としてございますので、その右の欄、前年度末までの支出見込額及び当該年度支出予定額、当該年度末までの支出予定額、こちらについてもそれぞれ全体計画の額と同額となっております。進捗率についても100%となるものでございまして、財源の

内訳についてはそれぞれ記載のとおりでございます。以上で、令和7年度の給与費、債務負担行為、地方債、継続費の予算措置の状況についての説明といたします。

○委員長（小口英治君） 只今説明のありました人件費、債務負担行為調書及び地方債現在高調書について質疑はございませんか。

望月委員。

○2番（望月清貴君） それでは中身的にはもしかすると5章かなとも思うのですが、91ページ、今ご説明をいただきまして、会計年度任用職員さんの関係になるのですが、91ページの下の方が会計年度任用職員さんということで今年度93名、それと今見ますと介護保険で2名いらっしゃるのかなと。それで95で合計になるかの確認と、できればわかれば、わからなければ後ほどでもと思うのですが、95名だとして職場ごとにおおよそ役場だとか教育委員会だとか各センターとか、もし内訳が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） 総体の人数、会計年度任用職員総体の人数については95名で間違いはございません。すみません、それぞれの人数なのですが、ちょっとお待ちいただいてもよろしいですかね。細かい人数の合計はそれぞれの時に名簿はあるのですが、合計は出していないので、後ほど答弁させていただきたいと思います。すみません。

○委員長（小口英治君） 2番 望月委員。

○2番（望月清貴君） わかりました。後ほどで。5章のところでも大丈夫ですので、よろしくお願いします。この91ページの表を見ますと一般職の状況になっていまして、会計年度任用職員以外の職員が、これ給与費関係が3,700万あまり増加していて、これはパーセントでいうと5.5%ぐらいなのかなと見ました。それからその下の会計年度任用職員の分については、3,300万余りの増加ということで、先ほど計算しますと17.9%ぐらいになるのかなと思います。会計年度任用職員さんの報酬等については色々な職種もございますし、一概に言えないのかもしれませんが、会計年度任用職員以外については人事院勧告に基づくものだと、あるいは昇給もありますけれども、会計年度任用職員さんのこの大きなアップになったのですけれども、この辺の改定率というのでしょうかね。どんな考え方でいらっしゃるか教えていただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） 会計年度任用職員の報酬の改定率という部分なのですが、基本的には職員のその人事院勧告に合わせた改定に準じているというところがございます、上昇率というのですかね。ちょっと高い部分についても、今回の令和6年度の人

事院勧告については、若年層の方に高く比率がありましたので、若年層の方の給与表を会計年度任用職員についても一定程度参考にしていますので、そちらの改定率、高い改定率があったということで今回の会計年度任用職員の改定に、上昇率も上がっているという状況になっております。

○2番（望月清貴君） 分かりました。

○委員長（小口英治君） よろしいですか。他、ありますか。ありませんか。ないようですので質疑を終了いたします。ここで職員の入替えを行います。暫時休憩。

（職員入替）

○委員長（小口英治君） 再開いたします。大項目1 人と自然が調和する快適で安全なまち。それでは大項目1 人と自然が調和する快適で安全なまち。環境保全・環境衛生の推進。道路・交通網等の整備、住宅の整備、土地の有効利用、消防体制の充実、防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進について質疑を行います。

田中委員。

○6番（田中真奈美君） 予算概要書の7ページになります。有害鳥獣捕獲事業の関係です。昨年からアライグマの捕獲用トラップの購入支援とアライグマの捕獲のための講習会を入れていたと思います。この捕獲の関係、去年も50台で今年もトラップ50台となっているのですけれども、その50台で妥当なところなのかということと、あとそのアライグマの捕獲の講習会を行った評価だったり、参加人数がわかればちょっと教えていただきたいと思いました。それと同じく新しい事業でヒグマの出没情報の共有システムの強化ということで2万5千円ついているのですけれども、この強化するものというのはどういうものなのかということと、発信関係がどうなるのかというのをちょっと教えていただきたいです。

○委員長（小口英治君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 3点、今質問いただきました。回答いたします。アライグマの箱わなについて、6年度50台の予算付けをして7年度も同数で予算要望を挙げております。6年度についてですが、今、現状の見込みとして50台まではいいはいないのですが、3月いっぱいまで受付している状況でして、すぐに数字は出ないのですが1月末の時点で申請頂いたのは26件で、箱わなの台数として34台、要望、補助申請頂いて、補助しているという状況になります。続いてアライグマの講習会について説明いたします。昨年3月26日と12月5日、2回開催してきております。人数についてですが、1回目の際がちょっと細かい数字おさえていなくてすみません。35名以上

出席いただいております。2回目については、20名はちょっといってなかったという状況で、12月のちょっと数字が今わかりましたので、すみません。2回目の12月の開催の際は20名出席ということとなっております。3点目のヒグマ出没の情報共有システムの関係ですが、こちら内容としましては、ヒグマ出没情報共有システムひぐマップというものがあまして、そのインターネット上、クラウドシステムを使って出没情報をスマホとかそういう携帯とかで打ち込むことによって、すぐその地図上に登録されるというような内容となっております。このシステムを使うのと、このシステム自体はホームページ上に掲載すると。美深町のホームページ上に掲載して見ていただくということです。あわせて防災情報端末の方も継続して使用して周知していきたいと考えております。以上です。

○委員長（小口英治君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ありがとうございます。講習会をあくまでもこのトラップ購入というのはアライグマの関係ですね。講習会を受けてそのトラップを購入するという関係だったような気がするのですけれども、そのトラップの購入の支援についてですね。農家さんとかが大体主流になってくるのかなと思うのですけれども、行き渡ってきた状態でこの台数を減らしてきたりとか、その辺りは今後の考えでいいのかなと思っているのですけれども、ちょっとその辺り今後どのように考えていくのかということと、そのヒグマのそのクラウドシステムのことについては、結局地図上に載せていくこととホームページと連動していただけなのかな。何かまちの人への情報が早く発信されるというわけではないということなのでしょうか。ちょっとその辺りが結局、町民の方々に上手く早く情報が伝わるのが1番大事なことなのではないかなと思うのですけれども、ちょっとその辺りの関連がどうなっているのかというのを教えていただきたいです。

○委員長（小口英治君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 箱わなの今後の予定も含めてということでお話させていただきます。先ほど申しました50台ということで計画しておりまして、町の方で所有している箱わなも貸し出ししながら、あと農家さん中心にこの購入の支援を進めていければと。6年度全部という形の支援にはまだなっていないという状況ですので、7年度も購入支援、あと今考えているのは8年度、3年間でどれくらい支援していけるかという状況を見て、そのあとの部分の貸し出しと、あと支援も考えていきたいというところ。あとヒグマの出没情報システムの関係ですが、現状、今ホームページで担当が現地行ったりして見て、手作りの地図上に載せていると。ちょっと時間がかかってすぐ掲載まで至っていないという状況がありまして、先ほど話をしたスマホ、携帯等ですぐ押して登録されるということになりますので、ホームページ上でも今までより早く情報の方が周知

できるかと。先ほどお話ししました防災情報も活用して合わせて周知していきたいと考えております。以上です。

○委員長（小口英治君） 8 番 藤原委員。

○8 番（藤原芳幸君） 有害鳥獣に関して関連でちょっとお伺いしたいと思います。予算書の 53 ページの区分 18 なのですけれども、ここで有害鳥獣駆除事業補助金、これは今年の予算についておりますけれども、この補助金の事業の内容といたしますか、どのようなものに対して 1,059 万 8 千円についているのか内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 有害鳥獣の駆除に係る補助事業について説明をさせていただきます。大きく内容としまして、有害鳥獣駆除で熊とか鹿、カラス、鳩、キツネ、アライグマと鳥獣を捕獲してもらって、その猟友会のハンターさんに捕獲補助として支払いしているものが大きなものになってきます。あと合わせてその猟友会の運営費の補助もしているというところです。あとこれから銃とか罠の免許を取ろうという方に対しても、そういう試験を受ける部分で掛かる費用についても補助をしているということです。合わせてそのアライグマの箱わなの購入支援の部分の補助もこの中に入っているという内容になっております。以上です。

○委員長（小口英治君） 8 番 藤原委員。

○8 番（藤原芳幸君） 内容的には今伺いましたけれども、これは今年度のはじめですか。色々その道内でもって、その猟友会の関係、駆除の在り方等で色々な問題が発生して、このままだったら大変だという話が全道の中でもたくさんありました。また、被害も色々、北海道だけではなく本州等でも発生した中で、生活を守るということで、その猟友会等の在り方、もっと補助すべきではないかという色々な話があった中で、本町としてもその猟友会のところにしっかり支援をして鳥獣対策、そしてそういうものに対する駆除等に問題が発生しないようにつけた補助金なのかなと思ったのですけれども、そういう風に解釈してよろしいのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） ご質問いただいた件ですね。全道的にも全国的にも熊の問題というのは大きくなってきていると思います。その中ですけれども、北海道の方も令和 7 年度予算の方で対策を色々考えて、ゾーニングですとか、そういう補助も増やしてきています。ただ詳細については、まだ決定はしていませんので、その具体的に頭数を増やしてとかなですね、そういうのは令和 7 年始まってからとなりますので、その際は補正等で対応することになってくると思います。

○委員長（小口英治君） 8 番 藤原委員。

○8 番（藤原芳幸君） 先ほど係長の方からは会に対する補助であるとか箱毘だとか、幅広くその補助としてやっていくということで、猟友会やそういう会の方からこれだけ必要だから補助してくれという話のものとちょっと違うという風に見えるのかなと、長側でこの枠の中で色々な対策を立てていくということで、確保した予算なのかなという風に思ったのですけれども、そういうような形でこれが全て向こうに渡ってお願いするとかっていう、そういう話ではないものではないということではよろしいのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） 各猟友会とは随時お話をし、お金の関係とかも全道的な状況含めてお話をしています。その結果、今回の予算措置要求という風になっています。

○8 番（藤原芳幸君） 分かりました。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。

9 番 和田委員。

○9 番（和田 健君） 予算概要書の方でまとまっているので、そちらの方 11 ページになります。地域公共交通運行事業の継続事業になっているわけですが、こちらの方それぞれ増減があるかなと思って見ておりましたが、特にフレンドバスの方は 200 万の増額と。その中身というか一度ご説明をいただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） フレンドバスの運行管理の委託の部分で 7 年度、大幅にちょっと増額をさせていただいております。こちらについては、5 年の長期契約で令和 2 年度契約を結んで、基本的に同額で 732 万 6 千円という金額で契約を結ばせていただいております。今回この増額になった要因としましては、人件費の部分と燃料費、この部分が年々人件費も上がっております。燃料費の方も。この部分を算定して増額したという形になっております。以上です。

○委員長（小口英治君） 9 番 和田委員。

○9 番（和田 健君） わかりました。この地域公共交通の運行の方を人口減少もあったり、利用者も減少ということも懸念しているところでありまして、また、運行するにあたっての運転手の確保の方も私個人としては心配なところがあるなと思っているところなのですけれども、町の方では令和 6 年度 6 月にこの地域公共交通の計画というものを提出されておまして、そこら辺も含めてこの活性化協議会の中でこの計画を作るにあたってどのような議論があったのか、ざっくりでいいのですけれども、ちょっと聞かせて下さい。

○委員長（小口英治君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 6月に計画が完成したという状況で前の計画から比べまして人口減等もありますので、その部分、利用者も減っているという状況で、目標の設定等をそういうところでどういう目標がどの辺にどう設定したらいいかというところを協議していると思います。ちょっと実際、私のこちらの課の方でちょっと作成ができていなくて、前の課の方で作成の方をお願いしていたという状況でして、新しい計画で大分、今の利用状況に合わせて目標設定しているというところで、数字上見ていると感じているということです。

○委員長（小口英治君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） 私も活性化協議会の会議の中に参加させていただいて色々話を伺ってきていますが、その中ではやはり運転手の確保というのが1番各会社ともネックになっているというような話で、今後どうしていくかというのはこれからのことということとでまとめてきたと記憶しております。

○委員長（小口英治君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 事情はお察しします。ただ、この計画の方ちょっと私も中身を読ませていただいたのですけれども、この計画を作成するにあたって、ここでいうのもあまりそぐわないかなとも思うのですが、アンケートを実施しておりました。そのアンケートの方なのですが、回答率が3割程度というところで、しかも年齢が大分偏っているという中で実際のそのアンケートの結果では、あまりこの地域の公共交通を利用していないという結果だったかなとも思うのですけれども、そのアンケートの判断と言いますかそこをちょっと聞かせて下さい。このアンケートがどのくらいそういった査定に影響しているのか、ないのかも含めてなののですけれどもお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） ご質問いただきましたアンケートの回収状況について、今3割程度というお話ありましたけれども、今回の予算の査定の中ではその話は特段ありませんでした。ただ、令和7年度についてもまた会議がございますので、その中で皆さんにお話をお聞きしながら考えていきたいと思っております。

○委員長（小口英治君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） そういった我々議員も含めてなののですけれども、町民の話というのは幅広く聞かなくてはいけないなと思うのですが、こういった何でしょう、地域との公共交通となりますと、やはりその車を持っている方、持っていない方によってその意識が違うのかなと。実際、私も車の方を多く使って、公共交通は意識しなかったら使わないということもあるのですけれども、そういったところはもう少し絞ったアンケートなり、

そういったものが必要なのかなという気がしたところなのですが、これもまたその実施の感覚といいますか、どの程度の間隔でその利用者だったり、町民からの意見を今後聞いていこうとしているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） 町民の皆様にもどのように意見をどのぐらいの感覚でというご質問です。今、うちの方で中心的にやっているデマンドタクシーですとか、フレンドバス、その利用については随時お話を聞きながら運転手さんのお話も聞きながら、運営の方に意見を反映しているというところもございますし、住民の方々もそういうバスとかタクシーを利用しながら、色々こちらの方にもご意見いただくこともございますので、その辺を中心に話を聞いて運営に反映させたいと思っています。ただ、ＪＲですとか名士バスの関係、その辺は直接入ってこないですね。利用人数もやはり人口減少に伴って減少傾向にあるのかなという風にも感じていますので、次回の公共交通の会議の際に、各会社の人に色々お話を聞いて、その際に住民からの話が必要だということになれば、改めて内容をちょっと細かくしたアンケートも実施しようと今考えております。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。

４番 名取委員。

○４番（名取明美君） ページ数１４ページ。

○委員長（小口英治君） 概要書ですね。概要書ですか。

○４番（名取明美君） はい、そうです。予算概要書１４ページです。総合計画コード１３４番。地域安全対策推進事業のところをお伺いします。運転免許証の返納事業についてですが、丸３年が経ちました。今年４年目に入ります。町政執行方針の中で、運転免許証返納事業に取り組みますと言われておりました。令和６年度の実績と今年は何人分の予算をとっているのかお伺いします。

○委員長（小口英治君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 美深町の地域安全推進協議会の方で進めている事業になります。６年度の実績については今１６名ということであります。７年度の予定としまして１５名ということで今考えておまして、６年度のちょっと予算も１人オーバーするほど利用していただいているという状況になっております。以上です。

○委員長（小口英治君） ４番 名取委員。

○４番（名取明美君） 結構な方が返されているということで、これ毎年５千円分の商品券をお配りしていたと思うのですが、この辺は今年も同じ金額でしょうか。

○委員長（小口英治君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 7年度についても商品券5千円ということで、同額で対応していきたいと考えております。以上です。

○委員長（小口英治君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） この事業を促進させるためにも、返納金の額ですね。額のちょっと上乘せするという方法も1つではないかなと自分は考えます。これにつきましては、返答は結構です。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 望月委員。

○2番（望月清貴君） それではまず1つご質問したいのですが、一般質問でも色々と質問をさせていただきまして、きちんとご答弁をいただいているのですが、その際に申し上げましたけれども、上水道の性質等についての状況をちょっとお聞きしたかったのですけれども、去年報道等でも色々問題になっていましたけれども、検査については本町でも本当に年にほぼ毎月検査をして何カ月ごとに50項目ぐらいの検査、水質検査を行っているということで、これも公表されているのですけれども、昨年も問題になりましたPFA S、有機フッ素化合物について、ちょっとどこを見ても美深町の情報というのはいないものですから、その辺が心配ないのかどうか教えていただきたいのが1つと、次に上下水道、一昨日も本当に丁寧にご答弁をいただいているのですけれど、近隣のまちでも最近漏水事故、大きなものがありましたけれども、もしそういった、まず漏水ですとか、そういった事故が起きてしまった場合にどのような対応になるのか。恐らく遠方監視装置とかで常時監視しているのだと思うのですが、そういったことになっているのかどうかというのと、もう1つ最後、上下水道については予算概要書の8ページ、9ページにあるのですが、いずれもそのページの下の方に経営戦略、一般質問でもお伺いしましたけれども、この委託料が上水道、簡易水道で870万、下水道で1千万ということで予算があるのですが、この発注の仕方はどのように兎角色々な計画があってももちろん大変だと思いますし、経費もかかるのだと思うのですけれども、この辺セットでというようなご説明も一度お聞きしたような気はしますが、そういったどのような発注方法、形式になるのかだけ教えていただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 只今のご質問につきましてご答弁申し上げます。まず水質関係のご質問ですが、ピーファスピーフォアの関係でございます。こちらにつきましては、昨年度、新聞報道等でかなり周知されておまして、当町におきましても昨年度ですね。12月に水質の検査を急遽行っております。その結果、特に異常はなかったということで、中央簡易水道も北部簡易水道も双方で問題なかったということでございます。

こちらにつきましては、ちょっと水質検査の方に記載が漏れていましたので、これは新たに追加して掲載していけるように対応していきたいと考えております。続いて、上下水道のそれらに関する陥没事故の関係でございます。昨日まで隣町で大規模な断水事故等が発生してございまして、当町も対岸の火事という風な見方はできないということで、現在、大規模な漏水などによってそういった陥没事故が発生する可能性はございますが、そのような事態にならないように先ほど議員さんもおっしゃられた遠方監視装置、こういったものを活用しまして、異常があればすぐに職員等、あと維持管理委託業者が対応するような、そういった体制が構築されてございます。万が一大規模な事故になった場合、これは関係各所連絡の上、水道であれば日本水道協会の北海道地方支部による応援給水等の実施、並びに下水道であれば北海道を中心とした災害時下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定等そういったものを活用しまして、復旧体制の構築と被害拡大の防止に努めていくこととなります。続いて最後ですね。経営戦略の発注の手法なのですけれども、こちらにつきましては経営戦略の策定については、全国の水道並びに下水道の事業者が、今並行してやっているような状況でございまして、それらの実際にそういった経営戦略の改定の実績のあるコンサル、そういったものがございまして、うちの方に指名願いの出ているコンサルの中からそういった実績等踏まえまして、指名競争入札によって今のところ選定をさせていただくかなという風に考えてございます。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 望月君。

○2番（望月清貴君） まず、水質の関係ですね。去年の12月に検査をされて大丈夫だということですね。これについては、ちょっと給水施設、農村部の給水施設まではされていないのかどうかというのと、2月の名寄新聞の方で中央圏域の懇談会というのがあって、名寄市さんで今水質検査をしていただいているのだと、持って行ってしているのだろうと思うのですけれども、それを27年度以降は受託を廃止する予定になっているという報道があったものですから。その後どうなってしまうのかなというのがありましたので、もしちょっと事実が違うのだったら別ですけれども、私のちょっと頭の中でおかしくなっているのかもしれないけれども、もしそうなった場合どういう形なのかお聞きします。それと老朽化等の関係については、もし事故があったような場合、拡大防止ということなのですけれども、ちょっと老朽化といいますか耐震のことで耐震化計画に基づいて行われて今年度の予算で行われるものについて、体育館の避難施設となっている体育館に続くところだというご答弁をいただいたのですけれども、たまたまというような感じがあったのですけれども、実際はその耐震化計画というのは8年度からきちんと組まれていくのかどうかというのがちょっと気になりましたのでお聞きします。それと最後は、方法はそうなので

すけれども、簡易水道と下水道を1本で発注するようなことには、やはり会計が違うからならないのか、それとも案分等でできるのかどうかですね。その辺が知りたかったです。

○委員長（小口英治君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） まず水質の部分でございますが、給水施設、川西はじめ町内に5給水施設ございます。こちらにつきましては、水道法に基づかない施設、給水人口が100人未満ということで、これらは水道法に基づかない施設という定義となっております。水質検査につきましても年に1回実施しております、その結果、特に問題ないということなのですけれども、その検査項目の中には今回話題になっているピーファースピーフォアの検査項目というのは入ってございません。ただ、これら5施設の水源それぞれなのですけれども汚染源となる事業所乃至そういったものが水源の上流域に存在していないということで、そういった分がありますので恐らくなのですけれども、そのピーファースピーフォアの含有はないだろうと思っています。検査するにあたっては、単独で1検体につき10万弱の検査料がかかることになります。こちらの部分は、給水施設は指定管理となっておりますので、それらの料金負担については給水施設の管理者の方が負担することとなりますので、組合の方でどうしても検査したいという、そういった要望があればこちらの方で検査の取次ぎ等行って実施して参りたいと考えております。あと名寄市の検査の関係でございますが、まだ直接、正式な通知はないのですけれども、令和8年度までにこういった方向でやるかということをお話しているという話は聞いております。ただ、検査をやらないということになっても、名寄市が窓口となって民間の検査事業者に取り次ぐというような話は聞いております。まだ、正式なお話はございません。続いて耐震化の関係でございます。耐震化につきましては、今年度、令和7年度工事個所がたまたま町民体育館の方に接続する配水管の耐震化をやるということでございますが、先の一般質問の答弁にもございましたように、そういった避難施設ですとか、役場とかそういった災害時のその指揮をするようなそういった場所、そういった重要施設に対しての接続する配水管等については、今回の今行っている配水管更新工事の中で優先的に順位をつけて行って参りたいと考えてございます。あと経営戦略の発注の関係でございます。こちらにつきましては、上下水道それぞれ似たような公営企業ということでございますが、会計がそれぞれ別でございますし、水道及び下水道それぞれ抱えている問題というのがそれぞれ異なっております。なので、そういったことを検討するにあたりまして一括で発注するよりは分割で発注して、それぞれの事業について深く突き詰めていった方がいいのかなとそういった風に考えておりますので、今のところ簡水は簡水、下水は下水で経営戦略の改定を実施するよう今のところ予定してございます。以上です。

○委員長（小口英治君） 2 番 望月委員。

○2 番（望月清貴君） ありがとうございます。丁寧に答弁いただきました。最後のは少しでも効率化が図れるのかどうかという視点ですので、その辺ももし検討いただければと思います。以上です。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。

1 番 木下委員。

○1 番（木下広悠君） 予算概要書 8 ページの量水器取替工事についてお伺いいたします。これ事前に説明を受けていたら申し訳ないのですが、恐らくこの量水器って水道メーターのことですよ。それを 8 年ほど経った時に取り換えなければいけないという法律があるのですかね。それ前提で話を進めるのですけれども、この平成 29 年と 30 年に設置という 2 年にわたって設置された量水器なのですが、こちら 30 年度に関しては取替の時期にまだ来ていない状態で、これ一気に 29 年度の量水器と同じで取り換えるという話なのですかね。これは。そこをお伺いします。

○委員長（小口英治君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 量水器取替工事の関係でございます。こちらは国で定めております計量法、こちらに基づきまして 8 年ごとに更新しなければならないというような法律になってございまして、工事の発注が 5 月等になっていまして、それぞれ水道メーターがその検満の年、その何年何月までというそういったシールが貼ってございます。そのシールが例えば 37 年の 4 月ですとか 38 年の 4 月になってきますと、38 年の 4 月だと来年度の令和 8 年の工事の発注の時にはすでに検満が切れてしまっているという状況になってしまうのですから、それらの何月というそういった期限が決められているメーターがあるものですから 29 年、30 年という風な複数年またがったそういったメーターを更新すると、そういった計画になってございます。

○委員長（小口英治君） 1 番 木下委員。

○1 番（木下広悠君） おっしゃっていることは理解したのですが、30 年度に関してはもちろん年度をまたいでしまうので、仕方ないところがあるのかと思うのですが、一応まだ年月が残っている状態で切り替えているというのが今の現状なのですよ。少しまだその期間がおいしいのかなと思ってしまうのですが、これは何とか仕組み上できないのですかね。僕、案があるわけではないのですが、何かまだ期限が残っているものを一気に年度をまたいでしまうから変えてしまおうというのは少し勿体ないという風に、チープな表現になってしまいますけれども、何か手立てはないのですかね。

○委員長（小口英治君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 今、議員さんのおっしゃられたとおり、私も本当にそういった同じ気持ちなのですけれども、やはりその法律で38年の4月という風に決められていたら、それを1カ月でも過ぎてしまうと計量法違反ということで、町の方に指導が入ることになりますので、そういった部分があるものですからどうしても期限が残っているメーター機でも更新しなければならないとそういった事情をご理解いただければと思います。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 概要書の13ページになります。恐らく概要書の12ページの新しい長寿命化の関係の改定業務の方ともちょっと関連してくるのかなと思うのですが、今新しく公営住宅の長寿命化で改定の業務の委託ということで、令和8年から10年まで行っていく中で、その公営住宅がどのように美深町で使われていくのかというのがこう決まってくるのかなという風に予想はしているのですけれども、その中で公営住宅、今、300戸ある中で入居状況がどうなっているのかということと、今、その中で入居させないでいる、わざと入居させないでいるような住宅がもしあれば、それも何戸あるのかということでちょっと教えていただきたいです。

○委員長（小口英治君） 佐久間水道住宅グループ住宅係長。

○水道住宅グループ住宅係長（佐久間新二君） 只今の質問についてですが、現在の入居状況については、ここにある300戸のうち、おおよそ80%の入居率となっております。これらについては公営住宅、特公賃住宅、町有住宅、独身寮を含めての入居率となっております。入居させない住宅があるのかということなのですけれども、これについては現在、町有住宅の高校の横にある元高校の教員住宅。この9戸については、老朽化が著しいということで、こちらについては入居をしない住宅として現在管理を行っている状況でございます。

○委員長（小口英治君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 分かりました。現在も情報端末などでも情報が流れているみなし特公賃の関係をお伺いした時に世帯用が2戸、単身用が2戸ということで、公営住宅を有効に使っていく手立てとして色々町の方でも考えて下さっているのかなと思っております。これで先ほど入居率80%ということと今この住宅、美深町に新しく住んでこようと思ってくる人たちが、やはり住宅を探そうと思った時に一番はじめに公営住宅は空いていないのという話になってくると思うのです。やはり地方から来る時に、今のその低所得の人たちではなかなか難しいということでの今回4戸をみなし特公賃で増やして下さったと

思うのですが、今後こちらを増やしていく考え等はあるのかということ。ちょっとごめんなさい予算のこととは話が反れてしまうかもしれないのですが、今後の考え方としてちょっとお伺いしたいと思いました。

○委員長（小口英治君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 今回、新たに取り組みといたしまして、みなし特公賃の募集をさせていただいているところでございますが、今回は2LDK2戸、3LDK2戸、計4戸の募集をかけてございますが、この中で2LDKについては単身でも入居できますよという風な募集で今現在、案内は出している所でございます。今回、4戸というのは何故4戸なのかという風なことなのではございますが、こちらにつきましては、美深町としても新たな取り組みでございますので、どれだけニーズがあるのか。あと本来の公営住宅の目的である低所得者の方が、いざ入居したいという時になって、みなし特公賃に指定されているからということで入居できないという風なそういったことになって困るものですから、とりあえずは4戸で様子を見て、今後の皆さんの声を聞く中でもっと増やしたらいいという風なことであれば、それは即時対応できることとなりますので、今後そういった活用方法というものを考えていきたいという風に思っております。以上です。

○委員長（小口英治君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 今、なぜか若い人たちの間で美深町に移住してきたいという方が多い、私の周りだけかもしれないですけども多いんです。そうなった時に今役場の職員の新しく職員になる給料の方も18万8千円と結構高額で、それを考えると新しく就職する方々もそれを考えるとその公営住宅の方に入れないと。それは恐らく多分民間の方でも同じになってくるのかなとは思っているのですよね。公営住宅法が国の方で変わってこないで美深町の方でも何ともできないというのは重々承知しております。ただ、ちょっとその辺りの動向をしっかりとちょっと見ていただいて、今後考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それと先ほどちょっとお話の中で低所得者の方が入ろうと思った時に、みなし特公賃の住宅にしているから入れないかもしれないという話があったのですけれども、その住宅を募集した時に例えばみなし特公賃の方がという風に決めてしまった場合、その低所得の人というのは入れなくなってしまうものなのではないでしょうか。

○委員長（小口英治君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） ちょっと説明の方が足りなかったのですけれども、みなし特公賃で募集をかけているからといって、その低所得者の方が入れないということはないのですけれども、ただ、みなし特公賃は15万8千円以上の所得がある方を対象としております。公営住宅はそれに達しない方を対象としてございます。そういった部

分で、もしそのどうしてもそのみなし特公賃と、うちの方で指定している部分に入居したいと、そういった希望があれば、それはみなし特公賃からいつでも外すことはできますので、そういった柔軟な対応を今後していきたいなと考えております。

○委員長（小口英治君） 6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） 住宅の方はわかりました。今後よろしく願いいたします。同じく 13 ページの消防の関係のことについて、ちょっとお伺いしたいです。説明の中で消防団員の召集のアプリを入れて、その団員の出動命令をしていくというようなものを今後設置していくというような話が合ったように思います。こちらどのようなものになるのかということを教えていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（小口英治君） 美深消防署酒井署長。

○消防署長（酒井博昭君） 消防団団員の招集アプリでございますけれども、団員さんの個人所有のスマートフォンですね。スマートフォンに消防団の招集ですとかに関してのアプリをそれぞれのスマートフォンに導入しまして、有事の際には消防署から各団員さんのスマートフォンに災害の出動指示、火災ですとか、搜索ですとか、出動指令をするものがあります。以上です。

○委員長（小口英治君） 6 番 田中真奈美君。

○6 番（田中真奈美君） 確か金額が 39 万ほどでしたっけ。そんな高くなかったでしたっけ。そのぐらいですかね。例えばすごく細かい、こんなことを言ってしまうと、そのアプリのことも分からないし、恐らくその消防用のちゃんとしたアプリできちんとしたものではあるのかなとは思ってはいる中で、例えば現在皆さんがスマホで使っているようなグループで使えるようなアプリだったりとか、そういうものを使っただけの召集という風になるとやはり消防になると難しいものなのですかね。このアプリをどうしても使わないといけない理由というのが、いまいちちょっと良く分からないというところがあったのですけれども。ごめんなさい、細かくて。

○委員長（小口英治君） 美深消防署酒井署長。

○消防署長（酒井博昭君） どうしても既存のアプリを使えないのかということですが、まず国が推進します消防団のデジタル化の推進に基づきまして、現在、電話、有線で災害時には召集をかけておりますけれども、やはり迅速性、有事の対応ですので、やはり迅速性の面では消防団員アプリの方が一斉配信できますので、災害召集の際には迅速に召集ができますことと、会議等の連絡にも使用できます。現在は紙で配布して団員の訓練ですとか演習等の出欠を紙で個人個人に個別に出欠をとっておりますけれども、団員アプリを使うことで幹部団員の労力を省ける。そういったメリットもございますので、そのこ

とからアプリを導入するものであります。はい。

○委員長（小口英治君） 6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） 分かりました。あくまでもその国の推進のデジタル化でこちらのアプリを使うのが有効的ですよという話があつての、今回のことということで間違いないですか。はい。分かりました。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。

3 番 中瀬委員。

○3 番（中瀬亮太君） 予算概要書からの 15 ページから質問させていただきます。地域情報通信システム運営事業の件でまずお聞きしたかったのが、難視聴地域というのが美深町で何世帯ぐらいの方が対象になるのかというところですね。もう 1 つが電柱移設や情報端末機設置等の工事というのが、今後どのような計画で継続されていくのかというところもお聞かせください。あと地域情報通信設備利用料の端末機器の利用で、今アプリで知らせますケンとかって、皆さん使われて思うのですけれども、その利用状況等も聞かせてください。

○委員長（小口英治君） 青木総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（青木吉信君） まずは難視聴地域なのですが、美深町ですね。玉川、六郷、仁宇布、恩根内、辺溪、斑溪、報徳、紋穂内、吉野となっております、大体 100 世帯前後が難視聴地区ということで、今こちらの方を光のケーブルを使いましてテレビの方を映している状況になっております。それと電柱の移設の関係なのですけれども、一応、北電柱とNTT電柱ございます。定期的に電柱が移設されたり、なくなったりということがありますので、それについては、北電さん、NTTさんどんだけあるかという部分で大分変わってくるのですが、令和 6 年度でいきますと工事が大体電柱関係で、今のところ 14 件見込んでおりますので、来年度も既に見積もり等こういった工事が必要ですよという通知等も来ておりますので、その部分については北電さん、NTTさんがどれだけの工事があるかという部分で変わってくる状況になって参ります。あとアプリの活用状況なのですが、ちょっと手元に数字がありませんので、ちょっと数字を抑えて後で報告させていただきます。

○委員長（小口英治君） 3 番 中瀬委員。

○3 番（中瀬亮太君） このアプリで、今、端末機器だけではなくて、他の市町村だったらライン等々もやっていると思うのですけれども、そういった今後の視野としてそういったところの展開というのは考えてないのですか。

○委員長（小口英治君） 青木総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（青木吉信君） 近隣だと下川町が新聞で大々的に取り上げられていたかと思うのですけれども、下川町も同じような状況で端末機の方を取りやめて、あれはラインを確か使ってということで下川町大々的になっていました。美深町の方もそういったものを受けてどうなんだろうというのは、内々には話はしているのですけれども、まず、無くすかどうかという検討段階では、今まず入っておりません。携帯の方が大分普及してきている部分もありますので、端末機自体、テレビ電話として使われているお年寄り結構おりまして、最近不具合で結構直しにも行くのですけれども、これ結構使い勝手いいねということで、顔も見えるのでいいねというお話もありますので、そういったことも踏まえながら検討必要かなと思われます。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。

8 番 藤原委員。

○8 番（藤原芳幸君） それでは、概要書でいきますと15ページになります。街灯維持に関して伺いたいと思います。今回は予算が増えておりますが、その中で新規2基というのがありましたが、それを引いても今年度に関しては昨年度よりも約200万近いような増え方になってきております。実は、ちょっとそういう街灯ではないのですけれども、商店街で各組合を作って進めていた大通りや駅前通り、8線通り等の街灯のLED化が一昨年と去年でもって終了しました。それで家の前も終了したのですけれども、その結果、電気代が省エネタイプからLEDに変わったところにより4割ほど減少しました。非常に事業効果が出たものと大変有難いなと思っておりますけれども、町有街灯についてもここずっとLED化ということを勧めてきていたところなのですけれども、今回の増額予算というものは、多分、今年度の事業決算の状況からの予算措置とは思いますが、現状の町有街灯のLED化率の状況でありますとか、毎年発生している故障等の実体というものは、どのようなことになっているか、まず6年度の実態についてちょっとお伺いしたいなと思います。

○委員長（小口英治君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 街灯ですね。市街地街路灯の修繕の部分で、まだ残りの期間もありますので、見込みということで説明させていただきたいと思います。6年度については、今、見込みで18基、修繕を予定しているところでございます。大体金額として6年度見込みで今、修繕で245万ほどの費用が掛かってくると想定しております。以上です。

○委員長（小口英治君） 8 番 藤原委員。

○8 番（藤原芳幸君） 今、6年度の状況を伺いましたが、これでいきますと要するにこ

れを基にして7年も見込みを立てたと思うのですけれども、状況的に増えて来ている状況にあるのか、5年度と比較してどうなのかという部分だと思うのですけれども、あとはLED化によって色々改善される部分というのがずっとあるということで進めてきたわけなのですけれども、今、LED化、先ほどいった商店街の関係については予算がついて一気にやっちゃった部分がありますよね。今回、町街灯については、なかなかそういう予算措置もとれない中でLED化というものを進めてきていると思うのですけれども、それが一気に進むとまだまだ料金的にも下がるのかなという観測ができるのですけれども、その辺の進み具合、予算の付き方によっても色々あると思うのですけれども、まだまだLED化によって下げられる余地は現状残っているのかどうなのかも含めて、7年度の見込み及びその修繕に関わるのがどういう形で発生していくのか。というのはLEDに関して話がいっぱい出た時に最初の装置は高いけれども、後々長持ちするのではないかな。そして電気代も安くなるのでLED化が有効だということで、ずっと進めてきたと思うのですよね。旧タイプに関しては、電気料は高いけれども修繕の時の故障した時の対応はすごく安く済むという、そういうメリット・デメリットがあった中で進めてきたと思うのですけれども、7年度に関して見て、その予測とそのLED化のその残りの対応できる能力がどのくらいあるのかとか、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 市街地の街灯の今、LED化の状況としまして、6年度今541基、市街地ですね。第一から新生の自治会541基設置しております。6年度修繕しているエバーライトというLEDの前の街灯となりますが、ここを切り替えている状況にあります。6年度の状況としまして541基全体ある中の276基、これがLED化を実施しているものとなります。まだLED化できていない街灯についてはエバーライトの部分、これが265基あります。大体割合として今LEDが街灯が50%ぐらいの状況かと思います。先ほど商店街の街路灯の更新等の話もありました。市街地のこの街路灯ですね。防犯灯の部分ですが、今50%ぐらいのLED化率ということで、基本LED化を進めていきますと電気料が下がっていく傾向にもあると思うのですが、今50%ぐらいの状況ということになっております。5年度と6年度の電気料をちょっと比較して月平均で見ても7万円ほど6年度の方が金額が高くなっていると。まだLED化ですね。全体100%までということで、まだ進んでいないので、その部分エバーライトが半分くらいあるので、その部分が影響しているのかというところで考えております。あと7年度の修繕の件数としまして、予定として15基ですね、予定しております。この件数については、6年度も15基で当初予定しておりまして、ただ壊れたということで自治

会の方から連絡いただいて直したりしておりますので、補正対応をさせていただいているところでもあります。ＬＥＤ化をちょっと進めていく事で、電気料の部分安くなっていくのではないかなというところで考えております。以上です。

○委員長（小口英治君） ８番 藤原委員。

○８番（藤原芳幸君） 概ね分かりました。そして以前も少し話を伺った時に聞いたのですけれども、なかなか予算を沢山つけてＬＥＤ化を早急に進められる状況ではないけれども、こういった修繕等が発生した場合には古いタイプをつけることにはならないので、それを利用してＬＥＤ化を進めているような話を伺ってはいるのですけれども、これまでもこれからもそのような形で少しずつＬＥＤ化を進めていくというような考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（小口英治君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○堀生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） 今の藤原町議さんの言われたとおりで、エバーライトについては、今は製造しておりませんので、壊れたらLEDに変えるしかないという状況になっております。今、６年度についても１８基ですね、直す予定になっております。７年度も付かなくなると、エバーライト等付かなくなったらLEDの方に交換、随時進めていきたいというところで考えております。以上です。

○８番（藤原芳幸君） 分かりました。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。

２番 望月委員。

○２番（望月清貴君） あと２点だけお伺いいたします。まず１点目は、１０ページの上から２番目にゴミ埋め立て処分場閉鎖に向けた施設管理業務ということで、処分場としてはもう終わっているのですけれども、閉鎖に向けた管理業務ということで以前もご説明いただいているのですけれども、この他にこれも廃止されておりますけれども、旧ゴミ焼却炉というのもあったかなと思います。まだなくなっていないのではないかなと思うのですけれども、このここにあります７８３万６千円の予算ですけれども、これについて焼却炉の点検等も含まれているのかということです。それと焼却炉の解体についてはなかなか交付金ですとかそういうことも難しく何か作らないと駄目ですとか、そういう解体だけでは駄目ですよという状況があったと思うのですが、そういった難しい面があると思うのですが、それまで実現するまでの安全確認と言いますか、それもこれに含まれているかどうかということその状況を教えていただきたいと思います。それと２つ目は、これは１３ページの消防費に関係するところと４章でまたお聞きしたいなと思っているのですが、まずは救急の対応で去年ですとか、もう夏はやはり暑く、さらに暑いということで本当に子ども

もそうです、高齢者もかなり心配があったと思うのですが、高齢者などの熱中症で搬送されたような状況がどのくらいなのか、お分かりになれば教えていただきたいと思います。令和５年度でいうと救急の出動というのは、事務報告書では２７３件ほど。令和６年度どうなっているのかもあるのですが、熱中症の搬送状況等がどのくらいあるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 堀生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（堀 貴緒君） こちら概要書に掲載している部分の予算の中で旧焼却炉の部分については、予算については計上しておりません。点検についてもこちらには入っていないのですが、道の方からも連絡が来ておりまして、解体するまでの間、施設を現状維持してくださいということで、最低３カ月に１回は現地で現状維持の状況確認をしてくださいということをやられておりますので、担当職員の方で現地に行って状況の確認をしているという状況にあります。あと解体についても費用が非常に掛かるものですから、この部分色々優先順位等もありますので、この辺をこう解体に向けて現状維持しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（小口英治君） 酒井消防署長。

○消防署長（酒井博昭君） 熱中症の件でございますけれども、ちょっと記憶の話になりますが、令和６年の熱中症でよろしいでしょうか。令和６年度中の熱中症、５件前後だったように思います。すみません。記憶の範囲での話になりますけれども５件と把握しております。ちょっと変動はあるかもしれませんが、その件数です。以上です。救急件数は令和６年は３００件です。６年中の救急件数は３００件であります。

○委員長（小口英治君） いいですか。他、ありますか。

中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） すみません、先ほど望月議員からご質問あったその会計年度任用職員の人数のそれぞれの内訳ということで、ここでちょっと答弁させていただきたいと思います。説明若干足りなかったかもしれないのですが、この会計年度任用職員については、いってみれば地域おこし協力隊だとか、本当に短期的に雇用する部分だとか、あと健診だとかで定期的に何時間だけ来てもらう、そういった職員も全部含まれての９３人ということで、まずご理解いただきたいと思います。それで町長部局については、全体で２１人の予算の状況。あと教育委員会については、全部で７２人というところで一般会計で９３人となってございますけれども、この教育委員会の７２人についてちょっと多すぎるので分けますと幼児センターで３０人ぐらい、３０人です。学校給食の方で１０人と。残り３２人が学校だとか児童館も含めて、そういった部分の予算付けとなっております。

○委員長（小口英治君） 青木総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（青木吉信君） 先ほどの中瀬委員の知らせますケンのアプリの登録状況なのですが、今現在で1,104件登録になっております。

○委員長（小口英治君） 他、ありませんか。質疑はないようですので、大項目1 人と自然が調和する快適で安全のまちの質疑を終了します。ここで休憩をいたします。再開は11時半といたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時35分

○委員長（小口英治君） 会議を再開いたします。大項目2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち。農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振興、新たな産業の振興、就労対策・勤労者福祉の充実について質疑を行います。その前に先ほどの熱中症の搬送人数に対して酒井署長から発言があります。

酒井消防署長。

○消防署長（酒井博昭君） 先ほどの望月議員よりご質問いただきました熱中症の件数でございますけれども、令和6年、昨年ですけれども搬送実績6件でございます。参考までに令和5年の搬送件数ですけれども8件となります。以上です。

○委員長（小口英治君） それでは再開します。質疑のある方は挙手お願いします。

6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 概要書の18ページ。コードが211で、農業雇用確保対策事業になります。こちらになりますけれども、昨年からの政策予算だったような気がいたします。今、どこでもそうなのですけれども農業に関しても人手不足ということで、その対象者は農業者ということでの支援になっていたと思うのですけれども、こちら実際に昨年やってみての評価などがあっての今回の予算付けと思われるのですけれども、そちら去年というか今年ですね。令和6年度やってみてどのくらいのその利用があったのかということをお願いいたします。

○委員長（小口英治君） 農業グループ丹伊田農政係長。

○農業グループ農政係長（丹伊田和博君） 今のご質問でございますが、令和6年度の実績としまして、補助対象経費が2,107万5,054円ということで実績を受けて今年度は補助確定をしてきてございます。また、令和6年度の実績としまして8件、述べ1,686人利用という実績がございます。この補助対象経費がとても大きいものですから、今

年度増額ということで380万円の予算措置となっております。

○6番（田中真奈美君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（小口英治君） 他ありますか。

3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 概要書から質問させていただきます。16ページの新規就農者補助事業の件で現在地方地域計画を策定されていると思うのですが、その中でやはり問題視されているのが、人手不足というのと後継者、新規就農者の対策だと思うのですよね。その問題視されている中で、次年度は1組の新規就農予定者を予定されているのですが、これをどのように増やしていくかとか、どのような活動をしていくのかという考えをお聞かせください。

○委員長（小口英治君） 丹伊田農政係長。

○農業グループ農政係長（丹伊田和博君） 今回、予算措置しています1組ですが、今年度です。令和6年度に大体居抜き先等を含めて新規就農者、次の方という方はいないようになっています。令和7年度につきましては、一応1組あった場合ということでの予算措置となっております。

○委員長（小口英治君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 今のところまだいないということですね。これってどのような形で周知していったりとかするのですか。活動としてはどのような形でやっていくのですか。

○委員長（小口英治君） 丹伊田農政係長。

○農業グループ農政係長（丹伊田和博君） 基本、担い手協議会という協議会がございますので、そちらにはJAさん、普及所さん含め色々な各団体がございます。そちらでも一応新規就農者の取り組みとしまして新規就農人フェアとか、令和6年度ですね、行ってきてございます。そちらしばらくフェアの方にも行っていなかったものですから、ちょっとどんな状況になっているのかという部分、見てくる部分が中心だったかと思います。その部分を含めてまた協議会でもちょっと検討しながら、またタイミングがございまして居抜き先が離農等状況がある場合ございますが、その部分含めて検討しながら進めていく状況にあると思います。

○委員長（小口英治君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） とりあえずフェアを通して募集をちょっと繋げていきたいというところで、もう1点、担い手協議会のところの後継者育成推進協議会の負担金として80万円計上されているのですけれど、その配偶者対策というのが具体的案が何もない状

態で進んでいないかどうかの確認をしたかったですけれども、そこをお聞かせください。

○委員長（小口英治君） 中村農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（中村 稔君） 今、中瀬議員から農業後継者育成推進協議会のご質問ができました。いただきました。まちの予算として例年８０万円ということで予算を措置しているわけなのですが、JA北はるかも同じ８０万円の予算。総体１６０万円の予算を持ちながら農業後継者育成推進協議会事業を進めております。その中でもメインのパートナー対策事業を行っているわけなのですが、毎年目的をもって事業を計画しております。従来は美深町に女性農業者を女性の方を招きながら、迎え入れながら交流会を持ちながらやっていたという事業もございます。数年その効果もなかなか見えなかったものですから、色々な角度でどのような方法がいいのだろうかということで検討しながら進めていっております。令和６年度につきましては、目先を変えまして、札幌の方のイベントがありますので、そこに農業者が自ら意思を持ってパーティーに参加をしてパートナー対策、自分で見つけてくるんだというような意志を持つような方は参加をすることの中で、それを支援しよう、後押ししようということで事業を進めてきたところでございます。また、美深町内に農業者だけではなくて他の業種の方もいらっしゃいます。令和６年度につきましては、農協青年部ですとか、商工青年部、役場の若い方に声をかけまして異業種交流会というのを行いました。これの狙いというのは、直接婚活に繋がるかどうかは確かではないのですが、同じ地域に住む若いものが顔を合わせてお話する中で、色々な波及効果があるだろうということで令和６年度進めて参りました。令和７年度、新年度につきましてもこういった計画を持って進めて参ります。総体の農業後継者育成推進協議会に諮りながら方向は決めていきますけれども、色々な角度で事業を進めているつもりでございます。

○委員長（小口英治君） ３番 中瀬委員。

○３番（中瀬亮太君） 確かにこういうのって僕が言ったら何だかおかしい話なのですが、結果って別に求められるようなものでもないですし、難しい課題なのかなとは思いますが、やはりもうちょっと危機感を持った中で計画というのを立てて、その中でどういったことを美深町でできるのかとあって、そういった協議というのを再度しっかりしていただきたいなと思っております。以上です。すみません。

○委員長（小口英治君） 中村農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（中村 稔君） 危機感を持ってということであります。美深町内にですね、例えば対象者の方、事務局で抑えている対象者の方２０名ぐらいいらっしゃいます。その方にも毎回ご案内差し上げている中で、大体、温度差というのでしょうかね。

大体意欲がわかるかと思いますので、なかなかこれ難しいところもありまして、何回も催促すると違った方面で色々な弊害も出てくる場合もございますが、関係機関とも色々協議しながらこういった方向がいいのか、もしくは青年の方の意見も聞きながらこういった参加がいいのかということを、議論を深めて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小口英治君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 16ページ、コード番号202になります。人材投資の事業補助金の関係ですが、昨年までは5年というような形でしたが、今年から3年というこの流れの経緯を教えてくださいたいのと、当然3件が満了というお話でしたが、要は3年ということはあれでしょうか、残った2件があと3年で終了するという解釈なのではないでしょうか。その辺ちょっとお伺いします。

○委員長（小口英治君） 丹伊田農政係長。

○農業グループ農政係長（丹伊田和博君） 荒川議員が最後におっしゃったとおり、その方が3年ということになりまして、その年度、年度の国の制度によって前の方は5年、今は3年ということになってございます。また、このお金を国から町を通して全額その対象者の方に支払われる補助金となってございます。

○委員長（小口英治君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 了解しました。続いて19ページになります。がんばる農業、220番ですが、令和6年度の完熟した堆肥の活用実績を教えてくださいたいのと、立米単価というのはおいくらぐらいになるのでしょうか。堆肥は立米でいいんですよね。おいくらぐらいになるのかお願いします。

○委員長（小口英治君） 高嶋農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（高嶋 潤君） 堆肥のご質問だったと思うのですが、実績の方について、手元に今ないので正確な数値は分からないのですが、昨年と同様2千トン、立米＝トンでちょっと取り扱いさせていただいて、補助を出しているのですが、昨年も昨年と同数量ほどとなっております。単価については、1トン1,500円で補助してまして、その2分の1、またその散布する際にマニアスプレッター等を借りて撒いた場合はその賃貸料、上限単価が決まっているのですが、その2分の1、もしくはそれを下回れば実際に払った額の2分の1という形で支援しております。以上です。

○委員長（小口英治君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 農家の方何件ぐらいですか。利用しているっていうのは。それも難しいですか。

○委員長（小口英治君） 高嶋農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（高嶋 潤君） 17件の農家が利用してまして、およそ2,390トンほどの利用が令和6年度ありました。以上です。

○委員長（小口英治君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 先ほどの中瀬委員の新規就農者等補助金に関する質疑の中で、それに関連するものなのですけれども、答弁の方に居抜き先が理由として挙げられてたと思うのですけれども、これ1組分の補助金ということは今の現状、居抜き先も1件しかないということでしょうか。

○委員長（小口英治君） 丹伊田農政係長。

○農業グループ農政係長（丹伊田和博君） 現状、検討ぐらいというのですかね。将来的にもしかしたらというお話があって、その経営状況もありますので、いつというタイミングというははっきり分かった部分はございません。とりあえず将来離農するかもしれないという方は何件かご相談ございまして、タイミングございまして、予算措置ということで1件分、居抜き先は今ありませんけれども措置しているという状況でございます。

○委員長（小口英治君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 分かりました、ありがとうございます。現状はそういう状況なのですけれども、ちょっとどう捉えられるか分からないですが、この新規就農者の目標値としては、恐らく2組だと僕は認識しているのですけれども、この予算付けとしてその1組となったわけなのですが、やはり目標は2組なのですよ。そういった面でいうととりあえずは1組みたいな風を感じるのですけれども、その2組分出さなかった理由というのをちょっとお聞かせください。

○委員長（小口英治君） 農業グループ加藤主幹。

○農業グループ主幹（加藤保昭君） とりあえず現状、居抜き先がないということで、実際にこのお金を使う農家さんがいないということで、とりあえず1件予算付けをさせてもらったということです。それは突然経営が移ることになって、突然必要になった時のための予算措置ということですので、一応こういうお金を用意していると。現状いないということですので、先ほども副主幹が言いましたけれども、その経営の状況、タイミング、色々なことがありますので、相談を受けてそういうことが現実味を帯びてきたら、また補正予算等でご相談させていただければという風には思って、とりあえず1件の予算計上ということにさせてもらっています。以上です。

○9番（和田 健君） とりあえず分かりました。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。

4 番 名取委員。

○4 番（名取明美君） 予算概要書 19 ページ。コード 219 です。農業振興センター管理運営事業のところなのですが、農業振興センターの目的というのは十分わかってはいるのですが、農家ではない一般の町民の方からなのですが、パン作りを今年に入り何とか空いているところを使わせていただいたようなのですが、この継続といいますか今後も要望している町民がおりますので、継続を何とかお願いしたいなと思ひまして、そこをちょっと 1 点お願いできますか。

○委員長（小口英治君） 農業振興センター森田所長。

○農業振興センター所長（森田重樹君） 只今のご質問、ご意見についてなのですけれども、令和 6 年度につきましては、事業化を目指す生産者に対して優先的に加工施設を利用させていただこうということで、進めて参りました。6 年度についてはこれが 4 件の生産者の方。令和 7 年度につきましては、今のところ 2 件というところになります。単純に計算して今年、令和 6 年度よりも倍ですね。利用できる日数が増える格好になります。ただ、その中でも実は令和 6 年度連続して加工室を利用する必要がある加工品目、具体的には味噌、麴ということになるのですけれども、これは味噌で 3 日、麴で 2 日連続して使用することになります。こちらについては、令和 6 年度、お断りというか受付をしていないという状況にありましたので、令和 7 年度については、まずは第一優先としては加工、農産加工から事業化を目指す農業者をまず第一に。その次に味噌づくりの部分を優先して使っていただくということで 3 月中もしくは 4 月入ってからになると思うのですけれども、まず意向調査を生産者の方にさせていただいて、日程調整の上で一般の利用者の方にもお使いいただけるような形で進めて参りたいと思ひますので、ご理解いただければと思ひます。以上です。

○委員長（小口英治君） 4 番 名取委員。

○4 番（名取明美君） 令和 7 年度は使わせていただけるというそういう答弁でした。ありがとうございます。続きましてもう 1 点なのですが、概要書 22 ページ。225 ですね。町有林造林保育事業のところの新規のところなのですが、森林づくり活動協定業務委託料、このところ 29 万円がついております。コーセー社員による植樹イベントの開催とありますが、これはどのようなことをするのかお伺ひいたします。

○委員長（小口英治君） 建設林務グループ小倉耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君） 今回、新規で挙げさせていただきました森林づくり活動協定業務委託料につきましては、29 万円なのですけれども、これが協定に基づくコーセーさんから 29 万円の支援をいただきまして、町有林の仁宇布の 18 林

班51小班というところで植樹イベントを行います。29万円の内訳としましては、植樹を行う植え付けを行うための苗木の手配、あと苗木を植えるために地ごしらえというものをするのですけれども、木を植えやすくする作業ですね。草を刈ったりするだけなのですけれども、そういった作業に29万円かかるということで計上させていただいております。

○委員長（小口英治君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 分かりました。デコルテ森林づくり活動協定を結んだとありますが、その協定内容をもしあれだったら教えて下さい。

○委員長（小口英治君） 小倉耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君） 昨年度9月25日に協定を結びまして、具体的には美深町有林にある白樺林を活用してコーセーさんの方から協定を締結したいということで、お話がありまして、こちらで植樹イベントを行うところのすぐ近くで、同じところなのですけれども、こちらで白樺樹液を採取しまして、そちらで化粧品、デコルテの化粧品に活用していただくという活動内容になっております。そのそれで5年間の協定になっておりまして、それで美深町有林にある白樺林を森林整備するのに寄附をいただいて、今後5年間森林整備をしていくという内容となっております。

○4番（名取明美君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（小口英治君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 概要書の20ページですね。がんばる美深農業支援事業の中のハウスの支援事業について伺います。昨年ちょっと伺いましたのですけれども、こちら新設についての支援ということで、まだこのハウス事業について新たにハウスの事業をしていこうという方がいてでの、この支援なのかなということをちょっと伺いたいのと、ちょっと昨年も申し上げたのですけれども、このハウス事業を長くしていくとこのハウスの経年劣化などで上手く使えなくなってくることもあるのかなと思ったりしまして、ちょっとその辺り何か話をした中で、そういう長く続けていくための研究などはされたのかということをお願いしたいです。

○委員長（小口英治君） 高嶋農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（高嶋 潤君） 令和6年度の事業としまして2戸2棟、無加温ハウスとホワイトアスパラのハウスということで130万円ほど支援してきております。令和7年度につきましても、2件2戸、2つともホワイトアスパラなのですけれども、希望がありまして予算計上させていただいております。ハウスのビニール等の更新についてだと思うのですけれども、過去から強く要望等あるのですけれども、要望と近年の物価高騰についてありますので、そういう更新についても要望はあるのですけれども、今現状、

農協さんとも協議させていただいてはいるのですけれども、所得を上げていくための新規のそういうハウスの支援について、まず優先的に取り組んでいっているのが状況でございます。以上です。

○委員長（小口英治君） 6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） 先ほど、この農家を将来離農していく方も数件出てくるという話を伺っております。年齢的なものだったりとか結構多いのかなとは思っていながらも、もう少し農家をやっていこうと思って美深に根付いてくださっている方のことを考えると、やはり小さい農家さんのための支援も少しずつ必要になってくるのではないのかなとちょっと考えています。今後、先ほどの要望もあるということでしたので色々農協さんとも協議していただきながら、今後のこともちょっと考えていただきたいと思います。やはり新規就農で新しく農業をされる方も美深に根付いて下さる方で大事だとは思いますが、やはり昔から農家をやってくくださっている方々についても、少しずつ支援をしながら長く細く続けていただくことが大事かなと思っておりますので、その辺りお考えいただけたらよろしいかなと思っております。よろしくお願いします。質問を変えますね。21 ページ、223 のコードで酪農振興事業になります。こちらヘルパーさんの事業補助ということで人数とその採用などについて昨年と金額が変わっていません。恐らく人数についても変わっていないと思うのですよね。こちら1章の時にも色々お話があったのですけれども、人件費が上がったりとか色々な価格高騰などで労務費や何かも変わってきているはずなのに、こちらが、補助額が変わらないのがちょっと何故だったのかということをやっと伺いさせていただきます。

○委員長（小口英治君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） ヘルパー事業、非常に大切な事業でございます。具体的な農家さんの方でヘルパー組合の中で事業を実施していただいているということで、確保する人数だとか新規の方ですとか、毎年ご要望いただいてこちらの方を予算付けをしているというような状況でございます。ここに掲載されている金額というのは農協からの要望によって金額を計上したというような状況になってございます。当然もし賃金上がるというようなことがあれば十分検討させていただくということになります。以上です。

○委員長（小口英治君） 6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） 先程の件はわかりました。あくまでも農協さんからの協議の中での話し合いということで間違いないですね。今度、新規事業のその下の家畜暑熱対策支援について伺わせて下さい。こちら今回の議会の予算委員会の中で可決になった場合申し込みをしていくものになってくるのかなと思っているのですけれども、実際にこち

らも先程来おっしゃっていらっしゃる農協からの要望ということでは、間違いはないかなと
思っているのですけれども、実際にこちら申し込みが始まるのが、いつぐらいからになる
のかということを教えて下さい。

○委員長（小口英治君） 加藤農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（加藤保昭君） 家畜暑熱対策についてなのですが、一応農協
さんの方でもこれの助成を取り組むということで、一応農協さんと一緒に取り組む事業に
なります。基本的に申請が始まるのは、農協さんの取りまとめた方の農協が助成した残り
を助成するということになりますので、農協で取りまとめた後になろうかと思えます。
時期については具体的にはまだ農協さんとは話をしていませんので。一応そういう状況に
なっています。

○委員長（小口英治君） 6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） 分かりました。あくまでもこの農協主体ということですね。農
協さん主体なので、まちの方からあまり言えていけないのかなという気はするのですけれ
ども、年々暑くなってくる時期が早いのかなと考えております。結局、暑くなるのが早く
なれば、やはり乳量下がってくることに繋がると思うので、できるだけ農協さんとちょっ
とお話していただいて、その農家さんの導入があまり遅くならないような対策を町の方か
らも投げかけていただいて、早く対策できるような風にちょっとお話を進めていただけた
らよろしいのかなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それと下の 2 2 ペー
ジ。町有林の造林の保育工事についてです。継続事業になるのですけれども、ちょっと分
からないので教えてください。町有林の造林の保育工事、1 番上の段なのですけれども、
こちらなのですけれども、私の聞き間違いでなければ、去年は 2 カ年の 2 年目だった気が
いたします。今年については、こちらですね。場所が違うのかということをお教え
して下さい。

○委員長（小口英治君） 小倉耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君） この人工造林のことなのですけれど、
この人工造林が 2 カ年の 2 年目になります。なので、そうですね。木を切ってから 2 年以
内に植栽を完了しなければならないというのがありまして、この 4.2 0 ヘクタールを継
続の 2 年目の最終年ということになっております。なので、同じ場所ということになりま
す。

○6 番（田中真奈美君） 分かりました。

○委員長（小口英治君） 他にありますか。只今から暫時休憩いたします。再開は概ね 1
3 時 3 0 分といたします。

休憩 午後 1 2 時 8 分

再開 午後 1 時 2 5 分

○委員長（小口英治君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。質疑のある方は挙手願います。

6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） 概要書の 2 4 ページから 2 5 ページに繋がる部分でしょうか。ちょっと観光全般についてお伺いしたいと思います。観光関係について、大体継続として出ている感じではあるのですけれども、まちとしてこの美深町の観光について、どういうお考えで予算付けをされているのかという、ちょっと方向性についてお話を伺いたいと思いました。今、見ている感じの観光の事業のものをみると、お祭り関係だったり観光協会の関係だったり、町内のその町民の方々に回していくような観光に見受けられる気がします。町外の方に美深の観光を楽しんでもらうように、来るようなお考えとして予算について考えることはなかったのかということについて、ちょっとお伺させて下さい。

○委員長（小口英治君） 橋本商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） 令和 7 年度のこの予算においては、令和 6 年度から大きく変わる予算編成の方はしていない状況にあるかなと思うのですけれども、ただ 1 つ、株式会社モンベルさんになるのですけれども、モンベルさんでやっているフレンドエリア登録というものをちょっと進められないかということで、協議してきたところではあるのですけれども、ちょっとこちらについては費用対効果的なものもありまして、ちょっともう少し慎重に協議の方をしてから、しっかり詰めてから予算に盛り込むというような形で協議がなされてきておりまして、こちらについては令和 8 年度にまた改める形で予算要求をさせていただくような形で進めたいなと思っております。

○委員長（小口英治君） 6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） 色々考えて進めていってくださっているのかなとは思っています。先ほどあったモンベルさんのフレンド関係の契約なののですけれども、1 つの自治体だけではなくて、広域での取り組みとかもあるので、その辺りもちょっと各自治体との話し合いも必要になってくるとは思うのですけれども、美深町だけの 1 自治体だけで不可能であれば、広域で登録して道北の観光を楽しんでもらうという考え方もあるので、その辺りもう少し話を進めていただければいいかなと思います。結局、美深町だけで色々な観光を回していこうと思っても難しくなってくると思うので、やはり関係人口を含めて今後

を考えていく必要が出てくるのではないかとちょっと思っております。PRの方も含めて美深を選んでいただくためには色々な方法とか手法とかを考えながら、美深を分かってもらわなくてはいけないと思っています。ホームページにしてもそうだと思うのですが、それについては5章等でお話させていただこうと思っているのですが、ちょっと今後、先ほどもう少し費用対効果も含めて考えていきたいと言っているのですが、PR等も含めて色々手法を凝らしていただけるような考え方でいていただきたいと思います。こちらはもし答弁があればお願いしますが、ちょっと次に進ませてもらいますね。概要書の26ページ。観光施設の運営事業の中の新しいもので、第三セクターの経営改善事業補助金の中の道の駅の新商品の開発及び商品表示掲示板の改善ということで、金額がついています。こちらポップの方の改善という風に伺っているのですけれども、何か外注にお願いしたポップや何かの改善という形になってくるのでしょうか。ちょっと詳しい内容についてお伺いしたいです。

○委員長（小口英治君） 経済産業グループ紺野参事。

○経済産業グループ参事（紺野哲也君） 三セクの経営改善事業補助金の関連でご質問いただきました。ありがとうございます。道の駅の関係ですけれども商品表示掲示板改善ということで、ポップ含めてではあるのですけれども、道の駅の利用者からの声、さらには実は働いている職員からの声というので、共通していた部分というのが、入った時に何が売っているのか、一目見ただけでは分からないというような声をちょっと多くいただきました。その部分で経営改善の報告、コンサルからですね。その部分でコンサルからもそこを触れられておりました。その部分、職員もそう思っていたなら当然やりましょうよというところで、まずは入ってすぐ分かるように、どちらかという上の方に大きな本当に掲示板を設けて、イメージですけれども、そこに商品すべてラインナップすると。そこには今はファーストフード系があった横にソフトクリームがあって、実はソフトクリームはあまり目立っていないのですよね。今は新商品なのですけれども、はちみつソフトの方を販売し出しましたので、そのポップがあるということですからわかるのですけれども、以前はソフトがあるかないのかさえ分からなかったと。奥に行かなければ。というようなちょっと問題がありましたので、そこは統一した掲示板みたいなものを設けて、商品一覧でラインナップを設けると。お菓子類については、さすがにそこまで載せられませんので、基本的にはファーストフード、ソフト、カウンターで受付できるようなものを一覧にして大きく表示するというようなことを今考えておまして、このデザイン含めた部分についてはコンサル含めて外注させていただこうというところで今考えておりますが、デザインさらには商品の順序とかそういう部分は職員からのアイディアを中心に募って、コンサルに投げ

ていくという作業を今調整を進めているところでございます。

○委員長（小口英治君） 経済産業グループ前田主幹。

○経済産業グループ主幹（前田直久君） 答弁ちょっと前後しましたけれども、モンベルの関係ですけれども、フレンドエリアの広域化の部分でも検討してはどうかということをご質問いただきました。今のところは美深町単独でということで協議は進めてはいるのですけれども、そういったところも検討材料として含めていきたいなと思いますし、PR方法の部分についても総合的に判断して、より良い方向に進むように検討を進めていきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） モンベルのことについてご答弁いただいたのですけれども、そのモンベルフレンズ会員さん本当に多いのですよね。こう言っちゃなんですけれども、質の良いお客さんだとかが結構見ていただいて、その雑誌や何かを見て選んでいただけになると、やはり本当に美深をPRするにはいい方法だと思うので、是非、本当は広域と申し上げましたが、美深町主体で進んでいただけることをちょっと願っておりますのでよろしくをお願いします。ポップの件です。こちら今回そういうデザインで1 個つくった場合、結局、今年度だけのものな感じになるのですか。継続してサブスクリプションみたいな感じで毎年お金が掛かってくる管理費みたいのが出てくるわけでないということで良いのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 紺野経済産業グループ参事。

○経済産業グループ参事（紺野哲也君） その部分につきましては、今どうしても商品価格、仕入れ価格の上昇によって商品価格もある程度値上げしながら対応している部分がございますので、実は同じものを作っても来年価格が変わる可能性が非常に高いという部分もありますので、基本的には商品名価格の部分は取り外し、入れ替えが可能というような形で考えておりますので、基本的には今回作って、ある程度それを維持していただくということで最初にかかるお金という理解で進めております。

○委員長（小口英治君） 6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） 分かりました。ありがとうございます。続いての質問をさせていただきます。同じ26 ページなのですけれども、チョウザメ振興事業について、今回先輩議員が一般質問でチョウザメの話もしていて、本当に町民還元や何かを望む1 人ではあるのですけれども、まずその前に施設の関係でちょっとやはり課題があるということを伺っております。施設の中でアイスジャムをどうしようという次の課題があるという風に伺っているのですけれども、恐らくこれ本当に喫緊の課題になってくるのではないかと考えて

おります。今、本当に職員の方々が夜の凍る時に行って、多分アイスジャムを取り除くという作業もしているというご苦勞も伺っておりますが、何かこう施設のな問題で上手く除去できるとかという対策などは、今の時点で考えているのか分かればお伺いさせていただきます。

○委員長（小口英治君） 経済産業グループ紺野参事。

○経済産業グループ参事（紺野哲也君） チョウザメ施設のアイスジャム対策ということで、これは北電の放流水を活用していた時から若干はあったのですけれども、実際に発電所が止まって、直接、河川から引くようになって、このアイスジャムの量が以前とは違って量が大幅に増えているというところで、今年度についてもちょっとかなりのトラブルがありました。その部分、何とか人力でやったり、機械を使いながらやってはいたのですが、職員の体力の問題等もあって、中々これが1カ月続くという話をしていた矢先に、運よくたまたまアイスジャムが止まったというところもあって、今回はそれで何とかなったなという思いはしています。ただ、この対策は必ず必要になってくるということもありますので、この河川感知という部分で専門家である土木研究所の職員の方、先日来て、例えばチョウザメに限らず河川から取水している養殖の地域、さらには水道関係もそうですし、農業用の取水をしているような樋門のところのアイスジャム対策、事例として近隣でどういうことをやっているのかという事例も教えていただきました。さらには1週間、2週間の天気予報から気温さらには降雪量によってアイスジャムの発生予測というのが今可能になるシステムがありまして、そのシステムもちょっと私の方いただいたということでもありますので、ある程度それで多く発生しそうな日を予測することも可能になりました。その意見交換の中で、うちの河川の幅、さらには水位、冬の水位見て、対策として効率的であると思われるもの数点ピックアップしておりますので、その部分は令和7年度において、ある程度お金をかけずにやっていこうという考えで今進めておりますが、実際にその効果がどこまで出るかはちょっとやってみないと分からないというところですが、令和7年度に向けて対策は講じていくということでご理解いただきたいなという風に思います。

○委員長（小口英治君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） それでは、私からは美深駅の乗車券販売業務について伺いたいと思います。美深駅のJRの切符の販売に関しましては、美深駅が無人化になった時に、そのまま引き受けて町民の利便性を図るということで残してきた事業であります。私もJR等を利用する時には本当に有難い施設の1つだなと思っております。また、町としても沿線の活性化ということを含めると本当に大事な事業の1つではないのかなという風に思っていていく意味を感じているところではありますが、近年販売の状況をちょっと調べま

すとなかなか代替要員が見つからないと。それで、非常にこの先困ったなという話も聞きます。色々先ほどから町内での働き手不足だとか色々理由は多々あるとは思いますが、私もあそこに行って話を聞くと、そういう問題よりもあそこの業務の難しさといいますか。特殊性そういうものがあって中々業務として務まらない部分があるという風なこともちょっと伺っております。これ代替要員が中々見つからないと、今年中ほぼ無休でやっているところが、それこそ窓口の休業日というものを設けないとやり繰りがきかなくなるようであれば、ちょっと心配だなと思っているのですよ。それでそういう一応委託という形になって、対応に関しては基本的には委託先が対応することではあると思うのですが、その場所の特殊性だとか経緯等考えますと、やはり美深として取り組んだ事業でありますので、その辺に関してどのような今状況なのか、何か考えていることがあるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 小野企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（小野勇二君） 只今の乗車券の販売の課題ですけれども、昨年、一昨年くらいからその人員不足というようなところを懸念されていて探してはいるという話は聞いていたのですが、なかなか見つからないというところは事実かなと思っております。そして今後、その欠員が続くようであれば、やはり休業ということも検討しなければならぬというところまでは観光協会の方と意見交換といいますか、情報交換をしていますけれども、当面は続けていくという方向で人員を探すということを継続して、その結果どうなっていくかというのが今後の課題かなという風には思っておりますので、できる限り続けたいというのは担当としての思いもありますので、ただ現場がそれではもたないということであれば、やむを得ないことも将来的にはありえるのかなと思っております。

○委員長（小口英治君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 是非ともそういう方向になっていただければ本当にいいかなと思っているのですが、ちょっと調査して聞いたところ、1人の方は高齢で大変なのだけでも1年は頑張ると、その中で何とかしていきたいんだという希望は聞いておりますけれども、中々今までも入っても務まらないということも、多分、課長も恐らくご存知かと思えます。本当に特殊な能力というか、特殊なちょっとスキルが必要な作業ということで、時間が空いている人、ちょっと1時間座っていればいいよとかという話では全くないので、その辺に関しては是非ともハードルが高い部分があろうかと思いますけれども、当然観光協会の方がまずどうするかという部分もあろうかと思いますけれども、担当課としてもその辺色々相談して全町的に何かそういう何か人を見つけられる方法だとか情報を提供しながら人を募る。あるいは色々これは先方のある話で何とも言えないのですが、今い

る職員というのは地域おこし協力隊から確保できた方ということで、そういう方法も考えられないのかという話もしたのですけれども、色々問題、メリット・デメリット沢山あるようですけれども、相談乗りながら是非とも休業がないような形で、あそこの窓口が継続して開けられるような形をとっていただくよう頑張っていたきたいなとちょっと思うのですけれども、その辺も含めて再度、その課長の考え方をお伺いしておきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 小野企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（小野勇二君） 同じような考えで継続を目指していきたいという思いはありますので、観光協会と現担当者とその辺十分協議して検討していきたいとは考えております。

○８番（藤原芳幸君） お願いします。

○委員長（小口英治君） 他ございませんか。

２番 望月委員。

○２番（望月清貴君） それでは何点かお伺いをしたいと思います。まず１点目なのですが、ちょっと細かいといいますが簡単な中身になるのですけれども、１７ページの農業費の方ですね。１７ページの上から３項目目で、美深町４Ｈクラブ創立７０周年記念事業補助金ということで、これについては先にご説明いただいた時に講演会というのでしょうか。その部分に対する町は支援も行うということだったのですが、これについて、もし分かれば講演会の内容ですとか、一般の町民も聴講可能なかどうかはお聞きしたかったなと思います。それから先ほど同僚議員からも質問がありましたけれども、チョウザメの関係でこれも私は簡潔にということなののですけれども、よく私の先輩方からも良く聞かれるのですけれども、それは心配というか期待もあつてのことだと思うのですが、よくチョウザメ事業の色々な町の経費が売り上げ、事業に対して売り上げがどのように伸びていているかなということで、どうだ１割、１０％になっているとか聞かれます。ちょっと私も即座には答えられない面もあったのですけれども、ここで見る限り２６ページに４、１００万円ということでチョウザメ振興事業の費用、ちょっと予算３００万円ほど差があるので後ほど分かればお伺いしたいのですが、それと収入でいいますと町の収入でいうと予算書の２７ページに売上金ということで５２０万、２８万ですか。支出の予算の中に正職員の方の費用はここには入っていないと思うので、それでいうと４、５千万でそれに対してここで見る限りでは私が今分かる範囲では５００万あまりということで１割になるのかどうかということなのですが、これがもし違いがあれば教えていただきたいということなのですが、どんな状況に、収支になってきているかお伺いをしたいと思います。もう１点なののですけれども、これも分からない面があるので教えていただくということなのですが、

歳入の4ページに地方譲与税の中に森林環境譲与税というのがございます。これについては210万円昨年より増えて3,110万円というのがあったり、次のページ、5ページの1番下に林業振興事業寄附金ということで、コーセーさんからの400万が、言ったらあれなのかな。林業関係で400万円ぐらい増えたということもあったのですが、こういった増加の部分の活用について簡潔で結構なのですが、どのように活用していくのかということをお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（小口英治君） 農業委員会中村事務局次長。

○農業委員会事務局次長（中村 稔君） 只今4Hクラブ補助金関連のご質問をいただいたところです。4Hクラブ、上川農業改良普及センターの事務所に事務局を置いている団体ではあるのですが、今回、周年事業ということで計画書が上がって参りました。その中に講演会というのがありまして、今そのご質問を受けたところです。内容につきましては、講演会の講師につきましては、現在、HBCアナウンサーの森ゆうかさんという方が講演をされるということでお聞きをしております。この方はHBCで、あぐり王国北海道NEXTというそういう教養番組に出ている方でございます。ご質問の一般の方も拝聴していいのかということなのですが、今現在聞いているところによりますと関係者50名程度いるのですが、その他にも募集しながら一般の方も聞いていただけるような方向で検討しているといったことで聞いている所です。以上です。

○委員長（小口英治君） 経済産業グループ紺野参事。

○経済産業グループ参事（紺野哲也君） チョウザメ事業の収支の関係でご質問いただきました。ありがとうございます。ちょっと答弁の前に前段の先日チョウザメの関連で一般質問をいただきました。荒川議員の方から最後の方にちょっとスバル交流会の時のキャビアの品質の部分ですね。その部分のご指摘をいただいたのですが、やはりあの時は急遽用意した部分があって、恐らく常温で急いで解凍したという部分と解凍しきってなかったという部分、さらには恐らく種類はベステルということで、ベステルのキャビア自体が元々黒ではなくてグレーというようなイメージであったものですから、変色していたというよりは恐らく解凍が上手くいっていただけというような印象を受けています。その部分については、やはり温泉での恩根内で保管している時は当然超低温の冷凍ストッカーに入れておりますので、そこに入れておけばキャビア自体の成熟はある程度抑えられるので進まないということで抑えられるのですが、温泉の方に持っていきますと通常の冷凍ストッカーになりますので、それだとやはり少しずつは成熟が進むという問題がありまして、当然出すときには町外の販売もそうなのですが、ある程度まとまった量の販売がある時はその内の1瓶を必ず解凍して状況を見極めてから販売してくださいという指導は温泉の方

にはさせていただきます。その時は恐らくスバルの交流会で急遽常温でという、恐らく品質的には全く本当は問題ないのですけれども、恐らく解凍状況さらにはストックの状況によって若干見た目的には悪いものが出てきたのではないかなということで、その辺はさらに最新の注意を払って取り進めていきたいなと思っています。まず、収支の売り上げの関係ですけれども、概要書とまず予算額の300万円の差という部分については、予算書の中の産学官連携に係る部分のお金の300万については、第5章の産学官連携事業の方に別枠で設けていますので、この2章の概要書の予算額からは300万減額しているというような数字になっております。売上経費にかかる売り上げの率1割ぐらいかなというような説明がありました。まさに町の歳入ベースで見るとおおよそ1割ぐらいかなと思います。当然経費的には正職員の給料等については職員給与費にカウントされておりますので、このチョウザメ振興事業の方には予算額としては計上されていない。ただ一方で公社の職員、さらには町で直接雇用している会計年度任用職員の人件費については、このチョウザメ振興事業の中に含まれているという部分がございますので、町職員、特に正職員の人件費だけはここには計上されていないということでございます。それを含めると、おおよそ1割というのは間違いじゃない数字かなと理解しております。ただ、これはあくまで町の歳入ベースということですので、今の販売形態でいきますと町がチョウザメを飼育して個体を公社に販売して、公社がさらに付加価値をつけて販売するというような形態をとっておりますので、実際には売り上げの半々を町と公社で分けているようなイメージだと思います。なので、町の歳入が例えば500万であれば、公社が500万で仕入れて付加価値を付けて1千万ぐらいで売ると。なので公社の利益としては1千万から500万を引いて、500万円というようなイメージで考えていいのかなという風に思いますので、町の歳入が500万ということはチョウザメ事業全体の販売額としては、その倍ぐらい丁度あるのかなと。これはただ製造したキャビアを全部売り切ってしまう話になりますけれども、どうしてもキャビア作る時期が11～3月にかけて作ると年度またぎになってしまいますので、なかなか販売状況等については公社が確実に帳簿をつけるとかしないとわからないわけですが、その部分ある程度見える化して、チョウザメ事業に関連する売り上げというのを明確にしていきたいなという風に思っているところでございます。

○委員長（小口英治君） 小倉耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君） 私の方からは歳入の森林環境譲与税と林業振興寄附金について説明させていただきます。まず森林環境譲与税につきましては、概要書の22ページにあります美深町民有林活性化推進事業ですね。こちらの方に充てられるものと充てられないものがあるのですけれども、充当できるものは、こちらに充当して活

用して事業を行っていきます。林業振興寄附金につきましては、400万円の内、370万円がコーセーさんとの協定に基づくものでして、主に先ほど説明した町有林の白樺林の森林整備と、あと小学校、こども園等の森林環境教育の支援、あとは自然資源を活かした観光への資源、これは観光協会に補助ということになっております。あと植樹祭の支援ということになっています。あとの30万円がスバルさんとの協定に基づく30万円の植樹祭の支援ということになっております。

○委員長（小口英治君） 2番 望月委員。

○2番（望月清貴君） 分かりました。答弁ありがとうございます。4Hクラブについてはわかりました。町費で負担も補助もさせていただくということなので、是非一般の方にも広げていただきたいなと思ったところです。それとチョウザメの関係についても、ご答弁いただきました。そうですね。最後の方で見える化もしていきたいというようなことで、やはり町民の皆さん色々と自分たちが買いたいというのを昨日、一昨日ですね。色々と一般質問、先輩議員からもあったところですので、それに尽きるのですけれども、やはり関心なり。そういったお金のことも気にはしていると思いますので、是非よろしく願います。また、事業の安全面についても十分よろしく願いたいと思います。それと今の林業の関係ですね。寄付金でいいますと観光の方にも少し回っていく面もあるのかなと思いますし、環境譲与税については民有林の関係に使用できるというような、大まかな去年8月に産業で所管調査をさせていただいているということだったと思うのですね。1つちょっとお聞きしたいのは、これが主に民有林の活用といいますか、活性化ですとかそういうことに使われているのですが、これが例えばですけれども、町ではその木工所ですとか、そういった木材生産というのですかね、加工というのですかね。そういうものに例えば町が支援したいというようなものには使えるのかどうかというのが知りたかったということですね。それが1つと森林環境譲与税のどんな風に使われたかというのが以前に資料を見せていただいたことがあるのですが、これが令和2年度に北の森づくり専門学院地域研修宿舎整備ということにも活用して、そういった研修の体制というのでしょうかね。宿泊に必要な備品を揃えたりしたのですけれども、これについてはその後どんな風に活用されているか、ちょっと森づくり専門学院の状況について、美深にどのくらい来ていただいているとかその辺がちょっと見えなかったものですから教えていただければと思います。

○委員長（小口英治君） 小倉耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君） 森林環境譲与税につきましては、美深町民有林活性化推進事業の中で林業と施設の整備というものがメニューの中にありまして、そちらで木工所の施設設備の更新とか新規で入れたりとか改築とか、そちらも対象になり

ますので、そちらをもし要望があれば譲与税を活用して事業を行っていただくことは可能でございます。それとあと林業大学校北の森づくり専門学院の関係なのですけれども、こちらが毎年9月の上旬に美深町有林をフィールドとしまして、グリーン実習ということで事業を想定した間伐事業ですね。木の直径を測ったり、高さを測ったりという研修を実施しております。当初は1週間とか2週間入る予定だったのですけれども、今ちょっとコロナの影響により規模縮小となり、1泊2日で来られております。それで定員40名なのですけれども1学年ですね。1年生対象としまして、定員40名で2班に分かれて20人、20人で来てやっております。宿泊施設の活用なのですけれども、1泊2日になってしまっただけで経費が、当初1週間とか想定されていたのですけれども、1泊2日になったことによって、びふか温泉のコテージを活用してやったほうがコストが低コストでできますので、なるべく学生負担を減らすということで、コテージを活用して美深町で育林実習を行っております。

○委員長（小口英治君） 2番 望月委員。

○2番（望月清貴君） 分かりました。ちょっと当初のことがちょっと少なくなっている、今のですね。利用の関係でいいますと少なくなっているということで、是非色々なコロナの影響ですとか、あるいは経費的な問題もあるのだと思うのですけれども、是非そういった宿泊に限らず美深のフィールドというのでしょかね、そういうものを活かして利用していただくように機会を見て進めていただければと思います。お願いします。わかりました。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。

9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 3点ほどですね。まず1点目なのですけれども、先ほどもありましたけれども第三セクターの経営改善事業補助金のホームページのリニューアルというところで、こちらの方、どのような構想を持っておられるのかというところと、あと26ページの1番下になりますけれども、就労活動支援事業の移住就業支援金、こちらの方が町のホームページにも道の方が予算上限で中止という風に告知がありましたけれど、令和6年度のこの移住就労支援金の利用がどのくらいあるのか、または問い合わせなどあったのかどうかというのを確認させていただきたいと思います。最後に概要書に戻りまして林業の23ページですね。森林整備担い手対策推進事業の部分です。こちらの方が商工会の方の中退共と、あと林業関係は林退共というのに加入していただいて、負担金それぞれ分けて町の方も負担している部分なのですけれども、その15人の対象者なのですが、就労日数の方は増えているのか。当初の目的で就労の長期化、安定化というところがどの程度達成

されているのかを教えてくださいたいと思います。

○委員長（小口英治君） 経済産業グループ紺野参事。

○経済産業グループ参事（紺野哲也君） 三セクの補助金の関係でご質問いただきました。ありがとうございます。ホームページのリニューアルの部分につきましては、今現在、道の駅のホームページほとんど稼働はしていない状況と、あとはびふか温泉のというのが稼働している状況でございますので、インスタの方も含めて今びふかアイランドという名目をうって発信している状況もございますので、ホームページは統一してびふかアイランドを前面に出して、その枝付きで道の駅、びふか温泉、さらにはチョウザメ、キャンプ場を設けるような構想で今進んでいる所でございます。細部についてはこれから調整になりますので、まだまだなのですが、基本的にはじゃらんやら楽天などのOTA販売を強化していくという部分がメインとなっております。それを通じて宿泊収入を上げていくというのが売り上げアップのメイン事業と捉えておりますので、そのOTA販売と連動した温泉でのホームページでの宿泊予約の受付、さらには空いている部屋の管理もOTAと連動させると。さらには決済についても事前決済可能な形に取り進めていくということは決めておりますが、それ以外にもあとは今後びふか温泉の経営安定には、やはり宿泊を増やすということに重きを置いていますので、そういった面では交流人口の拡大の部分、これはあらゆる分野でスポーツや文化団体の合宿の誘致もそうでしょうし、観光これはインバウンドも含めてもいいのかもしれませんが、そこまで多くのインバウンドが来るとも想定できませんので、そういう団体旅行のお客様をどう掴むかという部分も含めて料金の見える化をしていくということで、やはり繁忙期・閑散期の料金がある程度メリハリをつけるという部分と閑散期にどう呼ぶかというところで、やはり特別価格、何かメリット感を出すという部分は、どういうメリットを出すかというのもそこは詳細はこれから詰めていく事になりますが、そういう部分での強化を図っていくということで、それに連動させた形のホームページの作り、仕上がりにはしていきたいという風に今のところは構想では考えているところです。

○委員長（小口英治君） 橋本商工観光係長

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） 移住支援金の移住就業支援金の問い合わせの件数ですけれども、5年度、6年度それぞれ2件程度の問い合わせがあったという状況になっています。今のその2件程度の問い合わせがあったというのが、一般の方からの問い合わせ。事業所さんからの問い合わせではなくて、一般の方からの問い合わせとなっています。

○委員長（小口英治君） 小倉耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君） 林業労働者の森林整備担い手推進事業の関係なのですけれども、こちらがR5年度が13人で3,060日となっていて、6年度で13人で2,910日で、R7の予定で15人で3,312と、ちょっと辞められた方とか入る方でその年にやはり前後がありまして、その年によってちょっと変動が出てくるような形になっています。R7年度につきましては、過去3年間では13人だったのですけれども、15人ということで一定程度増加はしているということになっております。

○委員長（小口英治君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 1つずつ、第三セクターの方はホームページの方、かなり期待しておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。その次、移住就業支援金の方は一般の方からの問い合わせが2件ということで、事業所さんの方からは無かったのですよね。実績もとりあえずは無しということですか。林業関係の方のその森林整備担い手対策なのですけれども、私も今年に入って2月に北の森カレッジの方に議員連盟の林活議員連盟の方で視察の方が開催されまして、そちらの方で北森カレッジの学院長さんから道内の林業関係の説明といたしますか、講話を受けたのですけれども、やはりその長期化は、働く長期化というか、通年雇用は増えているのですけれども、定着率がやはり悪いという問題がこの林業の担い手対策にはあるということで、そこら辺は担当課なのか、こちらの企画の方なのかということところはちょっと難しいなと思ったのですけれども、その定着率の部分は本当に事業者さんに任せるしかないのか、何か施策的な支援ができないものかということはお考えありますでしょうか。

○委員長（小口英治君） 中林建設水道課長。

○建設水道課長（中林秀文君） 森林作業員の関係ですけれども、やはり報道等でもありますが、森林作業の部分というのが、危険がかなり伴う作業が多い。労働災害何かも多く発生するような職場環境ということもありまして、そういう部分もあるのですけれども、通年化が難しくなっている分というのも承知をしてございます。そういった中で美深町内の林業事業体等含めた中で、林業経営安定化対策推進協議会という組織を組織しておりますので、その中でその担い手対策等課題等ありましたら中で協議をして、対策等行政としても支援できる部分等があればその中で検討して参りたいと考えております。

○委員長（小口英治君） いいですか。ちょっと待って下さい。人材の方の質問が出ていますけれども。

○9番（和田 健君） 実績をお願いします。

○委員長（小口英治君） 橋本商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） 移住就業支援金の実績につきましては、

ゼロという風になっております。

○委員長（小口英治君） 1 番 木下委員。

○1 番（木下広悠君） 一応関連で、今、和田議員の移住支援金制度の話なのですが、確か北海道自体が令和 7 年度この事業を継続するかまだ未定というような発表をしていたはずなのですが、その状況は今、変わったのかどうか伺います。

○委員長（小口英治君） 橋本商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） 令和 7 年度は 6 年度に引き続いて、また引き続き実施するという事で確認取っておりますので、同じ内容でまた進められると思っております。

○委員長（小口英治君） 1 番 木下委員。

○1 番（木下広悠君） では 1 つ質問致します。別の関連で。予算概要書の 22 ページ。野ねずみ駆除事業。この 36 万 3 千円計上にいたった考え方をお伺いしたのですが、こちらは令和 4 年の予算概要書でいくと対象の面積 120 ヘクタールの内 27 万 6 千円計上されているのですが、ここが変化する 10 万円近く変動しているこの理由をお伺いできますか。何が理由でここまで変わるのかなということをお伺いします。

○委員長（小口英治君） 小倉耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君） この野ねずみの駆除事業につきましては、空中散布で、ヘリコプターによってやっております。それで昨年ヘリコプターの散布単価が物凄く上がって、あと撒く薬ですね。野ねずみの駆除する薬、こちらも物価高騰によって上がっておりまして、その上がったことに対して補助金も、補助金は 2 分の 1 を補助しておりますので、それによって補助金の方も上がっております。

○委員長（小口英治君） 他ありませんか。よろしいですか。質疑がないようですので、大項目 2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまちの質疑を終了いたします。只今から暫時休憩いたします。再開は 14 時 45 分といたします。

休憩 午後 2 時 18 分

再開 午後 2 時 39 分

○委員長（小口英治君） 少し早いですけれどもよろしいですか。いいですか。それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。大項目 3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち。幼児教育の充実、学校教育の充実、社会教育の充実、芸術・文化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いします。

１０番 荒川委員。

○１０番（荒川賢一君） ３３ページになりますコード番号３２４番。スポーツ協会補助金１３５万９千円になっておりますが、昨年までは１０７万ですが、この上がった経緯をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 教育グループ前田主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 昨年の金額が１０７万円で今年が１３５万９千円、２８万９千円の増となっております。こちら体育館の改修工事にかかる備品ですね。今、想定されているのがトランポリンですとか、その他の機材、卓球台ですとか柔道の畳ですね。そういったものを各代替施設に運搬する経費の一部を運んでいただく時に助成をするというような内容で増加となっております。

○委員長（小口英治君） １０番 荒川委員。

○１０番（荒川賢一君） まちの関係の体育館をあれするのに、スポーツ協会で最終的にはあれですか。使う組織が全部その手続きをしなければ駄目だということなのですか。普通、私、単純に考えたら役務費に載せればいいだけではないですか。違いますか。伺います。

○委員長（小口英治君） 教育グループ前田主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 役務費といいますか、重機借上料ですとか、トラックを借りたりですとか、そういう発想もあるのですが、ただその運搬に関するノウハウですとか、例えばトランポリンですと、トラックを所有している代表者ですとか、保護者がおりますのでそういう形で、そこに積んで運搬をしているというようなことが過去にもあったということをお聞きしておりまして、やりやすい方法と言いますか、最も効率の良い方法ということで、スポーツ協会の各団体を想定されるところと協議をさせていただきまして、このような予算計上とさせていただいております。

○委員長（小口英治君） １０番 荒川委員。

○１０番（荒川賢一君） 補助金の意味合いと、そういう経費は丸っきり別物だと思うのですが、その辺の考え方、スポーツ協会の事務局と打ち合わせをした結果なのでしょうかね。それだけお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 教育グループ前田主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 当然、予算計上の際にスポーツ協会の事務局、さらに関連する団体ですね。想定される団体と話はさせていただいております。

○委員長（小口英治君） １０番 荒川委員。

○１０番（荒川賢一君） その下にあります総合型スポーツクラブ補助金６３万、これは

天塩川学校の管理費の関係ですか。

○委員長（小口英治君） 教育グループ前田主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） スポーツクラブの補助金は63万円ですね。これは天塩川自然学校の管理経費となっております。

○委員長（小口英治君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 昨年の今ぐらの時期に打ち合わせで令和6年度はクラブの方で支払い等の形の業務をやってほしいということで言われまして、ただし令和7年度からは教育委員会サイドでお願いしますよという話になっておりますけれども、その辺の話はきちっと把握しているのでしょうか。伺います。

○委員長（小口英治君） 教育グループ前田主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） あちらの天塩川自然学校は美深福祉会の所有物でありまして、月2万円の12カ月、24万ですね。別途使用料等も発生しているのですが、こちらの63万に関しては主に冬期間の燃料費ですとか、光熱費、そういったものが含まれている形となっております。スポーツクラブの方と荒川さんとも当然これまでも協議してきた経過があると思うのですが、今後もあるそこを使わないということにはならないと思いますので、そういったことで継続してあそこを使っていくということで認識してこの補助金の形状という風にさせていただいております。

○委員長（小口英治君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 打ち合わせの段階で、要は総合型地域スポーツクラブ任意の形で発足して、その数年後に未来基金の話が出て、そしてNPOにした経緯があります。それで同じような状況でずっと歩んでいければ一番良いのですが、事務局サイド、事務を担当している人も段々別な要件の一部もやらなくてはならないような状況で人手不足というのは否めないわけですよ。そういうこともありまして、昨年からNPOの組織を撤回するために任意のスポーツクラブを従来の形の位置づけに戻すようにずっと今、働きかけている最中なのですよ。それでまたこういう形で補助金を付けられますと、なかなか任意に戻す機会がまた薄くなるというような状況なものですから、その辺をお含み頂いて今年度分の措置のことをちょっと考えていただきたいという風に思います。よろしく願いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 教育グループ前田主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 自然学校につきましては、過去の経過をここで令和7年度の予算ですので改めて私が過去の経過については述べることはないと思うのですが、いずれにしても自然学校を維持していかなければいけないというそういったことでご

要望といったらあれなのですけれども、合宿ですとかそういったことが来た時、今はエアリアルがほぼほぼ冬期間使われているというようなこともありますので、そういった中で、あそこを譲渡をして、借り上げて、福祉会の方から賃貸料をお支払いして借りているというような流れにもなってきております。クラブ側の事務局体制につきましては十分把握をしておりますが、あそこ、いずれにしましても活用していきますので、この63万円という補助金を活用して、令和7年度以降も維持の方を継続していただきたいという考え方でございます。

○委員長（小口英治君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 私独自で決められないものですから、一応流れはうちのその関係者の中に色々集まってお話はさせていただきますけれども、もし万が一、話が違うぞというようなことになった時はどうしたらいいのか。教育委員会の責任でやってもらえるのかどうか、それだけ確認しておきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 教育グループ前田主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） こちら補助金になっております。補助金というのはあくまで活用する団体の意向で申請等をいただいて実行していただいて、それをお支払いするというものが補助金ですので、そういった観点からいって、そこを使わないということで、意思統一ができれば、あの建物を使わないということで共通認識が図れば、それはその時の方向性として教育委員会としては考えていかなければならないという状況でございます。過去の経過も踏まえて、何故あそこを使わなければいけなくなったのか、また24万の賃借料を払ってでも福祉会から教育委員会がお借りしているのもその辺の状況を全て整理をして、それでスポーツクラブが手放すといったらおかしいですけれども、維持できないよということであればその時には、きちんとしたこの補助金についても整理が必要かなという風に考えています。

○10番（荒川賢一君） はい、いいですよ。

○委員長（小口英治君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ちょっと関連等申し上げたのですけれども、今、答えが出たのでそこについてはいいのですけれども、昨年までのもので、そのスポーツクラブの補助金ということで申し上げますと、昨年までの金額と大幅に違う。去年、昨年は173万円の補助ということであったのですけれども、今年その部分が大幅に減っているという理由付けとしてちょっと教えていただきたいです。

○委員長（小口英治君） 教育グループ前田主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） こちらの補助金に関して111万円の減額。スポー

ツクラブとの調整の上、こちらは補助金は使わない、いらないということで減額をしています。

○委員長（小口英治君） 6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） 今、話の出ているスポーツクラブというのはNPO法人びふかスポーツクラブの方で間違いないですよ。では、このびふかスポーツクラブの方との協議はしっかり済んでいて、この補助金の方がもうないということになる。そうすると今後のそのスポーツクラブの関係と美深町の支援の関係の方でちょっとどういう話になっているかというのが詳しくは分かりはしないのですけれども、その中で子どもたちのスポーツについて、どういう風な勧めで考えるというのは、教育委員会の方では何か考えることというのではない感じですか。

○委員長（小口英治君） 教育グループ前田主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） こちらのスポーツクラブ、NPO法人びふかスポーツクラブへの補助金を減らしたことによって活動が停滞するとか今までの活動をやめるという話は、確認はしておりません。あくまでこれ、法人というかスポーツクラブの会計内部のやり取りなので、ましてやここ今、7年度の当初予算ですね。私はあまり踏み込んだ答弁はできないのですが、お金について、補助金については、なくても運営ができると。今までやってきた事業を今年も令和6年度もやっていただいておりますので、そういった形で継続して行えると。繰越金ですね。これまで過去、平成25年、NPO法人になってから。11シーズン余りの繰越金が貯まっていますので、それで当面はやり繰りをするというような状況であります。

○委員長（小口英治君） 6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） 今すぐどうこうという、ちょっと難しすぎて補助金の関係とこの今回の予算の関係については、ご質問するのはちょっと違うのかなと思うので、また別の機会でご直接お話をさせていただくことも出てくるかと思うので、その時はよろしく願いいたします。ちょっと私の方で危惧しているのは、その子どもたちの補助金がでないからといって、美深町の子どもたちのスポーツが停滞するとは思ってはいないです。ただ、その今、美深町にはスポーツクラブというのがあって、そこで子どもたちのスポーツや何かを今進めていただいているので、そこについてはお任せしているというのか、その教育委員会でのお考えとは思ってはいるのであるのですけれども、教育委員会として、その美深町の子どもたちにスポーツについて上手にもっと活発的に関わっていくということを考えた時に、何が1番最善なのかということをもう1回、各団体と練っていく必要があるのかなという風に少しお見受けさせていただいたところでした。とにかく子どもたちのスポーツに関

わる部分を停滞させていかないうような考え方で、ちょっと進めていっていただきたいと思いますので。

○委員長（小口英治君） 教育グループ前田主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 体育振興係としては、子どもからお年寄りまで安全に健康でスポーツを振興していくということが使命でございます。我々の総合計画の位置づけに基づいて決められた事業を遂行していく。その中に子どもスポーツ、びふかスポーツクラブに、お願いできる部分については、子どもの各種教室、また今は大人の方の体操ですとか、ヨガの教室も担っていただいております。そういった中で幅広い分野に渡りますが未来基金ですとか、子どもの部活動、少年団活動、そういったものに幅広く我々も施設整備費、環境づくりからソフト面までお手伝いを今後もさせてもらうのは、それはもう当然だと思っておりますし、こちらは決して抜かりなく、お金を今回減らしたからそれが停滞するとかではなくて、これまでどおりスポーツ振興については継続して行っていきたいという考えは変わりませんので、そこはご確認をしていただければと思います。以上です。

○委員長（小口英治君） 6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） よろしく願いいたします。特に今年度から町民体育館が使えなくなって来ることとか出てくると思うのです。各団体や何かも色々な場所に行きながら、会場を変えながら色々なスポーツをしていくことになると思うので、恐らくそれを取りまとめていくのは教育委員会になってくるのかなとは思っているのです。ご足労だとは思いますが、よろしく願いいたします。ちょっと質問を変えさせていただきます。概要書の29ページ。コードが309で、学校給食運営事業の中身です。こちらちょっと細かいことを言ってしまうと大変本当に申し訳ないのですけれども、水道光熱費がそのままになっている感じがします。今、電気代や何かも上がってくるのが見受けられてくる中で、こちらこのままで大丈夫なのかなという気持ちでちょっと今回の概要書を見させていただきました。恐らく何かあった場合については、補正予算でというお考えもあるのかもしれないのですけれども、ちょっと中身について伺いさせて下さい。

○委員長（小口英治君） 奥山学校給食センター長。

○学校給食センター長（奥山貴弘君） 只今、学校給食センターの光熱費の関係でご質問いただきました。前年同額ということで、今年度も予算要望させていただいておりますけれども、実際光熱費、令和5年度から6年度にかけた時に実際光熱費を見直させていただきました、その時にちょっと大きく増やさせていただいております。それをもって今年度実績でその範囲以内で何とかやりくりできているという状況もありましたので、このまま

令和7年度についても継続した光熱水費で運営を行っていきたいと考えております。

○6番（田中真奈美君） 分かりした。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。

9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 予算概要書の28ページです。山村留学推進事業についてお聞きします。まずは、こちらの細かい説明のところでホスターホーム7人と親子留学6世帯10人という風に説明書きがありますが、恐らくホスターホームの方は部屋の方も一杯なのかなという気がしています。あと親子留学6世帯というところで、こちらの方もすでに6世帯だと満杯なのかなという気がするのですが、仁宇布の小中学校の総児童生徒数と、あとのホスターホーム親子住宅の利用状況を考えますと中学生ぐらいしか確定はできないのでしょうか。令和7年度で中学3年生になる生徒数がどれぐらいいるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 久保学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 仁宇布中学校の3年生ということで来年度4名を予定しております。

○9番（和田 健君） あと総児童生徒数。

○教育グループ社会教育係長（久保元樹君） 総児童生徒数が20名を予定しております。

○委員長（小口英治君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 中学3年生が4名ということで、こういっちゃんなんですけれども4名の生徒が卒業すればまた空きが出てくるのかなというところだと思います。20名となりますと、あそこの小中学校の当初改築した時の想定が20名程度。多くて25もあったような気もするのですけれども、その20名程度というところではいいですと満杯なのですけれども、そちらの方があそこの特色として少人数の行き届いた教育という風な魅力があると思うのですけれども、そこは大丈夫なんでしょうかというところですね。生徒の負担、クラスによっては多かったり少なかったりもあるのかもしれませんが、そういったところで状況を教えていただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 久保学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 学級編成の関係等々あると思います。まず小学生、中学生それぞれ複式学級という形で組んでおります。来年度は小学校については、1年生がいて、2年生が欠学、3年生がいるということで1・3年生の複式。4年生、5年生の複式、6年生の単式と特別支援学級があるのですけれども、4学級編成ということで、そういう中で4学級編成では学校の先生が5人の定数となります。中学校については、

1、2年生の複式1学級。3年生の単式1学級、特別支援学級1学級の3学級で先生が7名体制ということで小中学校合わせて12名ですか、の教員の配置となっております。お陰様で2つの学校が一緒なので、中学校の先生が小学校に乗り入れて授業とかを行っておりますので、そういう中ではある意味本当に専門的なことを小学生も専門の先生に教えていただけるということで、ある意味学習効果もあるのかなという形で上手く今のところ少人数で動いているのかなと実感しているところでございます。

○委員長（小口英治君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 分かりました。ありがとうございます。それに関連するわけではないのですけれども、同じく30ページの方に仁宇布の小中学校教員住宅の屋根、外壁塗装補修工事というのが入っております。近年、学校の教員の先生たちも昔みたいに地元に住むというわけではなくて、かなり近隣の名寄市などから通っている方も多いという風にお聞きしているところなのですけれども、これは仁宇布の方、とりあえず教員住宅の状況と、あとこれに関連して仁宇布だけではないと思うのですよね。市街地の教員住宅に関しても今の状況を確認したいと思います。

○委員長（小口英治君） 久保学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 今現在なのですけれども、仁宇布の住宅については、1つの空きとなっております。街中は、11戸空きとなっております。全体で36戸の教員住宅ということで、という風になっております。

○委員長（小口英治君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） そうなってきますと、その市街地の方がその11戸空きがある中で、管理は当然、空いていてもやっていかないといけないと思うのですけれども、その空きの教員住宅、今後の方針ですね。そちらの方向かお考えがあるのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 久保学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 議員さんのおっしゃるとおりですね。空きが出て管理等も色々あると思うのですけれども、ここ数年で急激にちょっと色々名寄からも通っている方とかも増えてきている状況になっています。あと7年度どうなるかという人事の関係とかで色々やっているのですけれども、ただ、教職員の定数の関係で教員住宅を持っていないというのも、正直その時入る場所がないとなると、また民間を促すのかというのもあるのですけれど、そこもなかなか町内だということところも、町内に住んでほしいのとこの難しさはあって確保しておかなきゃいけない気持ちもありながらも将来的にもうそろそろということもありながら揺れ動いているところです。

○委員長（小口英治君） 9番 和田委員。

○9 番（和田 健君） 揺れ動いているのは良く分かるのですが、1 個ですね。だいぶ前からこの教員住宅の空き家というのですかね。対策の方を僕もちょっと調べましたら会計検査院の方でちょっと回答を出しておりまして、その教職員が減少に伴って使われなくなってしまった教員住宅の方、こちらの方は多額の費用をかけて作ったものですので、できれば何とか使ってもらえるようにということで転用を推奨するような方針があったのですよね。そこら辺で教員住宅を別のものに使うというところを早急に考えるべきではないかなと思うのですけれども、その点お考えをお聞きしたいです。

○委員長（小口英治君） 大堀教育次長。

○教育次長（大堀裕康君） 今の件なのですけれども、確かに全員協議会か何かの時に教育長が若干その辺触れていたと思うのですけれども、今、和田議員が言われたように会計検査院からも今方針が出ていますけれども、今現在その空き状況をまんべんなくすぐ把握できる状況でもありませんので、ある程度確保しなければならない思いと、今後その児童生徒数が減っていく、教職員の数も減っていく状況を考えると、まちの住宅事情含めて全体的に総合的に検討しなければいけない時期に来ているというのは重々分かっておりますので、その辺は今後、教員住宅の確保含めて丁寧に考えていかなければいけないかなと思っております。これ以上、今の段階では答えられないかなと思っております。

○委員長（小口英治君） いいですか。

8 番 藤原委員。

○8 番（藤原芳幸君） それでは私の方から 28 ページになります。英語教育の推進事業について伺いたいと思います。前回の説明では今年度で野村参事が学校の方に戻られるという風に伺いました。それで、これまで野村さんにおかれましては、英語の美深の特色ある英語教育の推進ということで随分ご苦勞されてきたかなということで、本当にご苦勞様でございましたということになるわけなのですけれども、あともう 1 人、A L T に関しても 1 人退任すると聞いている訳なのですけれども、美深町としては英語教育を特色ある学校教育の 1 つと位置づけして推進してきた経緯がございます。今回、体制がこのような形ではほぼ半減する中で、今後どういう風にしてこの特色ある教育を推進していくのかということが少し心配になる部分ではあります。事業そのものは継続していくことになっておりますけれども、今年に関してはどのような形で進めていくのか、事業への影響というものは今どう見ているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） 私の教育方針とも関わるので、私の方からご答弁申し上げます。今言ったように野村が道教委に戻ります。そして、A L T はショーンが自己都合というこ

とで、契約を満了する前に退任になるということで、それらを含めてちょっと英語教育推進、特色あるということで進めておりますので、道の人事協議的にもそれらを後退させるわけにはいかないと。ここまでつくり上げた美深町の英語教育ですから、美深町に配置していただく英語ができる教員等も人事の話ですから詳しくは言えないのですけれども、後退しないような形で事前に相当な協議をしていますので、そしてALTについては1月の段階でジェットの方に8月からになると思うのですけれども、1名増というか再度の要望を出していますので、ちょっとの期間なのでも、ALTもう1人ビダルさんに頑張ってもらいながらやっていくというような状況で考えております。

○委員長（小口英治君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 教育長自らお答えいただきましたので、色々新年度に向けてまだ確定していない部分あるけれども、それなりの手を打っているという風にお伺いをいたしました。さらに教育長に再質問というのは、行いませんけれども、是非とも今言ったように進めていただき、これから色々成果が出てくるところが期待できる部分もあるという風に考えておりますので、是非そういう形で上手く事業が引き継いでいかれることを希望するところであります。これに関しては期待をしておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（小口英治君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 関連の質問で英語教育を推進していくという話でしたけれども、今まで美深町で英語教育を行って、様々な子どもたちに良い影響を与えてきたというところに最大限にリスペクトした上で発言しますけれども、今のご時世、翻訳機の台頭であったりとか、AIであったりとか、どんどん言葉の壁というものがなくなってきて英語を話せるということに関して言えば、もうそこまで英語を学ぶということに重要性を置かない時代になってきているのかなという風に僕自身思っています。その中で、英語教育というのを推進してきた、風呂敷を広げてきたので、それを今更疊むわけにはいかないというのではなく、最大限、今まで行ってきたことに敬意を込めて、これから時代は変わってきたので英語教育から撤退するという。徐々に。そういう議論もあっていいのかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○委員長（小口英治君） 杉本教育長。

○教育長（杉本 力君） この英語教育というのはALTの配置も含めて文部科学省の方針として、美深町は学習指導要領に基づいてやっていますので、撤退とかそういうのは考えておりません。ただ、今英語の検定に指針を置いた、指標を置いたやつなのでも、それだけではないと。やはり英語会話だとか、それらを学校に行ってみていただくと思うのですけれども、そちらの能力については相当上がっているということで、

まだちょっと最終は出ていないのですけれども、今年度の準二級の合格率についても、美深町としてはこれまでで最高の人数を確保していますので、それらを含めて学習の面について、コミュニケーション面についても、相当これまでの、令和元年から来て6年間任務についてもらったのですけれども、相当な実績は上がってきているのかなと私は考えております。

○委員長（小口英治君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） そういった実績、どんどん作っていただければなと思うのですけれども、最後にそういう風な色々尽力されて、子どもたちのためになっている、それは全く否定しません。ただ、その能力さえも正直、優先度としてかなり低い方になってきたのかなと思っております。長年、英語を学んで話せるようになって、英語を使う自分の口で、人の頭で使う機会というのは、これからどんどん減っている傾向にあるのは間違いないと思うので、正直、僕は英語教育を推進するという方向性に考えは変わりはないとおっしゃいましたけれども、そこは柔軟に考えてもらいたいと思います。ただ、お考えとしては分かりました。以上です。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。

4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 予算概要書28ページ。コードナンバー305です。児童・生徒就学支援事業のところなのですが、昨年から見ますと約130万円ほど高くなっております。説明の中で、昨年よりも小学生が4人増え、中学生も5人増えたとおっしゃっていましたが、その増えた理由といいますか、要因についてお願いします。

○委員長（小口英治君） 久保学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 児童・生徒の就学援助の関係でございますが、毎年、この制度というのは、学校を通じて申請という形で、申請で私たちが書類を受理して、審査してということで決定するかどうかと決まっていくのですけれども、転入で入ってくる保護者、児童・生徒もいますので、その関係で毎年度、金額が、決定者が変動するという形はあるのかなと。それで令和7年度については、令和6年度の実績も見込みながらこの人数、金額になっているところでございます。

○4番（名取明美君） 分かりました。いいです。

○委員長（小口英治君） 6番 田中委員。

○4番（田中真奈美君） 概要書32ページになります。図書室運営事業について、ちょっと伺います。いつも予算付けをして図書購入をしながら、活字に触れていく機会を増やしていつてくれているのかなと思っています。その中で図書館にやはり多くの町民の方々

が足を運んで行くようなお考えや何かが今あって、何かやっていることや何かがもしありましたら教えていただきたいなと思いました。

○委員長（小口英治君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 図書室の運営の部分でご質問かなと思います。お陰様で図書室、コロナ禍を過ぎまして、利用ある程度戻ってきております。本のご紹介という形でいけば町で発行させていただいております図書室だよりですとか、そういうもので毎月PRをさせていただいております。それから常に新刊の情報というもののお伝えをさせていただいておりますし、小学校などの学校の授業の一環として図書室もご利用いただいておりますし、その延長線で小学生が図書室に来たい、本を読みたいということで新しく図書カードを作っていただいて、本を読んで頂いているというような状況もございます。ただ、ある程度魅力的な図書室をどういう風にしていくかというのは色々なやり方があるかと思しますので、現在のところは色々なことをやりながら模索をしているということが正直なところになるかもしれませんが、この程度の内容になると思いますので、ご理解いただければと思います。以上です。

○委員長（小口英治君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ちょっとこれ、町民の方からおっしゃられた話をさせていただこうと思うのですが、実は美深町では結構有名な方もいらっしゃって、その美深町にゆかりのある方々が本を出していらっしゃる方だったりとか、今回、深瀬写真館の長男さんの深瀬昌久さんが映画になるということで、美深町の方にも色々な場所にポスターを貼られていると思うのですが、確かその深瀬さんの写真集や何かも図書館にあったかなとちょっと思っております。ちょっとそういう美深町にゆかりのある方々のその本だったりとかをイベント的にピックアップして出して、町民の方々に見ていただくとかってするのもどうなのだろうというような話をちょっと町民の方から伺った次第です。例えば田村文庫さん、いつも美深町には寄附いただいている田村さんも田村文庫という形で、本の寄附を頂いたりとかしているのので、その中から、こうピックアップしながらこういう本が、こういうがあるのでどうですかみたいな、そういうちょっとした本のイベント的なものをして、もっと本に親しんでいただくというのも良い機会なのかなと思っております。何か提案型みたいになってしまって申し訳ないのですが、

○委員長（小口英治君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ学校教育係長（渡辺弘規君） 先ほど申されましたとおり深瀬昌久さん、映画になるということで、承知しておりますし、ポスターも実は頂戴しておりますし、COM100の方に掲示をさせていただいております。深瀬さんの部分、写真集ですとか、

その研究をされている方が発行された本を置いております。それで美深のゆかりのあるコーナーということで一画作らせていただいて置かせていただいております。美深のご出身の方の本ですとか、あとイラスト、イラストレーターの方がいらっしゃって、美深高校卒業を確かされていたと思いますけれども、おおた慶文さんという方がいらっしゃいます。そういう方のイラスト集ですとか、小説ですとか、そういうものも置かせていただいております。今おっしゃったように、それももう少し広く広めてみればどうかというお考えもあるということでお聞きしましたので、そういうことをどういう風に皆さんにより良く見ていただけるということは少し考えてみてもいいのかなという風には思っておりますので、少し検討させていただきたいと思っております。

○委員長（小口英治君） 6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） 是非よろしくをお願いします。例えばホームページや何かを利用すると美深町内の方々だけではなく、多くの変な話、世界発信ができるのかなとちょっと思っております。例えば富良野あたりとかでも聖地巡礼じゃないのですけれども、あちこち行くということがあったりするので、もし今回の深瀬、映画になったのを機に美深がどんなところなんだろうと思った方、ファンがいらっしゃってこちらに来るということがあった場合、本当に良いPR、美深町のPRになるのかなと思いますので、是非、色々試行錯誤をしていただきながら美深の良いところを見せていただけるような形をとっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それと31ページになります。新しい事業になります。校務支援システム整備事業というところで、生徒・児童の出席記録や成績などの一括管理できるシステム導入とあるのですけれども、ちょっとどのようなものなのかを教えていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（小口英治君） 久保学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 校務支援システムの関係でございます。子どもたちの名簿、出欠情報、成績処理、通知表、指導要録というものの作成、それを今現在、色々先生方がバラバラつけているような状態でした。それをシステムの一元化することによって、どんな先生でも同じシステムで同じことができると。それで先生方の働き方、校務の働き方改革をより推進するという意味で、そういうことをサポートすることによって先生方が子どもたちと向き合う時間も増えていくのかなというような形で、各学校に対して、そのシステムを入れていくというものであります。

○委員長（小口英治君） 6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） 分かりました。要するに凄い変なたとえなのですから、病院でいう電子カルテで、誰が見ても分かるみたいなものになるという考え方で大丈夫でしょ

うかね。新しいシステムになると結構、使い方や何かがあって、使うことに先生方がアレルギーが起きたりとかってする可能性も出てくるのかなと思っています。この辺りのシステムというのは、例えばどこかのまちに行っても同じようなものが使われていたりとか、あと美深でやる場合に講習会や何かを開くみたいな、そこまでするものではないよというものなのか、ちゃんと講習や何かが必要で使っていくものなのかということはいかがでしょうかね。

○委員長（小口英治君） 久保学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） この支援システムですね。美深だけではなくて、近隣の市町村でも入っているまちがございます。その中で、先生方がアレルギーといますか、この近くのまちで使っているので、上川管内で移動することが多いので、アレルギーということは発生しないと思うのですけれども、ただ初めて使う先生もいるので、最初、契約終了次第ですね。一応、訪問費ということで入っていますで、それで設定等訪問していただいて、使い方とかレクチャーしていただいて、システムに入っていくという形の今はスケジュールとなっております。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。

2 番 望月委員。

○2 番（望月清貴君） それでは質問させていただきます。2 点になります。1 つは、今、同僚議員の方から校務支援システムの関係ございまして、内容は分かったのですが、これについては1 つだけなのですが、学校の中で完結するということで外部と繋がるとか、そういうことではないということなのかお聞きしたいと思います。それが1 つと、もう1 つは幼児センターの関係です。2 8 ページ、幼児センターの運営事業ということで少しお聞きしたいのですけれども、1 つは、子ども家庭庁というのが出来てすぐ、子育て支援というようなことで色々なことが出てきているのですけれども、来年からになるのでしょうか、こども誰でも通園制度というのをやるというようなことで、どうなのかなという風に感じていいるのですけれども、そういった実施について予定といたしますか、これも全国的にやらなければならないかどうかもちっと分からないのですが、その辺の状況を教えていただきたいと思います。それと、先ほど人件費のところの説明があったのですけれども、幼児センターさん、ここにもありますけれども、職員1 4 名、会計年度任用職員3 0 名ということで、その内、先生方、教諭保育士の先生方で結構なのですけれども正職員の方々どのぐらい、何名会計年度任用職員の代替ではなくて、常時勤務されるような方の状況を教えていただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 久保学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 校務支援システムの外部との繋がりとの関係は、契約会社が学校にあるサーバーとの繋がりとはシステムで更新したり、そういうところは外部契約会社との繋がりが出てきます。

○委員長（小口英治君） 幼児センター富田副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 先ほどお話がありました、こども誰でも通園制度についてなのですけれども、これにつきましては令和7年度中に幼児センターの方で実施内容や受入れ方法などを検討しまして、令和8年度より実施をしていこうという風に現段階では考えております。もう1つ、正職員とパート職員の方なのですけれども、正職員は現在11名おりまして、1名産休に入っております。会計年度任用職員の常勤の人は5名います。代替さんが13名という人数になっております。

○委員長（小口英治君） 2番 望月委員。

○2番（望月清貴君） まずは校務支援システムの関係は分かりました。特に通常に使う部分について外部とどうこうということはないということだったと思いますので、分かりました。それから今の幼児センターの関係ですけれども、誰でも通園制度についても今、一時預かりですとか、そういったこともやっているの、同じとはいいませんけれども、そういったものが普段通っていない方が、子どもさんがいらっしゃって、そういう何というのですかね、外との繋がりと言ったら変ですか。あるいは親御さんの子育て支援にもなるのかなと思って。また近くなりましたら教えていただくことになると思いますが、それと今、職員の体制のことを職員の皆さんの配置のことをお伺いしたのですが、一昨年の8月に、これは産業で、これも所管調査があって、その時とほぼ同じ体制ということだったと思いますけれども、これについては、他の職場でもそうなるのかもしれませんが、これは会計年度任用職員が2年度から出来た時に、私も関係なかった訳ではなくて、その上でお聞きして申し訳ないのですけれども、要するに、会計年度任用職員さん、先生の場合は15分でしょうかね。短い時間で勤務いただいているということになるのですけれども、それによる影響がないのかなというできるだけ率直にお聞きしたいのと、もちろん役割というのですかね。担任の先生は、正職員の先生で、副担任は正職員の方もいるし、会計年度の方もいますよというそういった役割の違いはあると思うのですけれども、その辺です。それを簡単にちょっと教えていただきたいと思います。できれば支障があるとかであれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（小口英治君） 幼児センター富田副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） パート教諭保育士が会計年度の制度が改正になりました、7時間15分働くことになって30分間短くなった部分につきましては、

代替の教諭保育士を配置いたしまして、その部分につきましては体制を整えて運営している状況になっております。パートさんの教諭保育士の役割なのですけれども、ここにつきましては、担任は正職員の方が担っていただいて、副担の業務ということで会計年度任用職員の教諭保育士さんの方に業務を行っていただいて運営をしております。

○委員長（小口英治君） 2番 望月委員。

○2番（望月清貴君） 分かりました。今すみません、15分ではなくて30分ですね。短いということで、その間というか、代替さんで時間的には対応するということなのですが、先ほど申し上げたのは、もちろん担任の正職員の先生もいらっしゃいますので、それほど会計年度職員さん、逆に言いますと全員が正職員ということではなくても概ね適切に行われているというか、進められているということなのではないでしょうか。それもあるのですが、今日センター長さんも副センター長さんもいらっしゃっていてあれなのですが、実は私も去年、名寄大学の保育の方の講演会に行ってきたりして、その子どもと貧困の問題ですとか、例えば教育長の執行方針にもありましたけれども、幼児期は非常に大切であるということで人格形成の上での教育の基礎ということでも大切だとか、あるいは貧困といったら変ですが、清潔感がないですとか、あるいはお腹を空かせているとか、そういう子どもさんの状況とかもきちんと見て、あるいは親御さんと十分面談して、必要があれば繋げていくことが必要だとか講演会ではやっていますね。やはり凄い普通の教育保育だけではない大変さがあるのかと思いました。それで先ほどもお聞きしていますが、人員の体制でゆとりと言ったらあれですけれども、ゆとりまで行かないと思うのですが、充実して対応ができているかどうかについてそんな難しく考えなくて、簡潔でもいいと思うのですが教えていただきたいと思います。要するに体制的に何とかやっていたりしている、頑張っていたりしているということがお聞きできればと思うのですけれども。

○委員長（小口英治君） 幼児センター井川センター長。

○幼児センター長（井川 健君） 幼児センター井川です。7時間45分の正職員の勤務なのですけれども、幼児センターは元々7時間45分預かっている訳ではなくて、7時30分から夜の7時までの11時間30分を預かっております。そこを早出の職員だとか遅出の職員だとかを工夫してシフトを組んで保育をしているので、正規の職員だとか、それから会計年度任用職員だとかということを手早く組み合わせて保育をしております。それから役場の福祉部との連携もきちんと取りながら、何か家庭の特別な事情などがありそうだなと思った時には相談をお互いにして、適切な家庭教育もできるように支援していきたいなという風に考えております。それから担任、副担任につきましては、特にこうだという決まりはないのですけれども結果的に正規職員が担任を持つ場合が多いです。よろし

いでしょうか。以上です。

○2番（望月清貴君） はい。ありがとうございます。

○委員長（小口英治君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 概要書の31ページ、放課後健全育成事業についてです。毎回ちょっとこの辺りについてはお話をさせていただいてることで、先ほど幼児センターのお話の方でもお子さんを預かる時間が7時30分から7時ということで、こちら本当に美深町さんには色々なこの保護者さんからの話を聞いていただいて、長い時間の保護者が大変な時間のこの子どもたちを見てくれる幼児センターであってくれてるなと思って、いつも感謝しているところです。児童館事業についても、放課後こども教室についても、美深町は他のまちから見ても充実しているところだとは思ってはいるながらも、やはり児童館の事業の中で前にもちょっとお話をさせていただきましたが、幼児センターと同じような7時30分からの例えば夏休みと冬休みの間だけでもいいと思うのですよね。そういう時間の変更についてちょっと考えなどはなかったかどうかということをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（小口英治君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 時間の関係でございました。今、幼児センターの方から7時半から開館とお話がありましたけれど、現在児童館8時30分から午後6時まで放課後児童クラブということでお受けしております。現状としてこの8時半という時間が果たして早い時間なのか。働いている方にとっては遅い時間なのかというところはあると思います。ただ、今、私どもの児童館の体制としてシフトを組むという状況に至れば毎日の通常業務の中でシフトを組んでいくということは、今の状況としてはちょっと考えなければならないというところがありますので、状況としては難しいという風に捉えております。担当としては。ただ、その今おっしゃったように夏休みですとか、冬休み、長期休業の部分をご視点に申されているかと思うのですが、やはりご利用されている方々、概ねお父様、お母様ほぼ共働き世帯という状況が現状と今出てきております。そういう状況の中で、ご利用をいただいております。今後として、そういうご意見があるということが出ているので、今こういうご質問になっているのかなという風に、私は理解しますが、そういう利用形態としてどういう形がいいのかという部分も含めて、すぐ今この時点で早く開けますよとか時間を延ばしますよということは申し上げられませんが、少し例えば利用されている方の保護者の方から少し聞いてみるだとか、確認をするだとかそういうことは、まず1つやってみて、それでどうなるかということにいかねければ、すぐに今のご意見、ご質問でということにならないと思いますので、1つのご質問の内容は受け止め

させていただきますので、今後、研究はしていきたいという風に考えておりますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

○委員長（小口英治君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 是非よろしく申し上げます。本当に夏休みと冬休みの期間だけでいいと思っているのですよね。先ほどおっしゃられていたとおり、共働きの世帯が多いと。そして大体、児童館に子どもたちを預ける保護者さんについては、1年生、2年生、3年生が多いかなと思っています。それまで7時30分、保護者さんが例えば幼児センターに車で連れてってという子どもたちが、では児童館が1年生になって8時半になるから1人で歩いて行きなさいと。子どもが急に1年経っただけでとか、今まで幼児センターに車で送ってもらっていた子が1カ月で、自分で歩いて行けるということに、恐らく保護者さんの不安は絶対あると思います。以前、ちょっとテレビの方で子どもを1人にさせておけるのは何歳ぐらいまでかというのをちょっとテレビで見たことがありまして、大体の保護者さんが小学校4年生までは不安だというアンケートがあったそうです。それまでは、できるだけ誰かが付いているとか、一緒にいてくれる大人が欲しいというアンケートがあったそうというのをちょっと耳にした経過があります。今、本当に色々な事件や何かも多発している中で、保護者さんどうしても1人で行かせるものも不安になってくると思うので、できればこの辺り本当に使っている保護者さんにアンケートをしていただいて、すぐでなくてもいいと思うのです。子どもたちは美深町から恐らくいなくなりません。なので、ちょっと今後、働いているお父さん、お母さんたちのために少しでも手助けになっていただけるような検討をしていただけたら有難いかなと思っています。確かに人手不足で経営する側も凄い大変なもの分かっているのです。その辺りをちょっとご検討いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小口英治君） 答弁ありますか。

前田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） 私は、教育グループ主幹と実は児童館長という役職も兼ねておりますので、私の方からご答弁させていただきたいと思います。大まかな答弁に関しましては、今、渡辺副主幹が申し上げました答弁と重複しますので、割愛させていただきますが、田中委員の今おっしゃっていただいたこと、私も子どもを育ててきた、2人育ててきた父親をやっていた時期もありますので、十分そういったご意見重く受け止めて今後の児童館運営、予算等の編成等に意識をしながら取り進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。

3 番 中瀬委員。

○3 番（中瀬亮太君） 概要書の 29 ページにあたる教育用情報機器購入事業の件で質問させていただきます。このタブレットの更新ということでお伺いしているのですが、今あるタブレットじゃできないというか、新たなことができるようなタブレットを更新するというお話でしょうか。お伺いします。

○委員長（小口英治君） 久保学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） このタブレット事業は令和 2 年度ですね。令和 3 年 2 月に今の国の G I G A スクール構想ということで、第 1 期ということで 1 人端末、全国の自治体で配備されたものでございます。それで今、令和 G I G A スクールの第 2 期ということで、タブレット 5 年ほど経過して、美深町だけではなくて全国の自治体で令和 7 年度に更新ということで、全ての自治体で行われるもので、それに伴うもので配備するものでございます。

○委員長（小口英治君） 3 番 中瀬委員。

○3 番（中瀬亮太君） ちょっと細かいのかもしれないのですが、先ほど仁宇布小中学校 20 名という在校生の数だったのですが、それでタブレット自体は 39 台必要だというのは、その今入っているのが 39 台だからそれをそのまま更新するからという意味合いでしょうか。

○委員長（小口英治君） 久保学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 概要書の 39 台というのは、生徒数と教師用の部分が入っております。

○3 番（中瀬亮太君） わかりました。

○委員長（小口英治君） よろしいですか。他、ありますか。それでは私の方からこの席からなのですが、概要書の 29 ページのコードナンバー 309。厨房備品更新事業についてお聞きしたいと思います。学校給食が始まりまして、10 年経過して、耐用年数に耐えられないのかなという考えの下、質問させていただきますが、ここに書いてある 1、2、3 番目はこれ機器だと思いますけれども、これは一部の部品交換等ができないものなのか 1 点と、5 番目の食缶というのは、これは半永久的な凹みだとかはありますけれども、そういう風に私は思っていますので、その考え方。それと食器は各 400 枚となっていますけれども、令和 5 年でいきますと、小学校 2 校、中学校 2 校、高校入れても 288 です。300 ですね、抑えは。400 も必要なのかということ、全部これ交換するとそんなに破損があるのかなというって、ちょっとびっくりしたのですが、そこら辺をちょっとお聞きします。今、合わせて食器もこれ 3 点ですが、まだ種類はあったように思います

ので、何年計画でそのような入替を計画しているのか教えて下さい。

○委員長（小口英治君） 学校給食奥山センター長。

○学校給食センター長（奥山貴弘君） 厨房備品更新事業についてのご質問をいただきました。まず、厨房機器の対応年数につきましては、およそ8年から9年ということで考えております。使用頻度とか経年劣化により故障が少しずつ出てきている状況の中で、現状につきましては修繕等で対応を行っている状況でございます。ただ今後、やはり経過年数によって修繕できる部品等がなくなるという場合があるため、今後、計画的に厨房備品の更新を行っていきたいと考えております。また食缶につきましても、現在使っている食缶もやはり運搬等で大事には使ってもらっているのですけれども、実際その傷とか凹みとかがありまして、更新時期、令和7年で10年経ちますので、少しずつ更新していかないとない状況であるなどと考えております。食缶につきましては、数が多いもので、今後、令和7年度以降3年間で更新を行えるようにちょっと今計画している段階でございます。また食器につきましても、本年度3種類、更新を予定しているところでございますが、全部で7種類ございまして、これにつきましても今年と来年2年間で更新できるような計画をしているところでございます。あと食器の枚数なのですけれども、2校と高校もございまして、現状で大体300から350枚の食器を使用している状況です。予備で50枚ほど見込んで400枚ということで計画をしております。実際、今使っている食器も使える状況というか、経過年数が経ってしまして薬品で検査するとやはりその反応が出てしまって、更新が必要ということでちょっとメーカーの方からも指導を頂いている状況でありますので、今後更新していきたいということで考えております。

○委員長（小口英治君） メーカーからそういうことがあるということならやむを得ない面も認めますが、一気に400枚全てを交換するというのは、ちょっとこれは補充の意味合いから言えば全部入れ替えというのは多い数じゃないかなと思いますが、そこら辺を再度お聞きします。

学校給食センター長。

○学校給食センター長（奥山貴弘君） 更新につきましては、それぞれ種類ごと更新を行って、既存の物と新しくなったものが混ざらないように、ちょっと更新をしていききたいという風に考えておりますので、分けて更新を考えております。

○委員長（小口英治君） ちょっと意味が分からないのだけれども、分けてということはその新しいやつを購入して残りの分はどのように利用するのですか。ただ置いておくわけですか。

学校給食センター長。

○学校給食センター長（奥山貴弘君） 3種類の食器をとりあえず既存の物はもう全て使わないようにしていきたいと考えております。そして新しく購入できたものを使用していくために、更新した後は、ちゃんとそこで入れ替えて古い物と新しい物が混ざらないように更新していきたいということで考えております。

○委員長（小口英治君） はい。

1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 委員長と同じような論調なのですけども、少し全員協議会で説明受けたところが飛んでしまっているところがあるのですけども、確か1番最初の幼児センターの備品購入ですね。加湿器を7台購入されたと。これは古いものを新しい物に切り替えたのですよね。同じような論調で7台一気に変える必要があるのかなと。全て機能不調に陥っていたわけではないですよ。恐らく。何かまた古い物と入れ替えるというような考えの下、購入されたのかなという風に思うのですけども、ほぼほぼ同じ論調なのですけども、そこら辺どうですかね。

○委員長（小口英治君） 幼児センター富田副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 幼児センターで今年度備品として加湿器7台を挙げております。この7台は0歳児、0、1、2、3、4、5の各クラスに1台ずつと子育て支援室に1台ということで、全部で7台の新しく更新を考えております。現在使っているのが平成22年に購入したもので14年経過しております。もう中が掃除ができなくて黒カビになっていたりして、汚れも落ちにくくなっていて、子どもたちに衛生的に不衛生な物という風に考えて各クラスの加湿器を新しく更新させて下さいという備品購入となっております。

○委員長（小口英治君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） ごめんなさいね。世間知らずで。多分14年使ったら加湿器ってほぼほぼ買い替えるのですかね。僕ちょっと存じ上げないのですけども、中が真っ黒になっていて衛生的にも子どもたちに害があるのであれば十分買い替えて良い理由だと思います。

○委員長（小口英治君） 答弁はいいですね。他、ありますか。

10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 1点だけ金額だけ教えていただきたいと思います。319番、32ページになります。青少年育成協議会の負担金、町負担経費と体験事業の開催の経費、金額がどの割合になっていますか。

○委員長（小口英治君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 青少年育成協議会、青少年の健全育成事業に対します町費の負担は70万円。青少年自然体験事業の開催に50万円、合わせて120万円計上しております。

○委員長（小口英治君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 10万減った経緯というのは何かあるのですか。

○委員長（小口英治君） 教育グループ前田主幹。

○教育グループ主幹（前田貴也君） こちら青少年育成協議会負担金の中の青少年自然体験事業の開催経費、こちら60万ということで昨年度、令和6年度は計上させていただいております。こちら先ほど最初のご質問にあったように美深スポーツクラブの方に負担金としてお願いをしていた事業でございました。そちら事業の見直しということもございまして、青少年の育成協議会、元を辿ればこちらの方の事業としてこの自然体験事業が昭和の時代まで遡りますが、はじまった経過もあったということもありまして、一度協議会の方に戻すということになります。10万円減った理由としましては、これ諸々事務的な経費ですとか、人件費含めてですね。そういった細々したものが直接事業費以外の諸経費等が減ったということで10万円減で予算の方を計上させて頂いております。

○委員長（小口英治君） よろしいですか。他、ありますか。質疑がないようですので、大項目3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち美深の質疑を終了いたします。本日の会議はこれで閉じます。委員会はこれで散会いたします。なお明日は午前10時から開会いたしますのでよろしくお願いいたします。

散会 午後3時59分

令和7年予算特別委員会
美深町議会会議録
第2号 (令和7年3月14日)

◎出席委員（9名）

1 番 木 下 広 悠 君	2 番 望 月 清 貴 君
3 番 中 瀬 亮 太 君	4 番 名 取 明 美 君
5 番 欠 員	6 番 田 中 真奈美 君
7 番 小 口 英 治 君	8 番 藤 原 芳 幸 君
9 番 和 田 健 君	10 番 荒 川 賢 一 君

◎欠席委員（0名）

出席説明員

◎美深町

町 長 草 野 孝 治 君	副 町 長 川 端 秀 司 君
総 務 課 長 中 江 勝 規 君	総務グループ主幹 内 山 徹 君
総務グループ総務係長 青 木 吉 信 君	総務グループ財政係長 本 田 朋 也 君
総務グループ管財係長 原 啓 輔 君	企画商工観光課長 小 野 勇 二 君
企画グループ主幹 渡 辺 善 美 君	企画グループ企画係長 石 川 孝 弘 君
企画グループ広報統計係長 佐 藤 亜 耶 君	経済産業グループ主幹 前 田 直 久 君
経済産業グループ参事 紺 野 哲 也 君	経済産業グループ商工観光係長 橋 本 博 幸 君
経済産業グループ地域振興係長 川 村 ひ と み 君	住民生活課長 桜 木 健 一 君
生活環境グループ主幹 川 端 健 君	生活環境グループ国保医療係長 角 田 敏 彦 君
生活環境グループ戸籍年金係長 神 野 ひ と み 君	税務グループ主幹 中 野 浩 史 君
税務グループ税務係長 大 内 秀 晃 君	税務グループ収納係長 佐々木 梨 香 君
保健福祉課長 小 林 一 仙 君	保健福祉グループ主幹 和 田 政 則 君
保健福祉グループ参事 池 上 祐 紀 子 君	保健福祉グループ介護保険係長 千 田 静 茄 君
保健福祉グループ保健係長 渡 辺 忍 君	保健福祉グループ副主幹 松 本 直 子 君
保健福祉グループ福祉係長 成 田 剛 君	地域包括支援センター所長 久 保 始 子 君
地域包括支援センター係長 寒 藤 亮 太 君	農 務 課 長 山 崎 義 典 君

農業グループ主幹	加藤保昭君	建設水道課長	中林秀文君
建設林務グループ主幹	田畑尚寛君	水道住宅グループ主幹	町屋英雄君
会計管理者	後藤裕幸君		

◎美深町教育委員会

教 育 長	杉本力君	教 育 次 長	大堀裕康君
教育グループ主幹	元岡友之君	教育グループ主幹	前田貴也君

◎美深町農業委員会

事 務 局 長 山崎義典君

◎議会事務局

事 務 局 長	竹田哲君	事務局副主幹	服部満君
---------	------	--------	------

開会 午前9時57分

◎開会宣言

○委員長（小口英治君） おはようございます。各委員に申し上げますが、質疑についてでございますが、自己の主張ではなく、本予算案に対しての考え、金額の妥当性などの質疑をお願いいたします。只今の出席委員は9名全員出席です。定足数に達しておりますので、只今から予算特別委員会を開会いたします。

それでは大項目4 健やかに安心して暮らせるまち。健康づくり・医療の充実、子育て環境の充実、高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 予算概要書35ページ。コードナンバー403。地域医療・福祉体制整備事業のところですか。保健師等養成修学資金等貸付金のところなのですが、3番目の就学一時金貸付金ですが、昨年から比べますと予算が120万円増えていますが、この内訳を教えてください。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ松本副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） すみません、予算の方ですが、就業一時金と修学資金と2本立てになっておりまして、修学資金の方は昨年同様の金額なのですが、就業一時金の方で人数が5人の方に増えていて、その分の増加になっております。増えた理由なのですが、既にのぞみ学園の方で2名の職員が入ることをお聞きしておりますので、その分と、今後入る、募集している人員と合わせて増員しております。

○委員長（小口英治君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 詳しい説明ありがとうございます。あと、2点あります。もう1点が36ページ。405、母子保健対策事業です。その中で新しい事業、母子保健対策事業の中で新しい事業と致しまして、子育てガイドブック事業、作成と配布がありますが、それに10万5千円予算組されております。今年から配布されるのはどうしてでしょうか。

○委員長（小口英治君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 元々作りたいなという構想はあったのですが、今までちょっと作れなかったのですが、今までは子育てに関する情報を新生児訪問の時に、こういう1つ紙袋の方に色々な課からのリーフを集めて入れてお渡ししていたのですが、バラバラとあってもお母さん忙しいのに見づらいということで、やはり1冊ちゃんと系統立てたものが必要じゃないかというのは、ちょっと5年ぐらい前から係の中で言っていて、それで私たちの課だけではなく教育委員会だったり、住民生活

課だったり、色々な課で子育て支援をやっておりますので、それを1冊に合わせて、そしてお母さんが出産の時って結構忙しくて中々目を通せないのですけれども、その後、幼稚園に入る時に子どもをどこに預けようとなった時に開けるように、妊娠した時とか障がい児の制度のこととか、幼稚園に入る時、小学校に上がる時、中学校に入った時にどういう制度が使えるのかということで、18歳までライフスタイルに合わせて1冊の本に目次が付いてというものを今、ほぼ完成で、今、他の課にも配って最終チェックをしてもらっていて、多分できれば4月くらいからできると思うのですけれども、その印刷代を今回予算の方に入れていただいています。それで、初年度は今まで、過去の方もなので、小学校入学までの方にも全部に郵送するので、郵送代・印刷代でちょっと費用が掛かっていますけれども、来年からは今度生まれてくる子だけなので、人数もグッと減るのと、あと転入さんの分だけなのでグッと減ると思うのですけれども、初年度は全員ということで、印刷代・郵送代ということでちょっと金額が大きくなっております。

○委員長（小口英治君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 分かりました。今の子育て支援のガイドブックのことについては分かりました。ありがとうございます。続きましてもう1点。38ページ、410、高齢者活動支援事業。ここなのですが、シルバー人材センター運営補助金なのですが、このところいつも200万でずっと来ていたと思うのですが、ここ15万円アップされております。これはどうしてなのかというか、そのところをお尋ねいたします。

○委員長（小口英治君） 成田保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） ご質問ありましたシルバー人材センターの補助金、昨年度より15万円増額となっております。こちらにつきましては、200万円につきましては、元々事務局員の人件費の補助という形になっておりまして、例年コロナ禍、物価高騰等もありまして、人件費の増額というところもございます。事務局長の人件費、事務員の人件費、それぞれを算出しまして年間30万円の増額という形で算出しております。そのうち国が半分、町が半分ということで15万円の増額という形で計上しております。

○委員長（小口英治君） 他、ございますか。

8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 私は、34ページの予防接種のところでの带状疱疹の予防接種についてと、39ページの老人福祉施設経営支援事業についてちょっとお伺いしたいと思います。まずは带状疱疹の方なのですが、こういう予防接種が、今後から支援金を、補助金を出すということで私は割と予防接種については、あまり関心は薄かったのですけれども、

この件に関しては、少し関心があるといいますか、凄く良いもの頂いたなと思っているのですけれども、町民の中でも非常に関心がある人が多いのではないのかなとちょっと思っ
て見ておりました。どのような接種になるのか、ちょっと予防接種の詳細について、対象
ですとか、どのような状況が期待できるのかだとかお伺いしたいと思います。それともう
1点ですね。先ほど39ページの老人福祉施設の経営支援事業なのですが、これについま
しては全員協議会でも詳しい説明を受けました。それで、一応、施設がああいう皆さん知っ
ている施設ですけれども、色々と個々では考え方のある部分かなと思いますけれども、私
としては説明を受けた限りでは、まちにとって大変良い決断であったのかなという風に思っ
ております。ただ、この施設が私はそういう風に考えておりますけれども、長側にとって
この施設がまちにとってどのような意義のあるような施設として見ているのか、まず長側
の認識も合わせて伺いたいなと思います。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ松本副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 带状疱疹についてお答えさせていただきます。
带状疱疹の方は予防接種法でいえばB類疾病というものになりまして、他の方に感染させ
るというよりは重症化予防という意味合いの強いものなのですけれども、国の方でも令和
7年4月1日から定期接種化になるということで、うちのまちでもそれに対応して準備を
しているところなのですけれども、ワクチンが2種類ありまして、不活化ワクチンという
のと生ワクチンというのがあります。それぞれメリット・デメリットあるのですけれども、
厚生病院さんの方では不活化ワクチンというものを使うということで、うちのまちでは不
活化ワクチンの接種の方が多くなるのではないかとということなのですけれども、不活化ワ
クチンは筋肉注射で2回打たなければいけないもので、ただ凄く予防効果が生ワクチンに
比べて効果が高く、費用も生ワクチンより高いものになっております。1回打つと10年
程度は持つと言われています。国の方では65歳の方を今後、定期接種にしていくので
すけれども、65歳の方だけではなく、経過措置として70歳、75歳、80歳、85歳、
90歳と5歳刻みで100歳まで経過措置がありますので、5年経つと皆が一通りぐるっ
と助成が受けられるという仕組みになっているのですけれども、それを7年度から始めて
いきます。費用の方なのですけれども、不活化ワクチン大体1回あたり病院によって違う
のですけれども、2万円から2万5千円します。その半額を助成させていただくという
ことで、不活化の場合でしたら1回につき1万円。他の病院で例えば生ワクチンは7千円
ぐらいなので4千円の補助をするということで、予算の方を計上させていただいておりま
す。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ和田主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 老人福祉施設経営支援補助金の関係ですが、ケアハウスにつきましては、高齢者が自立した生活を送りながら必要な支援を受けることができる住まいの一形態で、高齢者福祉の一翼を担っております。高齢者が安心して暮らせる環境を整えるという部分では、特に高齢化が進んでいる美深町においては、大変重要な施設であるという風に考えているところであります。

○委員長（小口英治君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） まず带状疱疹の関係ですけれども、今、65歳からということでお伺いしたので、町民に対しても65歳以上の人が対象になっていくということで、それ以下の带状疱疹は50歳を過ぎると何か色々とするような話は伺っておりますが、今回の補助対象は65歳の人からを対象としたということで、これ5歳刻みとありましたけれども、ちょっとその辺の5歳刻みの意味が分からなくて、5年経ったら打つということではないのですよね。きっと。だから65の人、70の人、75の人ということを対象にして集めるというか、そういう5歳刻みでの人を対象として進めるという風に。そして61とか66、67の人は70まで待ってくれという話なのか、ちょっとその辺についてお伺いをしたいと思います。あと、老人施設の方については、大変まちにとっても高齢者の住み続けられるまちをつくるという上で大変な重要な施設ということも伺ったところで、私もそのように認識はしていて、そこは共通だなと思ったのですけれども、今回補助に関しては償還の中の1回分相当ということで伺っておりますけれども、今後の展開として見たら何か色々とはやはりそういうことでも相談に乗らないとならない部分も多々あるのかなとは思いますが、今後のそのむつみの苑とのどういう風な形で、提携というか関係を持っていくのかもうちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 今、ご質問のあった带状疱疹の方なのですが、带状疱疹は小さいころに水疱瘡にかかって、その菌が自分の中にあるのですよね。それが50歳を過ぎて免疫が弱ってくると出てくるというものなので、人から人へ感染するというのはあまりないのですよね。ただ、免疫が全くない新生児とかには、例えばおじいちゃんが带状疱疹が出ていて、何か接触してということであれば、新生児さんとかにはうつるかもしれないのですけれども、健常な者であれば带状疱疹がある人が隣に来たからといってうつるものではないのですよね。むしろ規則正しい生活をする、食事・睡眠を十分とってストレスを溜めないということで、免疫が維持されれば带状疱疹は出てこない。仮に出てきたとしてもすぐに病院に行って、1週間抗生物質を飲むなり点滴するなりすると、綺麗に治るし痛みも残らないのですけれども、病院受診がちょっと遅れると湿疹

がなくなっても痛みが残ってしまうという、そういう重症化の方が問題ということで予防接種が始まっている趣旨がありまして、一気に全員はできないので、今年度は65歳の方とあとその5歳刻みの方、来年はちょっと1個ずつずれていきますので、今例えば73歳の人は3年後というのですか、5年経ったら皆さんが助成対象になるという意味で5歳刻みということです。50歳から確かに出やすいのですけれども、65歳、国と同じ65歳をまちの方でも助成対象で、どうしても打ちたいという方は自費で50歳の方は2万円出して受けていただくか、65歳まで待っていただくというところになっております。以上です。

○委員長（小口英治君） 有効期間というのはあるのかな、5年刻みの説明はあったのだけれども。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 大体、生ワクだと5年で、不活化だと10年と言われております。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ和田主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） ケアハウスの関係ですが、ケアハウス、今回経営が苦しくなってきた背景には、コロナ禍によって移動が制限されたことによるPRが出来なくなってきた部分で、入居者が減少したということが1つございます。その他に物価高騰、食材費高騰ということで経費の方が嵩んできたという部分で、経営が厳しくなってきたという風なことがございまして、法人の方では昨年10月から利用料の改定を行っているような状況をお聞きしております。ですので、今後のことにつきましては町と法人と協議をしているような、まだそこまで協議をしているような状況ではございません。

○委員長（小口英治君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 施設に関しては分かりました。そしてもう1点、ちょっと健康相談みたいなことになって申し訳ないのですけれども、今65の人、75の人でということでは今年65、来年はまた年齢を変えてと伺ったのですけれども、ちょっとそこが分からなかったのですよ。今年65の人を対象にしましたと。来年66を対象にしましたと言っても同じく上がっていくのですけれども、止まっていた方が全部クリアできるのではないかなと思ったのですけれども、ちょっとその辺の細かい話で申し訳ない。聞いちゃったついでなものですからちょっとお伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ松本副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） すみません、説明が分かりにくくて。年齢は止まっています。65歳、70歳という年齢が止まっているので、今年65歳の方は来年66にスライドしていくので、今度、新しい65の方が入ってくるので、5年経てば全員

が受けられるということで年齢は止まっております。

○委員長（小口英治君） いいですか。

6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） 概要書の34ページになります。各種検診・予防保健事業の各種健診業務の中です。昨年からちょっと金額を50万程度、予算を上げて社会保険の方々も無償にするという拡大事業として行っていたような気がいたします。今年度も同じような進めで昨年より少し金額を下げた状態で、令和7年度も進んでいくことになると思うのですけれど、実際にその社保の方も無償化した効果の方は、どのような感じだったか教えていただけることはできますか。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ渡辺保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（渡辺 忍君） 健診なのですけれども、令和6年から39歳以下の受診者の無料化をしています。それに伴いまして、令和5年度は社会保険の方が2人だったのですけれども、令和6年度は受診者が伸びまして、社会保険の方が16名、生活保護の方が1名ということで、令和6年度の実績は17名と増えています。

○6 番（田中真奈美君） 分かりました。

○委員長（小口英治君） 他ありますか。

9 番 和田委員。

○9 番（和田 健君） まず1点目に予算概要書36ページ、37ページにまたがっているというか、制度の移行の部分で出産子育て応援給付金の部分と、次のページの妊婦のための支援給付金なのですけれども、この出産子育て応援給付金が制度移行によって妊婦のための支援給付金というところになるような形なのですが、この妊婦のための支援給付金の方、私まだ、まだといいますか出産・子育てに携わった経験がないので聞かせていただきたいのですけれども、この妊婦認定と子育て期の対象人数が18人と16人とあるのですけれども、想像するに妊婦認定を受ければ、子育て期も同じ人数じゃないのかなと思うのですけれども、そこを1点お聞きしたいと思います。それと、先ほど藤原委員からも質問がありました、むつみの苑の件なのですが、そちらの方、事前の全員協議会の中では第3次の総合計画の方に必要性があるということで、建設の経過を聞いたところなのですけれども、そちらの方、第3次ですので、今、第6次ですからおよそ25年ぐらいなのかな。ちょっとひと昔前みたいな感じで、私はもう全然そこいら辺は状況が把握できていませんので、その時の状況というところをもう一度説明いただきたいのと、その時点で何かこちらの法人の方との取り決めみたいなものはなかったのかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） ご質問のありました出産子育て応援給付金及び妊婦のための支援給付金ということですが、こちらは出産届をしたら５万円。あと面談と言いますか、子育て期についても届け出がありましたら５万円というような制度になっておりまして、こちら出産届け出をした年度に必ずしもその年度内に子育て期ということで生まれてからの支出ということにはならないため人数が変わってきます。例えば１１月に出産届をだされた方は今度子育て期の支給は新年度という形になりますので、こちらで約２名ほど差が出ているという状況になっております。

○委員長（小口英治君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） むつみの苑、ケアハウスの建設の経過とといいますか、総計だと思うのですけれども、平成３年度から１２年度の第３次総合計画で定員５０人のそういった施設を整備しますということが、まず載っております。その中で、なかなか計画期間内に進まなかったということもあるのですけれども、途中色々な財政的な事情だとか土地の問題だとかそういったことをクリアして、平成１５年にこの施設が開設したということになっております。当時は町が建てるのか、誰が建てるということが計画に載っているわけではなくて、総合計画には町として、そういう施設を整備するという方針が載っております。その中で町内では建設する方がいなくて、名寄の方から手が挙がって、そこで法人を設立して施設を建設するということで進んできた経過がございます。当時、建設費の負担、法人と国や道の補助と町の補助と合わせて建設しておりますけれども、その分、運営の補助ですとかそういったことの取り決めというものは、その時には存在しておりません。その後もないのですけれども、当初２年間だけ運営の補助をしているのですけれども、それ以降はありません。そういう状況です。

○委員長（小口英治君） ９番 和田委員。

○９番（和田 健君） 出産にかかる妊婦のための支援給付金の対象人数の方は分かりました。もうちょっと掘り下げてというかお聞きしたいのですけれども、これ健康保険の方ですかね。出産一時金としてちょっと僕の記憶は確かではないのですが、確か３８万円、僕の若かりし頃の金額かもしれないのですけれども、その制度、健康保険にかかる制度の部分でいうと出産にかかって今の現時点でどれぐらいの給付金があるのか、総額的なものでもし分かれば教えていただきたい。その一時金が今いくらになっているのかということもあれなのですけれども、教えていただきたい。

○委員長（小口英治君） 生活環境グループ角田国保医療係長。

○生活環境グループ国保医療係長（角田敏彦君） 先ほどご質問のありました出産育児一

時金なのですけれども、現状50万円という形になっております。

○委員長（小口英治君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 別けて聞いてもいいですか。今の部分に限ってなののですけれども、その他にもとりあえず国の方がやはり少子化対策ということで、かなり重点項目として力を入れている部分で、1人あたり出産にかかってどのぐらいの給付金が支給されているのかというところをちょっと確認したかったのですよね。ですので、その一時金の部分と後は他に何かあるのかというところをお聞かせいただいていいですか。

○委員長（小口英治君） 角田国保医療係長。

○生活環境グループ国保医療係長（角田敏彦君） まず、出産育児一時金で50万円というものと、何かというとちょっと答えに困るところもあるのですけれども、乳幼児医療とか色々医療にかかる部分については、お子さんについては結構無料になる部分というのも多々ありますので、そういうのも活用して頂いて子育てに活用して頂ければいいかなと思っています。

○委員長（小口英治君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） とりあえずは分かりました。とりあえずというのもあれなのですけれども。そちらの方で国の方からのその重点的な政策として給付金が出されているという部分は良しとして、やはり町としても少子化対策というのは、もうちょっと何か政策的なところ考えるのも必要じゃないかなと思うところなのですけれども、そういった議論というのは今のところされていますかね。

○委員長（小口英治君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） 広い意味での少子化対策ということでしょうか。

○9番（和田 健君） 広い意味でもいいです。

○保健福祉課長（小林一仙君） それぞれ今、今回の予算の中で、これまでも色々拡充してきておりますし、色々な年代でそういった子育て支援というのをしてきておりますけれども、何でしょうね。子どもを産む支援というのは、うちの方で今やっている部分でいきますと、不妊治療の補助金とかそういったことになりますけれども、なかなか実際、私が思うには結婚される方が少なくなったり遅くなったりということで、子どもが中々増えないのかなと思いますし、若い人の賃金だとか今まで低かったということもあるので、そういった色々な要因があって少子化になってきたのかなと思うのですけれども、国でもそういったことを力を入れて取り進めておりますので、できることはやっていきたいなと思っていますところなのですけれども、今回の出産のその応援給付金は、そういった中で国の方で最初予算補助ということで出てきた制度で、妊娠届の時に5万円、出産の時に5万円と

ということで、当時は一時的な支援ということで制度が出てきたのですけれども、今回子ども子育て支援法の方で改正になって、法的にそれをやることになったということでちょっと名前が変わっておりまして、これは今後ずっと続いていく支援ということで、妊娠の届け出をした時と出産した時にそれぞれ5万円と。あと、それから妊婦の相談だとかそういったことも子育ての相談だとかそういうことも切れ目なくやっていくと、ということでこの制度ができております。

○委員長（小口英治君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） はい。子育て支援の方は分かりました。先ほどのむつみの苑の方なのですけれども、そういった経緯があるということで特段取り決めはないという風なお話だったかなと思うのですけれども、今は法人、そのために法人を作ったということで、臨生会は臨生会という独立したものののでしょうか。

○委員長（小口英治君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） 当時、建設を進める経過の中で、まず町内の当時、既に福祉法人があったので、そういったところに打診したようなのですけれども、町内では、そこも新しい法人を作ってケアハウスを経営してほしいという相談をしているようなのですけれども、そこは上手くいなくて、その中で名寄の方からやりますということで手が挙がって、臨生会という法人を作ってケアハウスを運営しているということで、社会福祉法人臨生会ですね。それから名寄は医療法人なので、ちょっと法人は別という形になります。

○9番（和田 健君） 分かりました。いいです。

○委員長（小口英治君） いいですか。他、ございますか。

2番 望月委員。

○2番（望月清貴君） それでは何点か質問させていただきます。まず1点目なののですけれども、去年の夏もかなり暑い季節だったと思います。市町村によっては暑熱避難施設というのを提供したり、そういったところで過ごして頂いたりというのも見られたようです。色々暑さ対策については予算にも施設の方でもあるのですけれども、ただ、先ほども申し上げましたとおり、お家の中で暑熱施設といっても移動するまでが暑いのではないかなと思うのですが、在宅で高齢者の一人暮らしとか、夫婦のみとか夏の熱中症の予防というのですかね。そんな状況をどんな風に関わるといったらあれですが、助言したり、包括支援センターですとか、そういうことになるのかなと思うのですが、1章のところで救急搬送、令和5年が8件、令和6年が6件ということで、ちょっと高齢者か子どもかは、まだはっきり分からないのですが、そういった対応どのような状況かというのと、何か町として、

そういった対応の検討をしたことがあるかどうかお聞きしたいのが1点です。それと大腸がん検診ということで、執行方針の文章の中にちょっと心配な状況が、ちょっと珍しいとか特に記載がありまして、大腸がんの検診後の精密検査の未受診者が多く、精密検査の受診勧奨に重点を置き重症化予防に繋がりますということで、どのような状況なのかと、あとどういう対応策を考えているかをお聞きします。それと最後は、先ほども同僚議員からお話がありましたケアハウスの関係ですが、私もちょっと総合計画とか色々見てみまして3期の総計ですね。平成3年から10年のものに載っているのと、それから第4期にも載っていて、確か当時の保健福祉計画にもそれが載っています。それから、出来てから20年ぐらい経つのですけれども、多くの高齢者の方が入居したと思って、町としては色々な機能があると思いますが、地域包括ケアシステムの住まいという面が凄く充実していると思います。公営住宅を建てるとしたら、46戸と2戸とかですね。凄い必要なところを賄って頂いているのだと思っております。20年間になりますけれども、ちょっと確認したいのが、先ほども課長の方からも運営補助として2年間あったというのと、あと建設の関係ですけれども、当時のちょっと記録を見ましたら、建設としては6億4千万ぐらいだったのかなと思います。それに対して1億7千万の補助ということで町は済んだといったらあれですけれども、対応できたということで公立より民間運営が効率的であるというようなことにシフトしたのかなと思ったところですが、その辺の事実関係について間違いないかご答弁をいただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 地域包括支援センター久保所長。

○地域包括支援センター所長（久保始子君） 私の方からは、熱中症の高齢者の対策についてお答えしたいと思います。熱中症の予防については、私は日頃から訪問させていただいたり、あと事業所、ヘルパーですとか、デイサービスですとか、そういった事業所も水分を兎に角取って下さいという言葉徹底しております。近年、相当暑さが辛くなっていて、クーラーのないお宅ですとか、そういったところも見受けられますが、必ず訪問時には窓が開いているとか、あと扇風機の利用ですとか、あと夜間もそういった寝ている間に熱中症になる方も多いものですから、そういった指導については、訪問する際に徹底はさせていただいている状況でございます。今後、その今年度も今年も暑さを見ながら、あと必要な場合には電話がけをして、暑い日が続いていますがいかがでしょうかというお電話がけとかもさせて頂いたこともありますので、その年の暑さに合わせて対応をさせていただければという風に考えております。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ松本副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 保健係の方でも熱中症の対策ということで、

令和2年までは6月くらいから月1回、水分を取って下さいということで熱中症の普通の防災を流していたのですが、温暖化になってきて、令和3年度からちょっとアラートというか美深でも熱中症の嚴重警戒とか、そういうところでアラートがつくようになってきて、それで防災端末を特に嚴重警戒という防災端末をアラートが発令というのですかね。された日は、毎日係の者でチェックしていて、アラートが発令された日には防災端末をその嚴重警戒用の防災端末を臨時で流しておりまして、それも年々増えておりまして、令和5年は8回その前の年は2回だったと思うのですけれども、6年度は、今年はちょっと去年よりは暑さが緩んでいて5回ということで、普通の防災端末の他に臨時的に10時ぐらいに1番、1時・2時が暑くなるので、あまり外に出ないで下さいというようなお知らせを臨時的に流させていただいております。

○委員長（小口英治君） 渡辺保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（渡辺 忍君） 大腸がん検診の状況について報告させていただきます。まず、大腸がん検診の受診者なのですけれども、令和6年度は実績336名になっています。令和2年から令和6年の5年間の平均が大体310人前後になりますので、今年は例年並みの受診数となっています。その受診者が平均並みなのですけれども、精密検査の未受診者のことについてのお話があったと思うのですけれども、事務報告にも報告させて頂いているのですが、令和3年、令和4年、令和5年度の精密検査、大腸がん検診の精密検査受診者に関しては例年50%を切るような状況になっています。令和5年度51.5%なのですが、大体50%を切るような状況です。厚生労働省のがん対策推進基本計画というのがあるので、それでは9割の人に受診してもらってくださいという目標が掲げられているのに対し、美深町の大腸がん検診の受診率は低い状況になっています。まちとしても対策が必要という風に考えておりますので、例年通り受診率の向上というところでももちろんなのですけれども、未受診者対策のところにも力を入れていきたいという風に考えています。保健師の方からも個別で大腸がん検診を受けてくださいというお話を個別でしたり、あとは集団健診の場において、大腸がん検診の場合は大腸カメラになるものですから嫌がる住民さんも結構多かったりもするので、まずは必要性を分かってもらうというところが大切になってきますので、今までも周知はしておりました。ただ、それではやはりまだ足りないというところがありますので、令和7年から新たに対象になった住民さんに個別通知をして、さらに紙面においても必要性について分かってもらった上で、更に今までの大腸がん検診の取り組みを継続するという事で強化するような形で考えております。

○委員長（小口英治君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） ケアハウスの建設当時の経費ですとか、負担の関係かなという風に思うのですけれども、建設当時の議事録等を振り返りますと、全体で8億ぐらいかかりますというようなことを最初答弁、当時、岩木町長ですね。答弁した経過等があるのですけれども、実際入札をしたら建設落札額が先ほど言われた6億4千万ほどで、税を入れたら7億ぐらいかなと思います。その内、国・道の補助が約半分ほどありまして、残りを町が1億7千万円補助。法人で1億7,500万円を借入れして建設したという経過になっております。

○委員長（小口英治君） 2番 望月委員。

○2番（望月清貴君） まずは大腸がん検診の関係については分かりました。受診勧奨の方をよろしくお願ひしたいと思ひますけれども、それから熱中症の関係についてはちょっと分かれば結構なのですが、どのくらい高齢者の方が、訪問している中でエアコンとかがどのように付いている状況なのかなという皆さん大体我慢しているのか、そんなにもちろん訪問されている方の感覚で結構なのですから知りたいなと思ひました。それと今課長の方からもケアハウスの件についてはお聞きしました。もう1点追加なのですから先にご説明いただいた中で、ケアハウスは事務費収入というのが国から入ってくるのだと思ひますけれども、それが収入に応じて本人負担が少なくて、国とかからくるお金が増えてくるのかなと思ひますけれども、それで運営していけると思ひます、それが所得が低くなるとそれが何か収入自体が減ってしまうようなご説明があったように記憶しているのですが、その辺が都会だと所得が高い方も多いと思ひますけれども、そうでない場合にこういった地域でケアハウスをやる場合にちょっと不利じゃないかなと思ひたのですが、そういうのがご存知であれば教えていただきたいと思ひます。

○委員長（小口英治君） 地域包括支援センター久保所長。

○地域包括支援センター所長（久保始子君） 私の方から熱中症対策の部分でクーラーの設置ですとかの部分についてお答えさせていただきたいと思ひます。訪問して最近感じる事が、熱中症に関しての高齢者の意識は高くなってきているという風に感じております。以前は夏訪問しても窓をしめっぱなしとか、扇風機もかかっていないお家も結構多かったのですが、行くと皆さんに水分をとっていますかという話を必ずするのでありますが、気を付けている、気を付けているという風におっしゃって大体窓は開いていますし、クーラーはちょっとどのくらい利用しているかまでは抑えておりませんが、以前よりはついているお家が多くなってきて、娘さんたちがプレゼントしてくれたという形でついたりという形は多いかなと思ひます。あとは扇風機をお使いになって窓を開けて、あとは水分をとっているという方が高齢者の場合は多いかなと思ひます。クーラーが苦手だという方もたま

にいらっしゃって、そういった部分については必要な時には温度を上げて付けた方がいいですよというお話はしているのですけれども、28度とかにしてということは助言させていただく家庭もありますが、そのような状況ではあるという風に認識しております。以上です。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ和田主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） ケアハウスの利用料の関係でございますが、利用料、色々な種類がございまして、事務費、生活費、管理費等ございます。今、先ほどもご質問ありました事務費の関係につきましては、利用者の収入によって区分、段階的に区分されているような状況でございます。ただ、その事務費に関して国の方から運営費が補填されるような制度ではないという風になってございますので、所得が収入が少ない方が多いと収入がその分少なくなると。運営費に直結するというような制度でございます。その他、生活費につきましては国の基準をもとに北海道の方で決めているのですけれども、これは定額で決められておりますし、管理費につきましては、こちらは建設費の金額によってルール計算というか計算式ございますので、それに基づいて計算されているところでございます。

○委員長（小口英治君） 2番 望月委員。

○2番（望月清貴君） 今、説明をいただきました。これちょっとケアハウスさんのチラシですけれども、利用料、収入によって7万1,300円から12万9千円ということで、これでいうと5万円以上の差があるかなと思いましたがけれども、先ほどその収入に応じて実際に入る額が決まってしまうというのが、このところでしょうか。確認だけお願いします。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ和田主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 恐らくケアハウスさん、むつみの苑さんのホームページに載っている利用料金の表をご覧くださいと思うのですが、収入に応じてこの利用者からの頂く利用料しか収入はないという風になってございます。

○委員長（小口英治君） 他ございますか。1番 木下委員。

○1番（木下悠君） 予算概要書39ページ。福祉施設冷房設備設置補助金についてお伺いしたいのですが、こちらの補助する際の条件、さらに40ページの予算の内容を下から3番目。フレイル予防教室ですね。10万円計上されていますけれども、こちらの10万円、何と何の費用で構成されているのかをお伺いします。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ和田主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 福祉施設の冷房の設置補助の関係でござい

が、条件というか対象となる施設につきましては、町内に設置している事業者のうち、高齢者施設、障がい者施設、児童施設を対象に考えているところでございます。希望を各運営団体に聞き取りしたところなのですが、現在のところ１６施設で設置を検討しているような状況でございます。

○委員長（小口英治君） 地域包括支援センター寒藤係長。

○地域包括支援センター係長（寒藤亮太君） フレイル予防教室の関係でございますけれども、フレイルにつきましては、心身機能が低下して介護が必要になりやすい健康と要介護の間の虚弱な状況ということになりますけれども、これまでに平成１２年の方から運動指導という形で地域包括支援センターも教室の開催をしてきているところでありますけれども、その間、元気アップクラブのボランティアの要請等も行いまして、今現在は社会福祉協議会ですとか各自治会でサロンの方も開催されて来ておりまして、社会参加の方が充実してきているというところがございますけれども、そちらの方に参加されていない方々に対して健診等の診断の結果等も活用したりですとか、回覧・防災情報端末機の活用を行いながら、７５歳以上の後期高齢者２０名程度の参加を募りまして、体力測定を行いまして、フレイル予防についての動機づけの教室を開催したいという風に考えております。体力測定の結果をもとに９月から１１月の間に３回程度、大学に所属している運動指導士の方を講師にお招き致しまして教室を開催したいと考えておりまして、１０万円につきましてはその講師の謝金という形で予算要求をさせていただいております。

○委員長（小口英治君） １番 木下委員。

○１番（木下広悠君） この冷房設備設置に関していったら特に審査があるというわけではないのですが、実態として冷房設備が既存の物があって、その冷房設備の年数だったりとかそういったものも一切条件には入ってこないということよろしいですか。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ和田主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 対象施設は先ほど申し上げたとおりなのですが、その施設の中で利用者が一堂に会することができるような場所、例えばリビングですとか、食堂ですとか、そこの部分に新たに冷房を設置する場合に補助の対象とするような方向で考えております。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。

１０番 荒川委員。

○１０番（荒川賢一君） ３４ページ、コード番号４０１になります。一番上の健康管理システム活用・改修という形のものが８０万ほどアップしておりますけれども、この中身がどういうものなのか確認をさせていただきたいと思います。それとその一番下の４段目

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 交通費が、J R料金が4月から値上がりになりますので、それで人数の方は今申請している方プラス2名ぐらいを想定して予算は積算しておりますので、大丈夫かと思われます。以上です。

○委員長（小口英治君） いいですか。保健福祉グループ池上参事。

○保健福祉グループ参事（池上祐紀子君） 訪問看護ステーションにおきましては、令和6年度、令和7年度ですね。実績としましては美深町の実績になっております。こちら美深・音威子府・中川3町村の地域訪問看護ステーションとなっておりますが、実際に行かれていますのは美深町の方のみで、音威子府・中川ともに実績ゼロとなっております。こちらに関しては、音威子府に関してはどちらも対象者がいないのですけれども、看護師さんが音威子府は美深から看護師が派遣できるのですけれども、中川は中川の方で常駐の看護師がいらっしゃったのですが、その方が今確保できないという状況がありまして、合わせて対象者ゼロということで美深町だけの実績となっております。費用に関しては3地域で持っておりますので、そこを按分しながらこちらに予算上は美深町の補助金ということの金額になっております。

○委員長（小口英治君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 医療関係で先ほど渡辺さんの方からマイナンバーのお話がありましたけれども、実質どうなのでしょう。住民課長いますけれども、マイナンバーの普及率というのは。お願いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 生活環境グループ川端主幹。

○生活環境グループ主幹（川端 健君） 令和7年度1月末現在では普及率の方が、保有率ですね。マイナンバーの今持っている保有率については73.8%という形になっております。

○委員長（小口英治君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 保有率73.8%の中に医療関係に提出して保険証代わりに使っているという数字というのは出るのですか。

○委員長（小口英治君） 生活環境グループ川端主幹。

○生活環境グループ主幹（川端 健君） 1月末現在で2,797枚ですね。保有しているという形になっていまして、美深町ではおおよそ15.67%利用しているという形で今道の方からも報告を受けていますね。

○委員長（小口英治君） 他、ございますか。

3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 予算概要書の方から質問させていただきます。41ページの地域

福祉推進事業の件ですが、これだけの事業をやるにあたって、今年度減額されている要因を教えてください。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ成田福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） ご質問のありました地域福祉推進事業の補助金の減額理由でございますが、こちらにつきましては自治福祉大会及び全町シニア元気アップフェスタ、こちらの方が主たる減額の理由となっております。こちら事業の見直しを行いまして、今年度、試験的に行いましたが、全町シニア元気アップフェスタにつきましては、競技方法から今回は交流会をメインに。あとスポーツボッチャ、モルックの体験だったり、そういうところで参加しやすいものにしようというところから10万円の減額という形になっております。住民自治福祉大会につきましても講演会を行ってというような形で、あと昼食ですね。提供したりとか行っておりましたが、こちらも規模を縮小しまして、講演会、あと福祉の森ということで関係団体からの出店等のお願いというところで、事業規模を縮小した形で実施しておりますので、その部分が減額という形になっております。

○委員長（小口英治君） 3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） どちらも規模縮小しながら活動が続けているという形なのですけれども、その方が利用者は利用しやすいという話ですか。

○委員長（小口英治君） 成田保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） 利用者が利用しやすいというところがそこまで主催者の方に確認はとっていないのですけれども、主催者の交流会というような、すみません、元気アップフェスタにつきましては協議というよりかは交流会の方が参加しやすいという意見、あとスタッフの関係、そういうところからも催し物を変えていっているということで説明を受けています。

○3番（中瀬亮太君） 分かりました。

○委員長（小口英治君） 他ありませんか。

1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 41ページの障がい者訓練等給付・地域生活支援事業。手話奉仕員養成研修事業とあるのですが、これも先ほどのフレイル予防教室と同じく講師を呼んでという形になるのですかね。その上で先ほどの謝礼をお支払いするという話になるかなと思うのですけれども、先ほどのフレイル予防教室の10万円計上の構成要件として、謝礼金が際立ったものだと理解したのですけれども、ここ結構格差があるので何か謝礼金格差みたいなそういう風なものを感じるのですけれども、そういう話ではないのですかね。

○委員長（小口英治君） 成田保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） 障がい者訓練等給付・地域生活支援事業の中の手話奉仕員養成研修事業なのですが、こちらについては広域で行っておりまして、そちらに申し込んで実施するというので、こちらについては5市町村の分担金という形で2万7千円を計上しております。

○委員長（小口英治君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） 42ページの425コード、地域福祉推進体制確保事業で全国民生委員児童委員大会北海道大会参加経費があるのですが、こちら何人参加されて、どこに大会に行くのかお伺いします。

○委員長（小口英治君） 成田保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） 全国民生委員児童委員大会ですが、定数、美深町の民生委員児童委員が24名おりまして、その内の6割、15名を考えております。こちら15名の参加負担金及び費用弁償とバス委託料で、大会先は札幌市という形で1泊2日の大会に参加して参ります。

○委員長（小口英治君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 予算概要書40ページ。415ですね。地域支援事業のところです。①番のところなのですが、ここで生活支援体制整備事業、ここの事業なのですが、私も毎年毎年このところ聞いて大変申し訳ないのですが、ここの事業、今年も120万円ほどなのですが昨年より上がっております。これが上がった理由を教えてください。

○委員長（小口英治君） 千田保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（千田静茄君） ご質問のありました事業の増額につきましては、主な要因は人件費となっております。この事業に関わる地域支援コーディネーター様の給与等の上りがありましたので、その分の増額が主な要因となっております。

○委員長（小口英治君） 4番 名取委員。

○4番（名取明美君） 今、2人分の人件費。生活支援コーディネーターの人件費とあと何と言われたかちょっと聞こえなかったのですが、お願いいたします。もう一度。

○委員長（小口英治君） いいですよ。

○保健福祉グループ介護保険係長（千田静茄君） すみません。人件費が主な要因となっております。

○4番（名取明美君） なに。

○委員長（小口英治君） 大きい声でもう一度言ってください。

○4番（名取明美君） 人件費が主な要因。

○委員長（小口英治君） 分かりましたか。はい。

4 番 名取委員。

○4 番（名取明美君） ここは人件費が主な要因となっていると言われましたよね。この事業なのですが、一番最初には令和元年に1人の生活支援コーディネーターを360万円という形でやっております。そして、令和5年に事務の方を1人入れまして、介護の方に入れまして、そこで300万円追加しております。それで昨年もそうだったのですが、120万円の追加、今年もまた120万円ほど追加されております。ここは主に人件費と言っておりますが、人件費の給与ってそんなに毎年120万も上がるのでしょうか。あとここに何に使われているのかお答え願います。

○委員長（小口英治君） 千田保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（千田静茄君） 人件費につきましては、経験年数によって号俸などが給与の号俸などが上がりますので、それに伴っての増額となっております。

○委員長（小口英治君） 地域包括支援センター久保所長。

○地域包括支援センター所長（久保始子君） 私の方から一体何に使われているかという部分についてお答えさせていただきます。生活支援コーディネーター2名体制に行っている事業に活用されているということになります。生活支援コーディネーターなのですが、ちょっとした困りごと相談ですとか、あと最近ワークショップなので、議員さんにも参加していただいておりますが、みんなで語ろう会などの事業、あと、ふれあい訪問、高齢者の方にふれあい訪問ということで社協の職員が独居の方を中心に訪問していくものと、あと社協さんですとか、あと元気アップクラブの運営についてやっていただいているところについて補助になっております。以上です。

○委員長（小口英治君） 4 番 名取委員。

○4 番（名取明美君） 今、久保さんの説明で大体わかりました。このところ主にその2人分の人件費という風になっておりますが、そういうことが色々やっているのであれば一緒にするのはどうなのかなという風に自分は思うのですが、また別な科目といいますかそういうのを付けてといいますか、そんな風には感じておりますが、もしその辺で答弁があればよろしく願います。

○委員長（小口英治君） 地域包括支援センター久保所長。

○地域包括支援センター所長（久保始子君） すみません、一緒にするという部分のちょっともう一度詳しく質問の内容を教えていただければと思いますが。

○委員長（小口英治君） 4 番 名取委員。

○4 番（名取明美君） 人件費とはまた別に、そういうのをここ最初にできたのは人件費

ということでできているのですよね。最初に自分の認識ではそういう認識なのですが違いましたか。

○委員長（小口英治君） 暫時休憩。

休憩 午前 11 時 12 分

再開 午前 11 時 16 分

○委員長（小口英治君） 会議を再開いたします。

地域包括支援センター久保所長。

○地域包括支援センター所長（久保始子君） すみません、この事業なのですが、委託料に人件費も含めて補助して委託しております、その中でこの事業をやってほしいということで委託契約を結んでおりますので、ご理解いただければという風に思います。

○委員長（小口英治君） 4 番 名取委員。

○4 番（名取明美君） 久保所長の方からわざわざ来ていただきましてありがとうございます。色々説明を聞きましたら納得しましたのでありがとうございました。

○委員長（小口英治君） 10 番 荒川委員。

○10 番（荒川賢一君） 同じその地域支援事業費の中の一番下段、認知症の形ですね。施策推進事業。去年はなくて今年度から載っておりますけれども、私もそろそろこの域かなという思いでお聞きします。どのような周知方法を含めて事業を展開するのか、それだけお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 地域包括支援センター寒藤係長。

○地域包括支援センター係長（寒藤亮太君） 認知症対策でございますけれども、認知症カフェとして、平成30年からオレンジカフェという名前で当町では実施してきておりまして、認知症の当事者の方ですとか、ご家族の方にカフェに参加していただいて、認知症についての勉強ですとか、あとレクリエーションをおしての息抜きの間という形で場所の提供をしてきてございますけれども、まだまだ偏見があったりですとか、認知症になったら何もできなくなるですとか、あまりちょっと認知症のことを人に言いたくないというような思いが強いというところが続いておりまして、国の方といたしましても、誰もが認知症になる時代で、新しい認知症感を住民全体に広めるということですか、認知症になっても地域の人との繋がりをできる社会参加の場づくりというところを進めていただきたいというような話もありまして、オレンジカフェの部分について町内の探索ですとか、あとは認知症の方々にイベントにも参加していただいて、啓蒙活動を実施していきたいと

というような形で、令和7年度につきましては、その認知症に関するDVDの鑑賞会ですか、住民自治福祉大会に出向いて啓蒙活動のグッズを配布するためのグッズづくりの経費という形で、予算の方を計上してきているところでございます。

○委員長（小口英治） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 今まで継続していたオレンジカフェと全く一緒だということですね。内容的に言いますと。

○委員長（小口英治君） 地域包括支援センター寒藤係長。

○地域包括支援センター係長（寒藤亮太君） はい、今、お話しいただきましたようにこれまで活動してきているものにつきまして、もう少し充実したものを展開していきたいということで予算の方を増額しているという形になってございます。

○委員長（小口英治君） 他、ございますか。

2番 望月委員。

○2番（望月清貴君） 2つ質問したいと思います。まず1点なのですが、先ほど41ページの下の方の地域福祉推進事業の関係がございました。これは、ほとんど社会福祉協議会さんの方で実施されているものだと思います。それから次のページの42ページの一番上。そこには社会福祉協議会さんの運営補助ということで、人件費3人及び事務費ということで、居宅介護支援事業収入、ケアマネジメントサービスの収入等も向上するということになっていると思うのですが、ちょっとこれについては今後のことになっていくのですが、最近の事務職員の方等の採用もあったようですけれども、将来的に居宅介護支援員、ケアマネージャーさんの配置というのもさらに必要になってくるのかな。将来的なことを考えるとですね。そして、そんなすぐ来てケアマネジメントできるのかなというものがありますので、そういったことも考えていかなければならないのではないのかなと思うのですが、そんな相談というのがあるかどうかだけお聞きしたいのと、2点目は42ページの国保会計の関係です。これについては42ページに少し表になっていて、下の方に統一保険料に向けた課税方式の変更ということで、資産割を廃止して税収減少分は基金で補填ということで、説明が書いてあります。12月にも一般質問をさせていただいたところでして、最近3月の広報で、見開きで2ページに渡って資産割が廃止されますという広報をさっそくしていただいたのですが、ちょっと目をとおさせていただいたのですが、ただ資産割が廃止されます。そして、事例等も3つぐらいのケースがあるのですが、全て固定資産のある世帯の例で、それはしかたないのかもしれないかもしれませんが、負担が減ることだけがちょっと強調、何か伝わってしまわないかなと思ひまして、1番の統一保険料に向けて、平成12年度に向けて、調整しますとは書いてあるのですけれども、町村によっ

ては現段階の資産状況で増える見込みもありますというようなことを広報したりしているのを見たこともあるものですから、今回はこれで駄目ということにはならないのですけれども、今後の周知の仕方について、そういったことも今後のことを廃止だけではないというような面を、少しお知らせしても必要があるのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（小口英治君） 生活環境グループ角田国保医療係長。

○生活環境グループ国保医療係長（角田敏彦君） 先ほどご質問いただきました資産割の廃止の広報の関係なのですけれども、今回の広報内容につきましては、令和12年度の道内統一保険料に向けての第一弾という形で、令和7年度より資産割を廃止しますということを要は今までの資産割あった四方式というものから、三方式に改正をしますということをお伝えしたいという意図でございまして、その中にも触れておりますけれども、令和12年度からは道内統一の国保料という形になりますので、そこに向けて8・9・10・11と段階的に調整をしていくと。ただ、その令和12年度の道内統一の保険料がいくらになるのかというのがまだ出ておりませんので、そこで上げます、下げますという話はちょっとできないのかなと。当然、そこが固まり次第、広報等によりまして、適切な時期にお知らせできればと考えております。以上です。

○委員長（小口英治君） 地域包括支援センター久保所長。

○地域包括支援センター所長（久保始子君） 私の方から社会福祉協議会におけるケアマネジャーの検討の部分についてお答えさせていただきます。まず、月の居宅介護支援が80件ぐらいで推移していく予定でございます。計画値。それであれば、現在3事業所、ケアマネジャーの居宅介護支援事業所がございまして、3事業所あれば十分、80件であれば問題ない、増やす必要はないかなという風に考えております。ただ今後、ちょっと居宅の介護支援事業所が何処かが閉鎖するのですとか、そういったことがあればちょっと検討していかなければいけないかなという風には考えております。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。なければ私の方から1点お聞きします。概要書の39ページの老人福祉施設経営のことですが、1点これは覚書、協定等のないなかの支出で今回限りという説明はあったのですが、他の施設との整合性の問題でどうなるかをお聞きしたいと思います。それと戻って35ページの厚生病院の運営支援事業ですが、医療機器等整備補助金なのですが、3点ほど臨時で述べられておりますが、真ん中の待合ホール・2階食堂冷房設備更新なのですが、これは各部屋で冷房は設置になっていきますので、残るところの部分だと思いますけれども、この厚生病院との覚書には医療機器と運営支援と2本立てでやっている中において、果たしてその冷房機器が医療機器にあたるのかどう

なのか。これからどんどん出てくる職員住宅等も出た場合の対処だとか、そこら辺はどのように考えているかだけお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） まず、老人福祉施設の経営支援。他の部分との整合性ということでございますけれども、先ほど答弁しましたように、この施設に関しては建設当時の補助、町の補助としては2億7千万と最初の2年間だけ運営補助、合計で確か880万円、2年間で支援をしております。それ以降は自力の経営が続いてきたという状況にあります。ここにきて先ほど説明しておりますけれども入居、コロナの関係ですとか物価の高騰でそういう影響で経営が悪化してきたということで、最後の1回の部分の償還金はどうしても捻出できないということでの相談での補助でありまして、他の例えば美深福祉会、それから育成園ですとか、そういった法人がございますけれど、そういったところは過去を遡って調べますと、建設の補助から運営の支援、相当な額をしておりますので、そこと比較しますと、ここについてはかなり自力で頑張ってきたのだなという風に捉えているところでありまして、そういったことを考えると特別な支援というかそういうものではないかなと思っております。今回1回限りであとは自力で何とかしたいということでの施設の方針でありますので、今後のことについては先ほども申し上げましたけれども、特段、協議をしている状況ではございません。それから厚生病院ですか。厚生病院の支援に関しては、運営費の補助、医療機器の補助、その他の施設ですね。建物の補助等についても必要に応じて協議して決定するということになってございますので、協定書では病院・住宅の改築や改修整備、医療機器・備品の整備・更新を行う場合は協議して取り行うということで協定しておりますので、特に協定から外れているとは思っておりません。

○委員長（小口英治君） あの続けてなのですが。他の民間の施設、福祉施設ですね。名前はあえて言わないのですけれども、その福祉会の説明はありましたけれども他の施設の関連はどうなりますか。その考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林一仙君） 他の民間のその社会福祉施設に関しても建設当時ですとか改築をする時に町として補助を行ってきておりますので、その辺は町としてどうしても必要な施設で町民が利用する、それから障がいのある方が利用する、どうしても必要な施設というところであれば、何かしらそういう相談があれば補助をしていくということで、その都度になると思いますけれども、そういったことで進めていくことになるのかなと思います。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。よろしいですか。質疑がないようですの

で大項目４ 健やかに安心して暮らせるまちの質疑を終了します。只今から暫時休憩いたします。再開は概ね１３時、午後１時といたします。

休憩 午前１１時３１分

再開 午後１２時５４分

○委員長（小口英治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。大項目５ みんなでつくる自立したまち。住民参画のまちづくりの推進、関係人口の創出、行政経営の充実について質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

４番 名取委員。

○４番（名取明美君） 予算概要書４５ページ。コード５０７。地域支援対策事業です。ここでは地域おこし協力隊と集落支援員の報酬が、令和７年度から改正になっております。ここはどういうことで、この見直しを行ったのか。あと目的は何ですか。

○委員長（小口英治君） 経済産業グループ川村地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） 報酬額の見直しについて、ご答弁申し上げます。会計年度任用職員の報酬、会計年度任用職員の制度の方に移行になってから、報酬額というのがあまり協力隊の方が上がっておらず、今回、他のまちの協力隊と比べて、美深町の報酬額が圧倒的に低いことから、本年度改定を行っております。報酬額を上げることによって、この報酬額、目的ではないのですけれども、この報酬額を上げることによって、美深町の方に協力隊の方が来ていただけるきっかけの１つになるのではないかなということで今回上げております。以上です。

○委員長（小口英治君） ４番 名取委員。

○４番（名取明美君） 今、目的、あと見直しを行った理由は分かりました。あと内容とか条件等ですね。この見直しは考えていないのかということです。例えば家賃とか交通費、あと活動費などのことなのですが、そちらの方の見直しというのは行っているのかいないのかお願いいたします。

○委員長（小口英治君） 経済産業グループ川村地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） 家賃、交通費、活動費についてです。美深町は会計年度任用職員として任用しておりますので、家賃と交通費に関しましては、会計年度任用職員の規則に則って支給することになります。また活動費については、今回活動提案型ということで、新規に募集をかけております。必要な活動費について町の方に相談いただきまして、そちらの活動費の方を支給する形になります。以上です。

○委員長（小口英治君） 4 番 名取委員。

○4 番（名取明美君） 分かりました。今いる 2 名の地域おこし協力隊の方も、令和 7 年度からは該当になるというそういう見解でよろしいでしょうか。

○委員長（小口英治君） 経済産業グループ川村地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） 現在任用している 2 名についても該当になります。

○4 番（名取明美君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（小口英治君） 6 番 田中委員。

○6 番（田中真奈美君） 今の関連で多分、令和 7 年度からフリーミッション型の地域おこし協力隊の募集をかけていると思うのですけれども、間違いないですね。こちら、今時点で募集や何かというか、もう確かこの金額、報酬改定したことだったりとか、あとフリーミッション型にしたことが、ホームページ上で多分載っていて募集もされていると思うのですけれども、現在点でそれを出した感触というのはあるのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 経済産業グループ川村地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） 今回ですね。フリーミッションではなく活動提案型ということで募集をかけておりますので、そちらの方をご了承ください。今回、12 月末くらいから 2 月末まで、その後さらに 1 カ月延長しまして、現在 3 月末まで活動提案型の協力隊の方を募集しております。今日現在で 4 件応募がありまして、その内 1 名については選考で内定となっております。残り 3 名についてはこれから選考を行うところになります。以上です。

○6 番（田中真奈美君） 分かりました。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。

3 番 中瀬委員。

○3 番（中瀬亮太君） すみません関連だったのですが、活動提案型ということで僕らも中川町に見に行った時に町民説明というのが凄くネックになっているというお話を聞いたので、そこら辺の話をお伺いしたいのですけれども、その町民に対する説明こういったことで町民との関りというのを、今後どういう風に迎えるのか聞かせて下さい。

○委員長（小口英治君） 経済産業グループ川村地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） 今年度任用された場合、まずは私たちの方で関係する団体の方にご挨拶回りの方に伺いまして、こういったことで活動していきますということをきちんとご説明させていただきます。また、町のホームページでの新しい協力隊の紹介ですとか、広報誌での紹介、そして地域おこし協力隊のInstagram

やFacebook等で随時活動については皆さんにお知らせしていくところです。以上です。

○3番（中瀬亮太君） 分かりました。

○委員長（小口英治君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） 概要書の同じページになります。コードが506番の移住定住推進対策事業について伺います。時期的なものになると思うのですが、こちら、ちょこっと住まいの方が人気があるという風に伺っております。現時点でこちら、違う、令和7年度でこの予算計上も多くされているのと、この人気があるのと何か繋がりがあるのかということをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（小口英治君） 経済産業グループ橋本商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） この移住推進事業交付金が、前年度50万から90万に40万増額になった要因は何かというご質問でよろしいですかね。こちらについては、きたいっしょ推進協議会の事業で、観光と移住と2本立てで事業を進めているものの、その移住事業の部分をこの美深町単独の、この移住推進事業、企業誘致・観光開発・移住対策推進協議会の方に事業をスライドさせたことによる事業費の増額となっております。

○委員長（小口英治君） 6番 田中委員。

○6番（田中真奈美君） ごめんなさい。書いてありましたね。ちゃんと読んでなくて申し訳ありませんでした。ちょっとごめんなさい。さっき、ちょこっと住まいの方が人気があることについてもちょっとお伺いしても良いでしょうか。今の時点でかなり申し込みがあったりしますかね。

○委員長（小口英治君） 経済産業グループ橋本商工観光係長。

○経済産業グループ商工観光係長（橋本博幸君） はい。令和7年度の移住体験住宅の利用申し込み状況ですけれども、今のところ12件程度申し込みが来ている状況でして、今まさにその方の利用の可否の選考をまさにやっているところです。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。

2番 望月委員。

○2番（望月清貴君） 3点ほどお聞きしたいと思います。まず、概要書46ページのO Aシステム管理運営事業です。ここの右側の予算額として、1億7千万あまりということで、前年比1億2千万円ほど増加しております。恐らくここにあります②の臨時の費用と7番の新規、それから10番の新規ということだと思うのですが、これはもしかするとその国のシステムの共通化というようなことに関わるのかなと思うのですが、これら3つについて少し簡単に教えてほしいなと思いますのと、執行方針の16ページの

ところにもネットワーク改正の冗長化を含めた安全対策ということで、冗長化ってどういうことかなと見ましたら、何らかの障害とか故障を補うための多めの設備というか予備の施設というような意味があるのかなと思いますので、何かそういった安全対策というのかな。そういうのもこれに含まれているのかどうか知りたいです。それと2つ目は、同じく46ページですね。中ほどのまちづくり推進町民会議の方なのですけれども、ちょっと私も広報見きれていないのかもしれないですけれども、行政評価委員会の状況については、広報に結構出ていたように記憶しているのですが、まちづくり推進町民会議、これも多くの皆さんが出席して色々なご意見、総計を説明して色々なご意見いただくということだと思うのですが、これも状況の情報提供というのですかね。非常に参考にさせていただきたいと思ったのですが、すみません、私の勘違いであれば別なのですけれども、その状況、情報提供されていたかお聞きします。それと最後なのですけれども、45ページになります。これは上から3番目ですね。町長も力を入れていただいている子ども向け施設見学会及びまちづくり未来トークということで、今年高校1年生を予定ということで対象というのは高校生だけだったかどうか、ちょっと記憶が曖昧になってしまったので確認をしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 総務グループ内山主幹。

○総務グループ主幹（内山 徹君） 1点目のOAシステムの関係につきましてご答弁申し上げます。まず、その予算が増えている部分、こちらここに記載しております行政システム標準化、共通化、国が進めている事業ですね。それに伴いまして、うちでいうところの総合行政システム、通称リームスと呼んでいるのですけれども、そちらで国の業務の二重業務を国と統一化するための改修として、予算が今年度計上しなければならないというところで組んでおります。あとそれに伴いまして、国の方ではガバメントクラウド、具体的に申し上げますとAmazonですとかオラクルですとか、マイクロソフトなどの外資系の大きい企業のクラウドにデータを格納するということになりまして、そちらのクラウドの利用料、そういったものを含めまして、今年度予算が大幅に増加している状況です。あと冗長化なのですけれども、この部分は予算的には含んでおりません。ただ、検討する価値があるかなというところで、今後、それを見極めていくということで考えております。具体的に冗長化、どんなことを考えるといわれますと、美深と今でいくと、旭川の業者さんのデータセンターを使っているのですけれども、その回線1本で結んでいるのですが、それが何かあった時のために2本に増やすですとか、そういった安全対策という意味で冗長化と記載しております。○委員長（小口英治君） 企画グループ石川企画係長。

○企画グループ企画係長（石川孝弘君） 私、2点目にありました、まちづくり推進町民

会議の関係をお答えしたいと思います。先ほどおっしゃられましたとおり、行政評価町民委員会の結果につきましては、広報誌にページを2ページ程度割いての報告がありましたので、きっと見ていただいているものと思いますけれども、お話のあった、まちづくり推進町民会議につきましては、外への公表というのは今のところしていません。令和6年度についても2回会議を実施しまして、総合計画の事業の進捗状況、それと行政評価の状況の説明、意見交換の後にまちづくりに向けての各委員さんからのお話をもとに意見交換を行っていったような内容になっておりますけれども、今頂きましたその他の方の参考になるということですので、前向きに公表するように検討していきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 企画グループ佐藤広報統計係長。

○企画グループ広報統計係長（佐藤亜耶君） 私からは3点目にご質問いただきました、まちづくり未来トークの対象者についてご答弁させていただきます。今回、令和7年度の未来トークの対象者につきましては、新1年生を対象と検討しております。また、実施時期は9月から10月を予定しておりますことを申し添えます。

○委員長（小口英治君） 2番 望月委員。

○2番（望月清貴君） いずれも答弁ありがとうございます。まず、1点目についてはOA化の関係ですね。色々費用からしても大変な作業だなと。国の方でももうそろそろ終わらなくてはならないような時期になっているようなことも見たのですけれども、1つあれなのはガバメントクラウドということで、国の事業でするので大丈夫だと思うのですけれども、その安全性といいますか、そういったことについて一言教えていただきたいなと思います。それと2点目のまちづくり町民会議の関係については前向きなご答弁いただいたのですが、ただ委員さんがあまり緊張しないような何か委員さんとも色々協議の上で、もし可能であれば進めていただきたいと思います。それと子ども向け施設見学会・まちづくり未来トークについては、僕もすみません。去年の状況を去年はどうだったかと、今年違いがあったかちょっと確認したかったです。

○委員長（小口英治君） 企画グループ佐藤広報統計係長。

○企画グループ広報統計係長（佐藤亜耶君） 今のご質問ですが、今年度の実施状況につきましては、令和6年の8月7日に小学生と中学生を対象に施設見学会とまちづくり未来トークを開催しております。次年度につきましては、今まで令和5年度に中学生を対象、令和6年度は小学生を対象としてきましたので、令和7年度につきましては、幅広い世代から色々な意見をお聞きしたいということで、高校生を対象として検討しております。ご理解のほどお願いいたします。

○委員長（小口英治君） 総務グループ内山主幹。

○総務グループ主幹（内山 徹君） そのガバクラを利用していくにあたりましての安全性なのですけれども、まずは物理的なというか安全面でいきますと、これ国の事業ですので、そこにも国の事業の中でもレベルがありまして、あまりその費用を下げるためにレベルを下げるとうろしくないというところがありまして、安全性を確保できるレベルの予算組をさせていただいております。その内容といいますと、その国と結ぶ線、俗にいうVPNという変則体といいます、理論分離して他のところが全く入って来れないというところで国の方と結んでおります。そういった意味で物理的には安全面を確保しまして、あとソフト面といいますか、こちらにつきましては、セキュリティの規定ですとか、内部の職員のそのそういった意識づけということも、今年度はそういうことを含めてちょっと検討していかなくはならないかなとは考えおります。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。

10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 48ページ、523。アスベストの関係ですが、対象施設が昨年から見たら減りましたが、これは金額的にアップということは業者の人件費の関係でアップしているのでしょうか。伺います。

○委員長（小口英治君） 総務グループ原管財係長。

○総務グループ管財係長（原 啓輔君） 町有施設のアスベスト点検業務についてですが、1施設減ったのが来年度から町民体育館改修工事が入りますので、その分施設は1つ減っております。金額の増額については劣化ありと診断されているびふか温泉について、3年ごとに足場を組んで煙突の頭部から検査するという業務を追加しておりますので、その分が費用増額の原因となっています。

○委員長（小口英治君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 点検業者は何社なのですか。1社ですか。そして1年間に何回というのは決まっているのですか。

○委員長（小口英治君） 総務グループ原管財係長。

○総務グループ管財係長（原 啓輔君） 業者については1社随契で契約を結んでおります。

○委員長（小口英治君） 10番 荒川委員。

○10番（荒川賢一君） 毎年ずっと100万以上をこういう風に掲載になってあれしていますけれども、廃棄・取り壊しというのは、考え方にはならないのでしょうかね。

○委員長（小口英治君） 総務グループ原管財係長。

○総務グループ管財係長（原 啓輔君） アスベスト除去になると費用がとて高くなってしまうので、検査でなるべく費用を抑えてという風にやっています。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。

9 番 和田委員。

○9 番（和田 健君） 予算概要書の46ページですね。美深町立地適正化計画策定事業の部分で、令和6年度と令和7年度の継続事業になっているのですが、こちらの方、令和6年度中どのような作業を行ったのかをまずお聞きしたいと思います。あともう1点なののですが、私、前に補正予算の部分で企業版まちづくり応援寄附金の募集方法の方をちょっとお聞きしたところもあるのですが、こちら事前の説明では700事業所にDMも送っているという説明があったように思うのですが、こちらでそのDMの反応がどうだったのかを聞きたいと思います。

○委員長（小口英治君） 企画グループ石川企画係長。

○企画グループ企画係長（石川孝弘君） 立地適正化計画の関係について私からお答えしたいと思います。6年度、7年度、2年にまたがっての事業になりますけれども、令和6年度につきましては、皆さんのところにも、もしかすると届いたかもしれませんけれども、世帯主を千人抽出ということで町民の皆さんにアンケート調査を実施いたしました。そのアンケート実施、集約、結果の分析、この作業が目に見えて1番大きかったかなと思います。それと計画に関連します総合計画ですとか、様々なまちで持っている計画との整合性を図るために、それらの計画との確認ですとかそういった作業、それと今年度につきましては、その課題だとかそういった計画と睨めっこしながら、どうやって進めていくかという具体的な作業は7年度、翌年の作業になりますけれども、1番大きいのは課題の整理というところが大きなことになっているかなと思います。以上です。

○委員長（小口英治君） 経済産業グループ川村地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） 企業版ふるさと納税のDM発送についてです。今年度もDM発送を行ってまして、今年度513事業所にDMの方をお送りしてございまして、今日現在で3事業所、140万円の寄附を頂いております。以上です。

○委員長（小口英治君） 9 番 和田委員。

○9 番（和田 健君） ありがとうございます。早速、企業版ふるさと納税の方は3事業所が増えたということですね。

○委員長（小口英治君） 経済産業グループ川村地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） DM発送の分だけということでしょうか。

○9番（和田 健君） 今、7企業さん、その中に入っている3企業さんですか。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） はいそうです。

○委員長（小口英治君） 9番 和田委員。

○9番（和田 健君） 若干の一般の方のまちづくり応援寄附金の方、1億円の目標を毎年のように7千万円ぐらいで推移して、伸び悩んでいるのかなという感じがしていたのですけれども、こちら企業版ふるさと納税の方をお互いにメリットがあるというか、企業の方も大分控除されるような仕組みになっていて、是非こちら活用していただきたいなと思っているところなのですけれども、企業数と寄附金額、それぞれ目標値は持たれるのか、持っているのかそこを再度お聞きしたいと思います。それとあと、立地適正化計画の方なのですけれども、様々な計画改定に伴って、他のものもそうなのですけれども、業務委託料というのが発生しているわけなのですが、石川さんの話を聞くと自分たちでやっているような感じが取れるのですけれども、業務委託をして何をしてもらっているのですかね。結構な金額が掛かりますよね。お願いします。

○委員長（小口英治君） 経済産業グループ川村地域振興係長。

○経済産業グループ地域振興係長（川村ひとみ君） 企業版ふるさと納税の目標額なのですけれども、予算書の方にも計上させていただいておりますが、300万円を令和7年度の方が目標額として取り組みを進めていきたいと思います。企業数については、特に何事業所というのは決めておりません。

○委員長（小口英治君） わかりましたか。はい。

企画グループ石川企画係長。

○企画グループ企画係長（石川孝弘君） 委託業務でどんなことをしているかと。今ちょっと仕様書を持ち合わせていませんので、記憶の範囲でのお答えになりますけれども、かなりのデータを集約して、計画書の中にまず分析を行うという作業が令和6年度も発生しましたけれども、ありとあらゆる資料をまちから委託先に提供して、それをもとにここが足りないですとか、こういった方向にしたらいいいというような、かなりのデータ量を計画書の形にまとめていただくというのは、全てコンサルの方でやっていただいています。アンケート調査の実施に関しましても、基本的にはコンサルの方で対応していますけれども、我々の作業としてはそのベースに作り上げてきたものを読み込んで美深に合っているかどうかという確認を徹底的に行うのと、この先どう向かうかという部分については、常時電話とメール等でやり取りしている他に、こちらに出向いていただいて意見交換もしておりますので、そういったところの作業量というのは、高いか安いかわかるのはそれぞれの感覚もあるかと思いますが、私、担当としては十分に作業していただいているという

感覚でやっています。

○委員長（小口英治君） 9 番 和田委員。

○9 番（和田 健君） 今の回答を聞いて安心しました。何か言葉は悪いですがけれども委託してやってもらっているのかなという気がしていたのもので。分かりました。ただ、もう 1 点なのですがけれども、これに立地適正化計画に沿っての次のページの美深町都市再生整備計画の策定の方は、こちらは委託料というものは発生していないのですよね。となってくるとその計画のものによってかかる、かからないとやっているのか、ちょっと幅を広げますけれども、上下水道の改定などには、まだ委託料は発生していたり、地元のものなので地元の方でできるものが区別されているのかなとか、そんな感じでしか分からないのですけれども、そこら辺どう委託先を仕分けしているのかというのを教えて下さい。

○委員長（小口英治君） 企画グループ石川企画係長。

○企画グループ企画係長（石川孝弘君） まずは両方の策定業務にかかる金額の差は純粋な作業量の違いということで見ております。大きなベースとなりますのは、作業に要する時間で計算しているという積算根拠がございますので、それによって金額の差があるということでご理解いただければと思います。かなり専門性を問われる業務でございますので、立地適正化計画の業務をお願いする際も、なかなか近場の業者での対応は難しく、今、札幌市の業者になっていきますけれども、入札の末にそこをお願いすることになったということになってございます。都市再生整備計画に関しましては、今、やっている立地適正化計画のデータ、収集しているデータですとか分析をかけているものはかなり使うことになりますので、同じような流れでその業者をお願いできればという風に考えてございますけれども、いずれにしても 7 年度入ってすぐに対応する必要がございますので、新年度入りしましたらすぐ契約に向けて進めたいと思ってございます。

○委員長（小口英治君） 他、ありませんか。

1 番 木下委員。

○1 番（木下広悠君） 予算概要書 4 4 ページ。がんばる自治会応援事業交付金ですが、こちら令和 5 年度は 2 万 3 千円の支出実績で終わったはずなのですがけれども、今年度の支出額、さらに内容、あと今後の予定をお伺いします。同様にこのページの 1 番上のまちづくり自主研修事業補助金についても、今の 3 点をお聞きしてもよろしいですか。

○委員長（小口英治君） 企画グループ石川企画係長。

○企画グループ企画係長（石川孝弘君） まず初めに、がんばる自治会応援事業交付金の関係ですがけれども、令和 5 年度につきましては、2 つの自治会で合計 1 5 万円ほどの事業実績がございます。今年度につきましては、仁宇布自治会が 1 件の申請実績で年度末を迎

えていますので、これで終わりになる見込みですけれども、青少年活動合わせて地域住民の交流を図るためにサイクリングを伝統行事みたいな形で仁宇布で行っていますけれども、それに用いる自転車等の整備をこの事業を使って活用しているところでございます。新年度に入る部分につきましては、その都度、各自治会から要望があれば受けていくという形になっていますので、今のところ具体的な何か決まっているとかというものはございませんけれども、なるべく使ってほしいという思いがありますので、地域の要望に応えられるように引き続き対応していきたいなと思ってございます。それと次、まちづくり自主研修事業ですけれども、令和5年度につきましては、2件実績がございます。年度末に事業の説明会を実施しましたので、もしかすると議員さんの中にも参加された方いるかもしれませんが、1件目が美深町特産品を活用した商品開発、販路拡大の調査ということで、具体的には美深の食材、地場産品を使ったおせちの提供というところに結びつけるための調査・研究ということで、こちらに合計5名参加をしてございます。もう1件が、特別養護老人ホームの新たな移転改築に向けて、違うところで実施しています施設を見学することによって、新たな施設の参考にするといったような事業がありまして、合計2件、93万円ほどの実績となつてございます。令和6年度につきましては、話が出た部分があったのですけれども、実施に踏み切れず事業実施なしということで、今年は終わってしまうのではないかなと思っています。

○委員長（小口英治君） 1番 木下委員。

○1番（木下広悠君） ごめんなさい、僕数字間違えていましたね。恐らく。実施できていない部分に関したら、行政の方々から促せる範囲は、限度までは来ているということなのですかね。まだまだ余地があるのであれば頑張っていたきたいところですが、その辺どうですかね。

○委員長（小口英治君） 企画グループ石川企画係長。

○企画グループ企画係長（石川孝弘君） おっしゃるとおり、これもまず行って何ぼだと思っておりますので、ただ、行政職員と地域住民、民間の方が両方セットになって行くというような、人数要件ですとか、年齢の要件もございまして、なかなか皆さんが同じテーマで日程を合わせて行くという、そういったハードルもございまして、引き続き意見を受ける提案があれば相談に乗りますし、職員側から提案することも必要だと思っておりますので、できる限り使えるように努力したいと思っています。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。

2番 望月委員。

○2番（望月清貴君） それでは1項目質問させていただきます。会計年度任用職員さん

の報酬等の関係です。この章の中に職員給与費も入っているという、審査が入っているということなのでお聞きしたいと思います。昨日の人件費の説明の中で、一般職の方については5.5%増、それから会計年度任用職員さんの関係、色々な職種があるけれども17%あまりの改正というか、改定というようなことは良かったなと思うところがございますけれども、中身的には、その令和5年の12月にもお尋ねしたのですが、遡及改定が正職員の皆さんと同じようにできないかということです。実は先月、全道の監査委員の研修があって、その中で地方財政の関係でのポイントということで、人件費への増加の対応ということで、通常去年の人勧の部分は当然なのですが、今年の給与改定に備えて、一定の地方交付税の措置を計上しているというようなお話がございました。それもありまして、その分が恐らく交付税の中にどのくらい入っているかというのが分からない面もあるのだと思うのですけれども、そういう状況にあると。一応戻りまして、確認として総務省の方の資料をちょっと見つけてみたのですけれども、令和7年度の地方財政対策のポイントというのがあって、やはり人件費の増加への対応ということで、7年度給与改定に備えて計上しますということですから、理屈でいうと前もってその分、ある程度どのくらい人事院勧告が出るかどうかもあるとは思いますが、一定の措置がされているということだと思います。以前にもお話ししたのですけれども、というか町の側は当然お分かりなのですが、去年も12月に会計年度任用職員制度の適正な運用等についてということで、12月27日ですね。一昨年と同じように出ていまして、正職員の給与改定が行われた場合の会計年度任用職員についても、改定の時期を含め、取り扱いに準じて改定する。要するに、勧告が出て7月に遡って遡及するのが基本ですという通知がきています。それから11月にも正職員と正職員の地方公務員の給与改定に関する取扱いという通知、これも毎年きていると思うのですが、その中にも会計年度任用職員さんのことについても同様に、ということの基本にするということが引き続き載っている状況でございます。そんな中で、今の申しあげました今年の地方交付税措置の中身というか、情報についてご存知なのかと、それから非常に報酬等改善されると思うのですが、前にも若干申しあげたのですが、正職員の皆さんと同じように遡及改定、色々な職種があって事務的にも大変だと思うのですけれども、そういったお考えはないかお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） 今ほどの会計年度任用職員の給与改定に伴う遡及の部分のご質問というか、そういう考えがないかというところでのご質問だったのですけれども、今ほど望月委員が言われたとおり、12月、令和5年の12月の時ですかね。その時に同じご質問をいただいてご答弁したと思うのですけれども、基本的には今の段階ではその時の

答弁と変わらないというか、この段階ではまだ考えていないというようなところが現状です。元々その職員と雇用形態が全然違うという部分で単年での雇用契約、1年での雇用契約という部分と給与額を定めての雇用という中で、条例を定めて募集し、雇用しているという状況がございます。令和5年度の時にも申し上げたかと思うのですが、その上がる時もあれば下がる時もあるという中で、そういったことも含めて条例の中でしっかり会計年度任用職員については遡及をしないという明言、条例で謳ってございますので、そういったことを考慮しての条項ということでご理解いただきたいなと思います。また、地方交付税の措置の状況については、一応、承知しているつもりでございますけれども、基本的にその地方交付税の部分で算定基礎には入っている。では、会計年度任用職員の人数が何人いるのかそういった報告をしているわけではないので、計算上の中に入っているという中で何人分、いくらというのは見えてこない部分でございますので、その計算上、給与改定の分を見込んでいるというところの承知ということになってございます。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 望月委員。簡潔をお願いします。

○2番（望月清貴君） 分かりました。今ご答弁をいただいたのですが、私もどのような状況かなというのがあったのですが、国の方でこの間、会計年度任用職員の制度、改定というか進めておりますので色々な資料が出ています。全国的にもその遡及するという扱いが基本としているものですから、調査をして実施する令和5年度中に遡及実施が55.7%で、しないのが44%あまりというのが出ています。それとちょっと気になることが去年の7月に北海道新聞が記事を出しておりまして、賃金差別というような言い方になっているのですが、遡及改定をしていない市はもう名指しで出ています。それから遡及しない町村も144の内56に少なくなっているということでございます。先ほどの交付税の関係もあって改定しないのはいかがかということになって、そういった報道なり、道民の方の考え方もあるのかなと、専門家の意見ということですが、動きがあるのかなということで改めてお伺いをしたところです。条例改正が必要なことは分かっておりますし、ただ近隣の状況ですとか、また把握していただいて、周りがやればやるということもおかしいのですが、その辺については把握をしていただいたり、前回の答弁で民間の状況というのがありますということもお伺いしたのですが、そもそも町職員自体が民間の状況というのもあると思います。何で会計年度が違うのだという考え方もありますので、是非こういって駄目ですということがあれば、また別なのかもしれませんが、検討についてはお願いしたいなと思います。いかがでしょうか。

○委員長（小口英治君） 答弁ありますか。

中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） はい、今の段階では答弁、同じ答弁にはなってしまうのですが、近隣の状況という部分でも近隣の状況でもやっているところ、やっていないところそれぞれの雇用の条件なり、色々な状況が違う中での取り扱いというところかなと思います。会計年度職員は雇用条件、労働条件については、国に準じて法に定められている部分については、ある程度休暇を含めてかなり体制整備がされてきてございます。それに準じてうちもやっていますので、そういった部分については進めていきます。今後の会計年度の職員の雇用の考え方というか、そういったところもかなり手当も手厚くなってきている部分もございますので、今現在どうしても代替で必要なところとか、臨時的にどうしても必要なところという形の中で雇用しておりますので、それでもちょっとこう長くなったりだとか、そういった部分もありますので、そういうところについては必要なところについてはきちっと正職員を配置するような考え方を持ちながら、そういった考えを持って進めていきたいなと思ってございます。遡及の部分については先ほど答弁したとおり条例に定めている部分、その取り扱いでいきたいということでございます。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。

8 番 藤原委員。

○8 番（藤原芳幸君） 私は第 5 章の中の行政の運営についてから 1 つ伺いたいと思います。新年度からは町の指定金融機関が、北洋銀行から北星信用金庫に変更になることが 1 月 28 日の臨時会で決定しましたが、そこで会計管理者に伺いたいと思います。町にとってこのような変更というものは早々あるものではありませんが、その後の準備・年内での準備ということで大変なご苦勞をしている状況かと思えますけれども、以降に向けた準備の状況、現在どのようになっているかをお伺いするとともに、準備を担当している方として新年度からこういう風な形で移行していくわけですが、今後の事務に向けて担当として何かコメントがいただければありがたいかなと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（小口英治君） 後藤会計管理者。

○会計管理者（後藤裕幸君） 今ご質問を頂きました件についてご答弁申し上げたいと思いますが、その前に予算委員会という中で出納における予算的なものについては協議するといったところはないのですが、私事ですが、本年 3 月をもって会計管理者という役職定年ということで、そういったこともあってのご質問なのかなと思ってご答弁させていただきたいと思います。議員さん言うとおり、1 月 28 日に議会のご承認を頂き、指定金融機関が 4 月から北洋銀行から北星信金に変わるということでご承認を頂きました。その中で、

今後の事務の取り進め方といったところでの話かなと思うのですが、一応、考え方としては今、北洋銀行が行っていただいている指定金融機関として行っている事務について、基本的に今やっていることと同じような同様のことを、信金さんの方でやっていただけるかということでの話をさせていただき、やっていけるということでの移行ということになっております。その中で色々基本的なことについては変わらないのですが、細かいシステム的なところだとかのことについては、色々その今、信金さんと打ち合わせをしながら、まず4月1日から本格的に指定金融機関が変わるということで、まずもっては資金移動、今、北洋さんにある資金を北星信金さんへの資金移動といったことにつきましては、北洋さんとも打ち合わせをしながらスムーズに4月1日に信金さんに引継ぎができるように今、お話を進めているところです。ただ、そうは言いつつも色々細かい部分があるわけですので、そういった部分につきましては、恐らく4月に入ってから北洋さんには色々迷惑をかけながら、北洋さんにつきましては5月末まで美深町の方に店舗がありますので、そういった部分の中で色々北洋さんの方のご協力を頂きながら、トラブルがあまりなければ1番良いのですが、ないような形で引継ぎができればなと思っています。1番大変なのが恐らく北洋さんから引き継がれる信金さん。信金さんの方で色々今、北洋さんから色々事務の引継ぎやら何から、色々引継ぎを受けている状態で、それがスムーズにできるかということが1番心配なのですが、その辺は金融機関ですので、その辺はスムーズに引継ぎができるのかなと思っています。そういったことも踏まえながら今事務を新しく、新しい指定金融機関の方に引継ぎをできるような形で今進めている所で、こういったまちが指定金融機関を変えるということは恐らく今後早々あるわけないわけで、多分、以前、指定金融機関が変わったといってもその業務上といった形の拓銀から北洋ということで大きく変わったわけではなくて、今回初めて金融機関が変わることなので、スムーズにできるように今、北洋さんと信金さんと色々打ち合わせをしながら進めているところであります。以上です。

○8番（藤原芳幸君） ありがとうございます。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。

3番 中瀬委員。

○3番（中瀬亮太君） 概要書から質問させていただきます。45ページの広報・広聴活動についてですが、まず広報について、令和7年度も広報モニターを実施すると思うのですが、5年度の事務報告書を見ると、回答回収率が53%と50%となっているのですが、その7年度もし実施するのであれば、その回収率を上げる取り組みというのをお聞きしたいです。もう1つが町内施設見学会が7年度、いつ頃、何人を対象に行うのか聞

かせて下さい。

○委員長（小口英治君） 企画グループ佐藤広報統計係長。

○企画グループ広報統計係長（佐藤亜耶君） 今のご質問です。私からご答弁させていただきます。まず、広報モニターにつきましてです。広報モニターは回収率、回答率が少ないということで、以前もご指摘がありました。この点を令和6年度に色々検討を係内で検討していきまして、まず回収率を上げるために、その今、回答方法を郵送かファックスかで頂いているのですが、それをグーグルのグーグルフォームから回答できるように取り組んで変えております。それにつきまして今回、広報モニターが令和6年度の、令和6年度はまず上期と下期に分かれて、分けて実施しました。今、下期はこれから行いますので、上期についてのみ結果が出ておりますので参考までにお伝えいたします。広報モニターを実施して、実施対象がまちづくり推進町民会議の委員さんにモニターを担って頂いております。前半は上期につきましては、28人中18人からご回答いただきまして、回答率が64.3%ということで11.0%が上がっているところではあります。まだまだ、回答率を上げていくための取り組みというのが、まだ必要ではないかなというのが私個人的にも思っておりますので、モニターさんである、まちづくり推進町民委員の皆様にもご理解を頂いて、あと回答しやすさですね。今ちょっと質問が多いので、例えば広報の中で良かったもの、良かったと思えるものですか、あとは防災情報端末機、あとホームページ、SNSといったそういったところでどういった意見がありますかということをお聞きしているので、もうちょっと質問を簡潔に回答ができるような取り組みも必要ではないかなという風には検討をしております。あと広報のもう1つが施設見学会です。施設見学会につきましては、令和7年も令和6年度と同様に、同じ時期で今実施を検討していきたいと考えております。去年は5月18日ですね。第3土曜日に実施しましたので、大体今年も同じぐらいの時期に実施したいなという風には検討をしております。以上です。

○委員長（小口英治君） いいですか。他ございませんか。いいですか。質疑がないようですので、大項目5 みんなでつくる自立したまちの質疑を終了致します。只今から暫時休憩と致します。再開は概ね14時15分、午後2時15分といたします。

休憩 午後1時52分

再開 午後2時11分

○委員長（小口英治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。これから議案第10号 令和7年度美深町一般会計予算乃至議案第15号 令和7年度美深町下水道事業会計

予算の総括質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

8 番 藤原委員。

○8 番（藤原芳幸君） それでは総括質疑ということで、全体をとおして私の方からお伺いをします。令和7年度予算は大型事業での財政支出が増加しまして、基金繰入で約7億6千万円。借り入れで5億9千万円を確保いたし、住民サービスは現行水準を維持した予算編成ができたものと考えております。これは従来、町長が住民サービスに関しては低下させることのないように、しっかりと第6次総計に沿って進めたいという風にずっともう申してきておりましたので、そのような予算編成ができたものと考えております。だが、令和8年度以降の予算編成においても現状から見ますと、さらなる基金の減少、あるいは町債の増加というものが避けられないような状況であると見ております。また、道内では近年の社会状況の変化の影響等もあり、大型事業が完了後に予算編成に支障をきたしている自治体も出てきている。こういうこともありまして、今回はしっかり組めましたけれども、この後、年を重ねるに連れまして、本町の財政状況においても、非常に心配になる点ではないかという風に思っております。今回の新年度予算及び今後の予算編成にあたり、基金の繰入と町債増加に対する考え方、そして町債の今後の償還計画について、どのように進めていくという考えで、これからの大型事業が沢山ある中での推進をどのように進めていくのか伺うものであります。よろしくお願いします。

○委員長（小口英治君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 藤原委員から総括質疑を頂いたわけでございますけれども、ご承知のとおり、全員協議会等でもご説明申し上げましたけれども、平成12年度以降、60億超えた大型予算ということで、25年ぶりになるのかなという風に思っております。その中でやはり基本は、第6次美深町総合計画の着実な推進をもとに、本年度予算につきましてはまちづくり懇談会ですとか、各団体また多くの町民の皆様のご要望、さらに美深町議会の政策提案、これらを最重点に予算編成に当たって、各課それぞれ担当の方を含めて、まとめ上げて来たものでございます。そういった中でご承知かと思えますけれども、第6次総合計画、今後の事業推進にあたって、ハード事業、大型の事業が集中してくるのかなと思います。そういった中で必要な資金が概算ですけれども、53億円ほどになる見込みとなっております。53億円といえば本町の一般会計の予算を超える莫大な額であるのかなと思います。一方、他の自治体、今、小中学校ですとか建替えしている自治体を見ますと、その学校整備だけでも50億を超えるという、そういったやはり様々な要因、物価高騰をはじめ様々な部分が要因となっているのかなと思っております。基金の繰入とですね。町債に対する考え方、今後の償還計画についてということになってございますけれども、

令和6年度末の基金残高の見込みは、国保の基金、介護給付の準備基金を除いて、51億6,300万円という形でお示ししてございますし、町債の残高見込みは、これも企業会計を除いて40億1,100万円という形で見込んでいるところでございます。基金の活用部分でございますけれども、これまでも緊縮財政に努めてしっかりやるべきものはやっていくと。住民サービスの低下をなるべく招かないような形での予算編成ということで緊縮財政に努めつつ、この日のために積み立ててきた基金でございます。財政調整基金20億7千万円、さらに将来に向かって予想される公共施設の更新事業に備えた公共施設整備基金17億4,800万円。それに借入金の返済が行政運営に支障をきたすことがないように蓄えた減債基金、これが5億1,800万円の3つの基金を活用して進めていく計画でございます。これら3つの基金の6年度末の残高を合わせて43億3千万円あまりとなる見込みでございます。この基金を有効に活用して、後年度の財政負担が緩和されるよう努めて参りたいなと思っており、美深町の持続あるまちづくり、これはこの基金、未来への投資という形で上手く活用して参りたいなと考えております。もう1つ地方債、起債の関係でございますけれども、当初の整備基金は、補助金・基金を活用してもなお足りない場合は、地方債を借入れることでまかなえるのかなと思いますけれども、その後の後年度の償還金が負担になってくるのかなと思っております。今予定している大型事業の償還だけで毎年3億円ほど、新たな償還財源が必要になるということが見込まれますし、金融情勢を見ますと、今後、利上げ、想定しなければならない状況なので、現在より負担が大きくなるのかなと思っております。また、今年度の償還額が増加することは、財政状況を示します実質公債費比率が上昇することになります。この比率は、地方債の新たな借りに影響する比率でございます。令和5年度決算では6.2%ということで、道内でも良い方といったらあれなのですけれども、何も問題のない健全な状態でありますけれども、大型事業に伴い、このあと借入れた起債の償還金が増えると、この比率が上昇して参るのかなと思いますので、その辺は今から皆さんにもご承知おきいただければなと思います。また、償還額については交付税措置される分、特定財源であるという意識を持っていたかかないとならないのかなという風に思っております。過疎対策の事業債等々についても70%の交付税措置という形で、そういった有利な起債を中心に借りていく方向にあるのかなと思っております。総合的な見通しとして、現在予定されている大型の施設整備を行ったとしても、何とか今の行政サービスが維持できるものと判断しているところでございます。1番心配されているのはやはり償還計画、後年度の部分かなという風に思いますけれども、ちなみにびふかアイランドのチョウザメ館が平成9年ですか。恩根内センタープラザが同じく平成9年。文化会館COM100が10年オープンですけれども、8年、9年、

10年と3年間大型事業を行っていますし、平成12年には厚生病院の改築、さらにこの時期に合わせて大きな道路事業を重ねて実施し、その起債が平成13年から18年度は、毎年10億円を超える返済が続いた厳しい時期もございましたけれども、着実にその後、行政改革に取り組むなどして基金を積み立て、今日の日まで乗り越えてきたのかなと思っていますところでございます。本年度から見込まれる大型事業、これを53億円と仮定して35億円起債を見込んだ場合、令和7年度の公債費償還額は5億2千万円でございますけれども、令和9年度以降は8億円台。あるいはそれ以上が続くものとシュミレーションしているところでございます。この先、文化会館の設備更新ですとか改修、給食センターの備品の更新、消防自動車の更新など必要必須の事業がまだまだ出てくるのかなということもございます。その一方で、税制改正などによる町税の減少などが懸念されておりますので、全く心配はないよということは、今現在では言い切れない部分もあるのかなと思っております。住民の皆さんに不安や心配をかけないように引き続き節減と歳入確保の努力、緊縮財政に努めて常に財政状況に留意しながら、第6次美深町総合計画の実現に向け、着実な事業を推進して参りたいと考えてございますので、議員の皆さんにおかれましても財政部分含めてご理解、または目を光らせていただければ幸いかと思っております。以上答弁と致します。

○委員長（小口英治君） 8番 藤原委員。

○8番（藤原芳幸君） 大変詳しい説明をいただきありがとうございます。色々この事業だけではない当然進んでいく過程においても、まだまだ色々な事業が発生するというようなことも町長の方から伺いましたけれども、我々が心配する以上に恐らく職員の皆さんはどのような風にしてこの先もバランスをとりながら、心配のならないように我々が思っている以上に予算編成においては苦勞されてきているのではないかなという風に思っています。ある意味では、そういうことという我々が心配することを想定してといったらおかしいですけれども、常に5年、6年先の償還も含めて考えてきておられるのかなと思っておりますので、そこに関しては我々がどうのこうのよりも、職員の方のこれまでも今町長が言いましたように、厳しい時代も乗り切っているそういった職員の中でしっかりと進めていってもらえるものと期待をしているところであります。ただ、今言ったような細かいところも含めて、まだまだ町民の中でもその辺難しい問題ではありますけれども、説明をするとなかなかそういうことで理解のできる部分もあろうかな。これは議会の方のどのような風に伝えるかということも課題でありますし、長側の方からも色々な広報誌等を通じて色々広報がされるとは思いますけれども、是非ともこれスタートして5年、6年は厳しい時代は来るかもしれないですけれども、皆さんと一緒に乗り越えていけるように、その辺

の広報も含めて、またあるいは議会とも色々な情報を交換しながら進めていただけるもの
と思っておりますので、その辺の今後の行政の運営の在り方についても、一言ちょっと町
長の方からいただければ有難いなと思います。

○委員長（小口英治君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 今後の行政運営の在り方といった部分、今、直近で考えているの
は6年度補正予算、災害の防災の計画の見直しですとか、さらにハザードマップの更新、
そういった部分を含めて避難施設であります町民体育館、こちらの大改修、そして続いて
新年度、今年準備に入りますけれども、新年度8年度以降、浸水地域にあります特別養護
老人ホームの移転、そういった部分含めてさらに一般質問等もございましたけれども、上
下水道の安全・安心そういった部分含めて、本当に安全・安心なまちづくり、優しいまち
づくり、そういった部分をここ数年で最重点に調整を進めて参りたいなと思っております。
そういう中で町民の皆さん、議会の皆様に理解いただけるよう、引き続き努力して参りた
いという風に考えているところでございます。

○委員長（小口英治君） 他、質疑ございますか。

9番 和田委員。

○9番（和田 健君） それでは私の方も総括質疑ということで、今藤原議員の方から財
政の関係については、町長の詳細な答弁で、私の方も今総括でその質問をさせていただ
こうと思っていたところなのですが、概ね理解させていただきました。ですので、も
う1つ違う面の方から総括質疑をさせていただきたいと思います。本日の予算委員会の中
で、私も一部質問したところがあります。町内の少子化対策の部分です。この間、令和7
年に入ってから至る会場で町長の挨拶の中には、子どもの生まれた数というのを含んだ挨
拶をしていらっしゃるのを私、拝聴したところで、大分気にされているのだなという風に
思いながら聞いていたところなのですが、私もこのやはり美深町の少子化というの
は将来本当にどうするのだろうという風に考えているところでございます。国の方は出生
率の目標値というのを1.8としておりまして、令和3年度に第2期として出されました
美深町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、一応目標値は1.66と。2020
年度の基準値としては1.25という風な数値が出ているところなのですが、町長
の行政執行方針の中の子育て支援の部分で言うと、不妊治療でしたり、今回新しく移行に
なった給付金の制度でしたり、そういったものが見受けられるのですが、やはり子
どもを産むための支援がメインなのかなというところで、ここが町長とのその感覚を共有
させていただきたいのですが、やはり子どもを産み、増やすという、その前の段階
の結婚するということが増えていかないと、ここは打開できないのではないかとこの考

えを私は思っているところなのですが、町長もこのところに関してはどのようなお考えを持たれているのかお聞かせください。

○委員長（小口英治君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 少子化対策の部分の中でのご質問かなという風に総括の部分いただきました。本当に２月末の美深町の人口は３,６５０人。高齢化率も４２.５と若干増えた訳でございますけれども、やはりフレイル予防して、このまちいつまでも健康で、たとえ介護が必要となってもこのまちで暮らしていただくということが基本になるのかなと思いますけれども、少子化対策の部分ですけれども、これは本当に色々報道もされているし、専門家の見解もございますけれども、地方創生の中でもなかなか進まなかった部分、これは美深町だけではなくて、多くの小規模自治体、小規模ではないところも同じような実態にあるのかなという風に思っています。これは１つの自治体でやることには限りがあります。そして、私も国の方も話を聞く中で、美深町の子育てだとか、少子化の色々な施策をお互いのまち、管内のまちで持ち寄って、美深町さんは不妊治療の部分、独自でやっていますね、とこういう細かい大切なことを地道にやっていくことが今一番大切なのですよ、ということと言われました。あとは国がしっかりとそういったことを進めていく必要があるということをお願いしておりますし、どうしても物価高騰等についても子育て世代ばかり目が行ってしまって、町民の方から子育て以外はいいのですか、同じ物価高騰で困っているのですよ、という声を頂いている部分もございます。そういった部分はございますけれども、やはりこれは今、和田委員がおっしゃったとおり、やはり結婚・パートナー対策、これが尽きるのかなと思います。先ほどの予算委員会の中でも保健福祉課長の方から答弁があったと思うのですけれども、やはり未婚化、晩婚化、そういった部分が我がまちだけではなくて、他の自治体でも大きな部分かなと思っております。そういった中で、町の後継者育成協議会の中で、今までとは違った形で、本当にパートナーを望んでいる方、これを実際、婚姻率を上げるというそういった施策というか、そういう誘導に変えて来ている部分もございますし、これは農業の担い手ばかりではなくて、町内に住む商工業含めて他の方々にもそういった対応を広げていければいいのかなと思っているところでございます。ある方は、いつだかの町長のようにお見合い大作戦をやって仲人やったらいいのではないと言われる方もいますけれども、なかなか今の時代は、それぞれの意識の多様性といえますか、色々なことがある。また将来、その結婚した後の生活、子育て、そういった部分も心配する面もある。総合的なことが絡み合って、今のこの少子高齢化が進んでいるのかなと思っておりますので、美深町でできること、まだあるかもしれません。そういった部分についても、引き続き和田委員からもご提案等いただければ有難いなと思っております。

以上です。

○委員長（小口英治君） 9 番 和田委員。

○9 番（和田 健君） 感覚を共有させていただきたいと申し上げまして、お話を聞いて同じ思いだなということが、とても嬉しく思っているところなのですけれども、突っ込むわけではございませんけれども、やはりその将来的なことを考えると、どうしてもこの 1.66 という目標値を地道に目指して頑張っていくというのは分かりますが、それをいうと日本の国全体でどうなんだという話なのですけれども、間に合いますか、というところだと思うのですよね。ですので、是非とも、何かお見合い大作戦みたいなのをという話をされていましたが、その結婚についての一大プロジェクト的なものを、予算を付けてでも立ち上げてやっていただきたいという思いがありますが、その点のご答弁を頂いて最後にしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 草野町長。

○町長（草野孝治君） 合計特殊出生率が 1.21 ということで、なかなか美深町、全道的にも後ろの方ということがございます。そういった部分も含めて、集団お見合い大作戦からシフトを変えてきています。本当にパートナー、結婚したい方、この方をターゲットに具体的にマッチングするような、そういった方向を今、後継者育成協議会の方では考えてございます。この中で農業ばかりではなくて、商工そういった部分も含めて実際動いている部分ございますので、今年度、7 年度は 7 年度、それらの事業、6 年度、7 年度を見極めて、8 年度さらにそういった大作戦ではないのですけれども、その前にやはりパートナー、結婚したいんだ、結婚するというその意識の部分も合わせて、あげていかないとなかなか本当に結婚したいのだから、したくないのだから分からないという風に集団見合いの時に参加した方から言われた部分も、私は印象に残っているもので、そういった部分も含めて色々これまでも相当努力して、試行錯誤したのですけれども、なかなか上手く結びついていないということがありますので、一応、本年度から具体的にちょっと方向を変えて今進めているところですので、引き続きその部分が広がれば、予算等も相談できるのかなという風に思っております。

○委員長（小口英治君） 他、質疑ございますか。以上で各会計に関する総括質疑を終了します。これから各会計について討論並びに採決を行います。

はじめに議案第 10 号 令和 7 年度美深町一般会計予算の討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） 討論なしと認めます。これから議案第 10 号について採決を行

います。議案第 10 号 令和 7 年度美深町一般会計予算について、原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(小口英治君) 全員賛成です。従って議案第 10 号は原案可決すべきものと決しました。

次に議案第 11 号 令和 7 年度美深町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小口英治君) 討論なしと認めます。これから議案第 11 号について採決を行います。議案第 11 号 令和 7 年度美深町国民健康保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(小口英治君) 全員賛成です。従って、議案第 11 号は原案可決すべきものと決しました。

次に議案第 12 号 令和 7 年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小口英治君) 討論なしと認めます。これから議案第 12 号について採決を行います。議案第 12 号 令和 7 年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(小口英治君) 全員賛成です。従って議案第 12 号は原案可決すべきものと決しました。

次に議案第 13 号 令和 7 年度美深町介護保険特別会計予算について討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小口英治君) 討論なしと認めます。これから議案第 13 号について採決を行います。議案第 13 号 令和 7 年度美深町介護保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(小口英治君) 全員賛成です。従って、議案第 13 号は原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 令和7年度美深町簡易水道事業会計予算について討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小口英治君) 討論なしと認めます。これから議案第14号について採決を行います。議案第14号 令和7年度美深町簡易水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(小口英治君) 全員賛成です。従って、議案第14号は原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 令和7年度美深町下水道事業会計予算について討論を行います。
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小口英治君) 討論なしと認めます。これから議案第15号について採決を行います。議案第15号 令和7年度美深町下水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(小口英治君) 全員賛成です。従って、議案第15号は原案可決すべきものと決しました。

以上で、本特別委員会に付託されました議案第10号 令和7年度美深町一般会計予算乃至議案第15号 令和7年度美深町下水道事業会計予算の審査の一切が終了いたしました。審査の結果につきましては、報告書をもって議長に提出いたします。ここで町長からご挨拶を頂きます。

草野町長。

○町長(草野孝治君) 令和7年度の予算特別委員会の審議を終えまして、一言ご挨拶を申し上げます。小口英治委員長はじめ、委員の皆様におかれましては、2日間という限られた日程の中でご審議をいただき、誠にありがとうございました。第6次美深町総合計画5年目、私にとって2回目の当初予算編成に対しての予算特別委員会でした。令和7年度予算案は町政執行方針でも申し上げましたとおり、物価と人件費の上昇が経常経費を押し上げる中、名寄地区一般廃棄物中間処理施設の建設や町民体育館のアスベスト除去、耐震などの改修工事といった大型事業があり、いかに重点的かつ効率的な予算とするか、町民の皆様・議会からの提案を参酌しながら各担当部署と熱い議論のうえ、予算を編成して参りました。そんなことから各会計予算全てにおいて、原案可決すべきものと決し

ていただいたことに対しまして、ひとまず安堵しているところでございます。しかし、令和7年度はまだ始まっておりません。何より令和6年度もまだ終わっておりませんので、引き続き気を引き締め本会議に臨んで参りたいと思っているところでございます。実は先日、厚生病院の待合室で名前を呼ばれるのを待っていましたら、90代の西里にお住まいのご年配の方から町長、乗り合いタクシー、家の前まで来てくれて便利で有難いよ、助かるよと声を掛けていただきました。皆さんと議論して執行した施策が、町民の方に喜ばれていることは、本当に有難いことだなと思っているところでございます。本予算特別委員会では、全委員から昨年より多い100件以上のご質問、中には要望と言いますか、提案もお寄せいただいたのかなという風に思っているところでございます。このふるさと美深町を、次の世代へしっかりと引き継いでいけるよう、持続可能な地域づくり、そして、第6次美深町総合計画を着実に推進することをお誓い申し上げ、予算特別委員会閉会にあたってのお礼のご挨拶とさせていただきます。2日間お世話になりました。どうもありがとうございました。

○委員長（小口英治君） それでは私から、2日間にわたり委員の皆様並びに理事者側の皆さんにご協力いただきまして、日程どおり審査を終了することができました。心からお礼申し上げます。これで予算特別委員会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

閉会 午後2時47分

美深町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

予算特別委員会委員長 小 口 英 治

予算特別委員会副委員長 藤 原 芳 幸